

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
秋 田 大 学

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人 秋田大学

所在地
秋田県秋田市

役員の状況
学長名 三浦 亮 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)
理事数 常勤4名, 非常勤1名
監事数 常勤1名, 非常勤1名

学部等の構成

(学部)
教育文化学部, 医学部, 工学資源学部
(大学院)
教育学研究科(修士課程), 医学研究科(博士課程),
工学資源学研究科(博士前期課程), 工学資源学研究科(博士後期課程)
(専攻科)
特殊教育特別専攻科
(医療技術短期大学部)
看護学科, 理学療法学科, 作業療法学科
(附属施設)
附属図書館, 附属図書館医学部分館
教育文化学部: 附属小学校・附属中学校・附属養護学校・附属幼稚園,
附属教育実践総合センター
医学部: 附属病院
工学資源学部: 附属鉱業博物館, 素材資源システム研究施設,
附属ものづくり創造工学センター
(学内共同教育研究施設)
地域共同研究センター, 総合情報処理センター,
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー,
バイオサイエンス教育・研究センター, 放射性同位元素センター,
環境安全センター
(センター, 機構及び本部)
保健管理センター, 評価センター, 教育推進総合センター,
学生支援総合センター, 社会貢献推進機構, 国際交流推進機構,
知的財産本部

学生数及び教職員数 (平成16年5月1日現在)

学生数 4,977人	生徒・児童数 1,338人
(大学院 博士後期課程) 201人	(附属小学校) 678人
(大学院 修士+博士前期) 366人	(附属中学校) 458人
(学部) 4,189人	(附属養護学校) 64人
(専攻科) 4人	(附属幼稚園) 138人
(聴講生・研究生等) 92人	
(医療技術短期大学部) 125人	

教員数(本務者) 656人
(学長) 1人
(副学長) 3人
(教授) 172人

(助教授)	147人
(講師)	72人
(助手)	177人
(教諭)	80人
(養護教諭)	4人

職員数 744人	
(事務系)	235人
(技術技能系)	110人
(医療系)	396人
(その他)	3人

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人秋田大学の中期目標

(前文) 秋田大学の基本的な目標

秋田県は、環日本海地域の一角を占める北東北に位置し、白神山地をはじめとする豊かな自然環境や資源に恵まれ、風土に根ざした伝統的かつ洗練された独自の文化的環境をもっている。秋田大学は、このような環境の中で、地域と共に歩み発展してきた。教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部からなる秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念とする。これを達成するために次の五つの基本的目標を定める。

1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。また、地域の文化的・経済的発展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適應できる人材を養成する。
2. 秋田大学は、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。特に、広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。
3. 秋田大学は、地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。
4. 秋田大学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。
5. 秋田大学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。また、学生・教職員の個性と能力を十分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。

これらの基本的目標を達成するために、秋田大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を更なる充実・発展に結びつけるとともに、社会に対する説明の責務を全うする。

COEとGPの採択

平成14年、「優れた研究・教育拠点(COE)」として本学大学院医学研究科から申請した「細胞の運命決定制御(生命科学分野)」が採択された。また平成15年には「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」に申請した「3学部連携による地域・臨床型リーダー養成」が採択された。この双方が採択されたことは、これまでの実績に支えられた本学の実力と将来への構想力が認められたものであり、平成16年11月に実施された「21世紀COEプログラム(平成14年度採択拠点)中間評価」において21世紀COEプログラム委員会より最上位のA評価を受けている。〔資料編 P1-7 参照〕

秋田大学は、少ない学部数ながらも全学一体となって国際的な水準の教育・研究にあたり、各分野で活躍できる人材を全国に輩出するとともに、地域発展に積極的貢献をしている国立大学である。

全体的な状況

本学は、中期計画の初年度の実施にあたり、従来の大学の良さを継承しつつも新時代に
対応できるように自己改革を進め、一新された組織を効果的に運用することに傾注した。
従来とは異なる大学の新体制を機能的に運用するには、多くの困難な点があったが、臨機
応変に改善に努めた結果、概ね円滑に進めることができ、所期の目的の大半は達成された。
多くの取り組みが並行して開始され、今後5年間に実施されるべき基盤ができたものと思
えられる。以下、各取り組みの概要について述べる。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

教育の質的向上に関する目標を達成するために、平成16年度は、その基盤整備が着実
に進められた。その重要な一つが、教育推進総合センターの設置（平成16年4月1日）
とそこでの活動である。同センターは、学生の立場に視点をすえて、時代ニーズに適合し
た全学教養基礎教育の企画推進と、本学アドミッション・ポリシーに則した入学者選抜を
実施する中心的機構として機能した。センターでは、すべての入学生が、課題探求のため
の基礎能力を形成し、加えて異文化理解をも含めたコミュニケーション能力を備えるべく、
日本語表現力テキストを作成し、外国語教育の改善プランを策定し、平成17年度以降の
実施準備を完了した。入学者選抜については、アドミッション・ポリシーを踏まえ、多様
な資質や経歴の学生を受け入れるべく、AO入試や様々な形態の推薦入学を積極的に導入
し、選抜方法の弾力化を推進した。その他、授業アンケートとそれを踏まえたFD活動、
シラバスの作成・活用状況の調査、成績評価の実施状況調査とこれに基づいたシンポジウ
ムの開催等が実施され、教育課程の内容・方法の改善に活かされている。

大学院研究科では、高度職業人養成、及び国際的水準の研究が展開できるような取り組
みが各研究科において実施された。なかでも、COEプログラムとして採択された医学研
究科の「細胞の運命決定制御」研究プログラムは、平成16年11月の21世紀COEプ
ログラム委員会の中間評価においてA評価を受け、その先端的研究の顕著な進捗のみなら
ず、若手研究者育成においても成果をあげていることが認められた。

「地域との共生」を基本的目標に掲げる本学は、教育内容やその実施体制においても地
域社会との連携を重視している。平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム（G
P）」として採択された「3学部連携による地域・臨床型リーダー養成」教育は、3学部
（全学）が連携しながら、地域社会の発展に貢献できるリーダーの育成を目的とする。こ
のプログラムに基づいて、平成17年度には既存授業科目の一部を「フィールドインター
ンシップ型」授業に転換することとし、また附属学校園とタイアップした授業準備を進め
るなど、地域を素材とした授業科目の改善充実を推進した。

学生のニーズに応じた学生支援を推進するために、「学生支援総合センター」が平成
16年4月1日に設置され、学生生活、課外活動、就職等の支援業務を統括的に行ってい
る。同センターでは、奨学金等の経済的支援体制確立に向けての具体的検討を行い、また
留学生支援のために、進学説明会の開催等を行った。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

本学は「国際的水準」の教育研究を遂行することを基本理念に掲げ、「環境」と「共生」
という課題について、独創的な研究活動を行うことを基本的目標にあげている。この目標
を達成するための措置として、平成16年度は学術研究組織体制の整備が進められた。ま
ず、学術研究基本計画委員会において「秋田大学における研究の基本的な考え方」が策定
された。この考えを踏まえながら、学術研究企画会議、及びベンチャー・ビジネス・ラボ
ラトリー運営会議は、学内研究グループの形成方策・支援について検討した。その成果の
一例が、学長裁量経費として採択された学部横断プロジェクト「自殺予防研究プロジェク
ト」である。このプロジェクトによる研究成果は、市民公開講座（成果公表シンポジウム）、

研究プロジェクトセミナーの開催、及び学術論文や研究・調査報告の寄稿などによって社
会に還元され、各種報道機関にも取り上げられた。前述のCOEプログラムについては、そ
の拠点として「バイオサイエンス教育・研究センター」が平成16年に設置され、専任教
員も配置されている。「地域共同研究センター」は、全学における民間との共同研究、受
託研究等の推進拠点であり、ここでは企業や官公庁、市民に対する科学技術相談に応じた。
また、知的財産の創出・取得・管理運営・活用を戦略的に実現するために、「知的財産本
部」を学内措置で立ち上げ、さらに「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」も、資源素
材系の国際的研究拠点としての陣容を備えるための専任教員を配置した。

本学の基本理念に掲げる「地球規模の課題の解決」に貢献する国際的研究としては、チ
ェルノブイリ原発事故への支援と研究協力、総合国際深海掘削計画への参加、スマトラ沖
地震発生時には先遣隊として本学教員の派遣による状況調査等があげられる。また、
「地域振興と地域的課題解決」を実現する研究プロジェクトとして、前述の「自殺予防研
究プロジェクト」をはじめ、秋田土壌浄化コンソーシアムの設立とその活動、高速通信回
線の利活用による学術ネットワーク推進事業、秋田県立脳血管研究センターとの連携大学
院の設置等が実施された。

3. その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

「地域との共生」を基本的目標に掲げる本学は、教育研究成果・資源の還元による社会
貢献と国際交流の積極的推進が重要な任務となる。これにあたり、平成16年4月1日に
「社会貢献推進機構」と「国際交流推進機構」が新設され、前者では、公開講座や定期講
演会の開催など多様な社会貢献事業を行い、後者では、海外の協定締結大学との相互訪問
等を含む22の新規事業を行った。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

医学部附属病院は、特定機能病院としての機能の充実と、医療サービスの向上に向けた
施策を実施した。また、医療情報等のデジタル化・ネットワーク化を推進し、院内の情報
伝達、並びに地域医療機関等とのシステムネットワーク構築に向けた作業を進めた。病院
の人的充実方策としては、メディカル・ソーシャル・ワーカーの新規採用等を、病院経営
の効率化に関しては、医療材料等の物流管理システム（SPD:Supply Processing Dis-
tribution）の導入を含む多くの経費抑制策を実施した。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

4つの附属学校園は、大学・学部との連携・協力の強化を図ると同時に、4学校園教員
の相互乗り入れ授業や共同研究の実施、行事等での交流など、組織的な交流を進めた。各
学校園では、教育文化学部、及び秋田県教育委員会との協力体制のもと、平成16年度よ
り現職教育研修を開始した。学校運営においては、授業の補習や学校行事等に関わる支援
者として、積極的に学生ボランティアを登用した。地域に対しては、学校園の施設や機能
を地域の人々に開放し、また4学校園教員と学部教員が協力して、教育や子育てに関する
相談に応じるなど、地域の教育センターとしての試行を始めた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

法人化後の大学の運営体制として、本学では、役員会、経営協議会、教育研究評議会の
他に、独自の措置として部局長等連絡調整会議を置いた。これは学長が部局長等組織の代表
者とコミュニケーションを取ることににより、円滑にリーダーシップを発揮できるようにす
る役割を持っている。トップダウンとボトムアップをうまく使い分け得るこの新組織によ
り、中期計画の推進、認証評価の準備など、大学として重要な案件が比較的スムーズに進
行している。また、学長の下に5人の理事と2人の学長特別補佐を配しそれぞれの職域を

明確にすることにより、学長が大学全体の活動を的確に把握し、指示が細部までに行き届き易くなった。また理事等の下に、部局等や全学組織の代表者からなる委員会等を設けることにより、種々の重要施策が確実に実行に移されつつある。また、理事等の役割を教育、学術研究、社会貢献・国際交流、総務、財務等の分担制にしたことにより、それぞれの分野の活動が活発になり成果も上がった。特に、社会貢献・国際交流、評価関係など、従来組織が無いか、不十分だった分野については顕著である。

上記の新体制を支える事務組織として、各理事の下に担当部課が配置された。従来の部課を再編したものであるが、理事の下に命令系統が明確になり、事務的支援も効果的になされた。法人化直後は事務の流れやマンパワーの面でいくつかの不具合もあったが、緩和された人事制度を柔軟に利用することにより、円滑に進むようになった。また、事務組織の効率化・合理化を達成するために、「事務改善合理化委員会」が組織され、下部組織のワーキンググループが活発に会合を開き、種々の問題点を系統的に調査・抽出し、改善策を策定、可能なものから実行に移している。

教職員の人事の適正化については、「教職員の人事の適正化に関する推進会議」と「男女共同参画推進会議」が設立され、分担して教職員人事の改善にあたっている。具体的には、法人化に伴って制定する必要が生じたり、新たに可能になったりした種々の施策に取り組んでいる。たとえば、法人化により可能になった事務系職員人事として、東北地区国立大学等課長等への登用、並びにメディカルソーシャルワーカーの新規採用などが実現された。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

科学研究費補助金の増加を目的とした取り組みとしては、学術研究担当理事が中心になり、まず申請を促進するための種々の方策を実施した。その結果、前年度比で30%強の増加があり、所期の目的は達した。しかし、採択件数は変化なく、次年度へ向けての課題となった。受託研究費、奨学寄附金等の増加を目的とした取り組みとしては、セミナーの開催、及び新設なった東京サテライトを拠点とした首都圏への情報発信などの産学連携方策を実施した。

附属病院の経営は、大学全体の経営に大きな影響を与えることから、学長特別補佐である附属病院長のリーダーシップのもと、種々の改善を行った。特に、経費の削減に関して、医療用物品の購入、管理を一元的に行うSPDを平成16年度当初に設置し、順調に業務を行っている。これにより大幅なコスト削減が可能になった。

さらに管理部門の経費抑制を図るため、「事務改善合理化委員会」において、外部委託可能な業務を系統的に調査した。その結果、外部委託可能な業務7種を選定し早期実現に向けて検討を開始し、特に旅費業務は平成17年度の実施に向け検討を進めている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育・研究、大学管理・運営の自己点検・評価及び外部評価に対応するため、平成16年度当初に「秋田大学評価センター」を設置した。企画調整・評価担当学長特別補佐兼任の評価センター長、専任の教員1名、専任の事務職員2名の体制で、中期計画・年度計画の自己評価の支援、認証評価の準備等を行っている。センター内の実務組織である評価委員会は各部局の評価関係の責任者からなり、リーダーシップが発揮できる状況にあることから、各学部の中期計画の推進・認証評価のための教育改善は著しく進んだ。また、学外の評価委員及び専任教員は、中立的な立場から発言や作業ができることから、効果的な評価業務に大きな寄与をした。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

施設設備の整備・有効活用を推進するため、平成16年6月に「施設マネジメントの基本理念・基本方針」が策定され、それを遂行するための「秋田大学施設マネジメント企画会議」が設立された。本年度の活動としては、学内施設利用状況の大規模な調査を行った。学内の2029室それぞれについて168の調査項目を設け調査し、稼働率等に関する種々の問題点を明らかにした。その他、施設管理データベースシステムの構築に関する検討、予防保全計画策定、学内施設の維持管理経費の確保等を行った。環境安全に関しては、本学の基本目標に『「環境」と「共生」』をあげていることから、ISO14001（環境マネジメントシステム規格）を取得するべく検討した。部局毎の検討の中で、工学資源学部の取り組みが進み、受審準備のための組織として「ISO14001推進本部会議」及び、恒常的な環境点検の組織として「ISO14001環境管理委員会」が設置された。平成17年度の実施に向けて種々の施策が実施された。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置
 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 学士課程 ・社会の変化に柔軟に適應できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成する。 ・地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成する。 ・国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成する。 大学院課程 ・国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成する。 ・専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・社会の発展に貢献できる人材を養成するため、自ら学び自ら考える態度を身につけさせる教育課程の編成・授業方法等について研究開発し、平成18年度から実施する。	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・社会の発展に貢献できる人材の養成に向け、自ら学び自ら考える態度を身につけさせる教育課程の編成・授業方法等について検討する。	・自ら学び自ら考える態度を養い、かつ大学における学習の動機づけを促す授業として、本学では1年生を対象に「初年次ゼミ」を開講している。本年度はこの初年次ゼミの現状について、教育推進総合センター教育活動部門において調査・分析を行った。具体的には、初年次ゼミテキストの分析を行うとともに、各学科・課程での改善の取組について調査した。 [資料編 P9~10 参照]	
・課題探求能力を持った人材を養成するため、討論型・学生参加型授業の充実を図る。	・課題探求能力を持った人材を養成するため、討論型・学生参加型授業の充実に努める。	・課題探求能力を養成する討論型・学生参加型の授業を促進するため、本年度はその前提となる学生の日本語能力の育成に重点を置いた。具体的には、教育推進総合センター教育活動部門において、日本語表現力を強化する基本的なプログラムを策定し、初年次ゼミその他の授業での使用を想定した、学生用のワークシート型テキストを作成した。	
・国際人として通用する人材を養成するため、実践的な言語運用能力を高める外国語教育を推進するとともに、異文化理解教育を充実させる。	・国際人として通用する人材を養成するため、実践的な言語運用能力を高める外国語教育の推進、異文化理解教育の充実のための方策を検討する。	・実践的な言語運用能力を高めるため教育推進総合センター教育活動部門において、外国語教育の改善プランを策定した。内容的には、従来のリスニングとライティングのみの授業形態から、各学部専門領域を考慮したトピックを扱うテキストを用いて、言語の4能力を総合的に向上させるものへと転換した。また、授業形態としては、習熟度別クラスを導入するプランを策定し、平成17年度から実施する準備を完了した。 [資料編 P11 参照]	
・学生の学習履歴について調査・分析を行い、それに基づく基礎教育プログラムを構築し、平成	・学生の学習履歴の調査・分析に基づいた基礎教育プログラムの構築について検討する。	・学生の学習履歴を調査分析し、それに基づいた基礎教育プログラムを構築するため、本年度はまず、教育推進総合センター教育開発部門において、補習型授業に位置づけられている入門物理学と入門化学等の受講者数、並びに高	

<p>18年度から実施する。</p>		<p>校における学習履歴等の実態調査に着手した。具体的には、入門物理学 及び を受講している学生の高校における物理の履修状況、並びに入門化学 及び を受講している学生の高校における化学の履修状況について、実情を資料として取りまとめた。</p>	
<p>専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 ・質の高い専門教育を提供するため、教育課程の改善・充実に努める。</p>	<p>専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 ・質の高い専門教育を提供するため、教育課程の改善・充実に努める。</p>	<p>・社会に評価され、学生の満足度も高い専門教育を提供するため、本年度はまず、教育推進総合センター教育開発部門員を通じて、各学部がどのような施策を実施・検討しているのかにつき、実情調査に着手した。具体的には、教育課程の検討を行う組織、FDの実施状況、シラバスの状況、授業評価の実施状況等について平成16年度における実情を資料として取りまとめた。</p>	
<p>・平成17年度までに、3学部共通の「特別教育課程」の創設について検討する。</p>	<p>・3学部共通の「特別教育課程」の創設について検討を開始する。</p>	<p>・平成17年度までに3学部共通の「特別教育課程」の創設につきその可否を含め検討するため、本年度はまず教育推進総合センター教育開発部門において、「特別教育課程」を設置している他大学について、資料の収集に着手した。「特別教育課程」は、独自の課程プログラムであり、学部横断型の教育プログラムのことを指す。秋田大学としての教育プログラムを考えた場合、大学の共通テーマとして掲げられている『「環境」と「共生」』が一つの案として考えられることから、『「環境」と「共生」』に関連した開設科目について調査し、結果を取りまとめた。 〔資料編 P13 参照〕</p>	
<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 ・教育・研究で修得した成果をもとに、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことを目指す。</p>	<p>卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 ・教育・研究で修得した成果をもとに、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことができるようになるための方策を検討する。</p>	<p>・教育推進総合センター教育活動部門において、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことができるようになるための方策についての各学部の取組をまとめた結果、次のとおりとなった。 (教育文化学部) 6月に「教育内容・方法等検討委員会」を設置、上記目的を達成するためにカリキュラム及び教育方法の見直しに着手した。具体的には、就職状況(課程・選修別の就職先)調査、各課程・選修における学生の科目履修状況調査、各科目の教育方法(対話・討論型、フィールド型等)の実態調査と、これを踏まえた各選修における現状(目的に対するカリキュラムの適合性、充足度等)の自己分析アンケートを実施、その結果を取りまとめて報告書とした。平成17年度には、これを基礎データとして、カリキュラム及び教育方法の具体的見直し作業に取りかかることが、同委員会で決定されている。 (医学部) 卒後臨床研修について大学院と関連病院とが連携したプログラムを作成し、4月から実施した。 (工学資源学部) 主体的に活躍できる創造型エンジニアを育成するため、「ものづくり創造工学センター」を設立した。また、現状でも工学資源学部の卒業生は非常に多彩な技術職についており、卒業後に活躍できるように各学科の卒論等で指導している。</p>	
<p>・専門職業人・研究者を目指す卒業生の大学院への進学を積極的に促す。</p>	<p>・専門職業人・研究者を目指す卒業生の大学院への進学を積極的に促す。</p>	<p>・教育推進総合センター教育活動部門において、卒業生の大学院進学促進に向けた各学部の取組をまとめた結果、次のとおりとなった。一次入試、二次入試、推薦入試、社会人入試等、入試形態の多様化につとめる一方、いずれの学部でも、学生の進学希望に関する相談を積極的に受け入れ、進学に向けての学習指導を行っている。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 ・「評価センター」を中心として、平成18年度までに、教育成果に関する評価システムを構築する。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 ・「評価センター」と連携しながら、教育成果に関する評価システムの検討を開始する。</p>	<p>・平成18年度までに教育成果に関する評価システムを構築するため、本年度はまず、教育推進総合センター教育開発部門員を通じて、各学部の教育評価への取組状況について調査した。各学部ともに学生による授業評価を実施していること、教育業績等も教員人事の資料に活用しつつあること等を確認した。さらに、10月28日に開催された第1回評価センターFDシンポジウム「教育改善のための評価」に教育開発部門員が参加し、各学部の情報を収集した。</p>	
<p>・平成16年度から、教育成果を検証するため、卒業生の本学に対する評価及び卒業生に対する社会の評価の調査をそれぞれ継続的に実施する。その結果を踏まえ、「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査・分析を行い、教育課程</p>	<p>・教育成果を検証するため、卒業生の本学に対する評価及び卒業生に対する社会の評価の調査を実施する。</p>	<p>・教育推進総合センター教育開発部門において、卒業生1000名、卒業生を受け入れている就職先企業・機関等約500社・事業所を対象とした「教育成果」に関するアンケート調査の実施要項・アンケート調査内容等を作成し、郵送により調査票を3月に送付した。アンケート調査票の回収は、平成17年4月中を予定している。 〔資料編 P15～18 参照〕</p>	

<p>の編成・授業方法の改善・充実に反映させる。</p>			
<p>大学院課程 教育の成果に関する具体的目標の設定 ・深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究を行える研究者を養成するため、大学院の教育システムの一層の改善・充実に努める。</p>	<p>大学院課程 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究を行える研究者の養成のため、大学院の教育システムの一層の改善・充実に努める。</p>	<p>・教育推進総合センター教育活動部門において、大学院の教育システムの改善・充実に係る各研究科の取組をまとめた結果、次のとおりとなった。 (教育学研究科) 教育GPについて検討するワーキンググループを中心に、より高い実践的能力を有する教員を育成するため、教育プログラムの大幅な見直しを行っている。具体的には、1) 附属学校と連携しながら授業研究を行う共通科目を必修科目として置くこと、2) 現職派遣教員に対しては大学教員がチームを組んで派遣元の学校に出向き、ともに授業・研究の推進や改善にあたる体制を整えること、などが提言としてまとめられている。 (医学研究科) 英文学位論文の雑誌掲載を学位申請の条件とし、論文の内容充実と公表のシステム改善を図った。 (工学資源学研究科) 学部将来ビジョン検討調査報告書等により、本項目に関する現状分析と問題点の抽出を行い、その結果を取りまとめ中である。</p>	
<p>・大学院生の研究指導能力や教授能力の向上を図るため、リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進する。</p>	<p>・大学院生の研究指導・教授能力の向上を図るため、リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進する。</p>	<p>・教育推進総合センター教育活動部門において、リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの活用に関する各研究科の取組をまとめた結果、教育学研究科では、学務委員会においてティーチング・アシスタントの具体的な作業内容の検討を開始している。</p>	
<p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定 ・修士課程・博士前期課程 ：修了生が博士課程へ進学すること、国内外で活躍できる高度専門職業人になることを目指す。</p>	<p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定 ・修士課程・博士前期課程 ：博士課程へ進学する者、国内外で活躍できる高度専門職業人の養成に努める。</p>	<p>・教育推進総合センター教育活動部門において、高度専門職業人養成に関する各研究科の取組をまとめた結果、次のとおりとなった。 (教育学研究科) 教育GPについて検討するワーキンググループを中心に、より高い実践的能力を有する教員を育成するため、教育プログラムの大幅な見直しを行っている。具体的には、1) 附属学校と連携しながら授業研究を行う共通科目を必修科目として置くこと、2) 現職派遣教員に対しては大学教員がチームを組んで派遣元の学校に出向き、ともに授業・研究の推進や改善にあたる体制を整えること、などが提言としてまとめられている。 (工学資源学研究科) 国際的に評価される高度技術者養成のための大学院教育システムを構築するため、学部将来ビジョン検討調査報告書等により、本項目に関する現状分析と問題点の抽出を行い、その結果を取りまとめ中である。</p>	
<p>・博士課程・博士後期課程 ：修了生が高等教育機関や研究機関において、国際的水準の研究を行える研究者になることを目指す。</p>	<p>・博士課程・博士後期課程 ：高等教育機関や研究機関において国際的水準の研究を行える研究者の養成に努める。</p>	<p>・教育推進総合センター教育活動部門において、国際的水準の研究を行える研究者の養成に関する各研究科の取組をまとめた結果、次のとおりとなった。 (医学研究科) 英文学位論文の雑誌掲載を学位申請の条件とし、論文の内容充実と公表のシステム改善を図った。 (工学資源学研究科) 学部将来ビジョン検討調査報告書等により、本項目に関する現状分析と問題点の抽出を行い、その結果を取りまとめ中である。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・「評価センター」を中心として、平成18年度までに、教育成果に関する評価システムを構築する。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・「評価センター」と連携しながら、教育成果に関する評価システムの検討を開始する。</p>	<p>・教育成果に関する評価システムを構築するため、本年度はまず、教育推進総合センター教育開発部門員を通じて、各研究科の教育評価への取組状況について調査した。各研究科においては大学院授業科目のシラバス整備が進みつつあること、教育業績等も教員人事の資料に活用しつつあること等の実情が明らかとなった。また、大学院における教育成果・効果の評価するに際し、どの様な項目が考えられるかについて教育開発部門で検討を開始した。</p>	
<p>・平成16年度から、「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査・分析及び教育課程の改善に関する提言等を行う。</p>	<p>・「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査方法等について検討する。</p>	<p>・教育成果に関する調査・分析を通じ教育課程の改善に関する提言を行うため、本年度はまず、教育推進総合センター教育開発部門員を通じて、成績評価基準等の各研究科における実情について調査した。具体的には、各研究科とも大学院授業科目のシラバス整備が始まった段階であること、学位審査基準が整備されていること等の状況が明らかとなった。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>(2) 教育内容等に関する目標 アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>学士課程 ・各学部の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。</p> <p>大学院課程 ・各研究科の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。 ・留学生・社会人を積極的に受入れる。</p> <p>教育課程に関する基本方針 ・教養基礎教育における全学出動体制を更に充実させるとともに、基礎教育の教育課程の編成の充実を図る。 ・「地域」に焦点をあてた教育を一層充実させる。</p> <p>教育方法に関する基本方針 ・学生の主体性・積極性・コミュニケーション能力を高めるため、学生参加型授業の一層の充実を図る。</p> <p>成績評価に関する基本方針 ・教員の自律性を尊重しつつ、「学習者」中心の教育を効果的に行うため、成績評価法等について点検・評価を不断に行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>学士課程 ・各学部のアドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し、選抜方法の一層の改善・充実を図る。</p>	<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>学士課程 ・各学部のアドミッション・ポリシーの点検方法等について検討する。</p>	<p>・教育推進総合センター入学者選抜部門において、各学部のアドミッション・ポリシーを踏まえ全学のアドミッション・ポリシーを作成し、ホームページに掲載して広報活動に活用した。また、各学部でアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法が実施されているかを点検した。 [資料編 P19～20 参照]</p>	
<p>・入学者選抜に関わる情報の公開を進めるとともに、広報活動を強化する。</p>	<p>・入学者選抜に関わる情報公開及び広報活動の強化に努める。</p>	<p>・入試情報の一層の公開に向け、本年度はまず、教育推進総合センターにおいて、合格者の最高点、最低点及び平均点を平成17年6月頃までに大学案内及びホームページで公開することとした。また、教育推進総合センター入学者選抜部門において、広報活動強化のために3名からなるWGを立ち上げ、地域別志願者数をグラフ化して広報の重点地域を割り出した。平成17年度以降は、重点地域を中心とした県内外での大学説明会を積極的に実施することとした。</p>	
<p>・多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、社会人入試やアドミッション・オフィス入試の拡大・拡充を図る。</p>	<p>・多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、社会人入試やアドミッション・オフィス入試に係る検討を行う。</p>	<p>・本年度はまず、教育推進総合センター入学者選抜部門において、入学者選抜方法に係る検討課題を抽出した。具体的には、募集人員の比率が低い社会人入試やアドミッション・オフィス入試の拡大・拡充を図るべく検討した。平成17年度も継続して検討する。</p>	
<p>・「教育推進総合センター」を中心として、単位認定講座の拡大など高大連携を推進する。</p>	<p>・「教育推進総合センター」を中心として、単位認定講座の拡大など高大連携に努める。</p>	<p>・教育推進総合センター教育活動部門において、平成16年度秋田高等学校との連携事業を実施した。また9月から11月にかけて、県内高等教育機関が共同企画した高校生向けの平成16年度秋田県高大連携事業に参加し、合計4科目を開講した。さらに、インターネット授業システムを利用した高大連携授業、単位認定講座の可能性について検討を開始した。 [資料編 P21～22 参照]</p>	
<p>大学院課程 ・各研究科のアドミッション・ポリシーの公開を進めるとともに、広報活動を強化する。</p>	<p>大学院課程 ・各研究科のアドミッション・ポリシーの公開を進めるとともに、広報活動の強化に努める。</p>	<p>・本年度はまず、教育推進総合センター入学者選抜部門において、各研究科におけるアドミッション・ポリシーの作成を提言するとともに、それをホームページに掲載し、広報活動に活用することとした。なお、医学研究科におい</p>	

		ては、学生募集要項に掲載し、公開した。	
・選抜方法の弾力化を図り、多様な能力を持つ優秀な学生の受入れを拡大する。	・選抜方法の弾力化についての検討を行う。	・選抜方法弾力化の推進に向け、本年度はまず、教育推進総合センター入学者選抜部門において、ワーキンググループを立ち上げ、現状と問題点をまとめた。工学資源学研究所博士前期課程以外では学生定員が充足されていないため、選抜方法の改善が急がれることなどを確認した。平成17年度も継続して検討する。	
・平成16年度に、本学大学院医学研究科外科系専攻に神経科学の教育研究を推進するため、秋田県立脳血管研究センターと連携して脳循環代謝動態学分野を新設し、その充実を図る。	・大学院医学研究科外科系専攻脳循環代謝動態学分野において、秋田県立脳血管研究センターと連携し、神経科学の教育研究を推進する。	・平成16年4月に大学院医学研究科に連携大学院（脳循環代謝動態学分野）を新設し、神経科学の教育研究の一層の推進を図った。 〔資料編 P23～26 参照〕	
留学生・社会人 ・平成16年度から、「国際交流推進機構」を中心として、広報活動の強化、留学生受入れ体制の整備を行い、留学生受入れの拡大を図る。	留学生・社会人 ・留学生受入れの拡大を図るための方策等について、「国際交流推進機構」において検討する。	・日本在住の外国人のための進学説明会に参加した（大阪8月、東京9月）。また、海外で行う留学生フェアにも参加した（韓国9月、ベトナム11月）。	
・社会人受入れを促進するため、教育内容・方法、教育環境等を改善・充実する。	・社会人の受入れ促進方策について検討する。	・教育推進総合センター入学者選抜部門において、ワーキンググループを立ち上げ、現状と問題点をまとめた。募集人員の比率が低い社会人入試の拡大・拡充を図る方向で、入試科目やカリキュラムの編成などについて検討した。平成17年度も継続して検討する。	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図る。また、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成を図る。	教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るとともに、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成に努める。	・教養基礎教育の各授業の実施責任母体を明確化し、学部間の連携を強化するため、教育推進総合センター教育活動部門において、授業実施状況を問うアンケート調査を実施した。その上で授業実施主体の原則を策定し、各学部に提示した。また、教養基礎教育の円滑な実施と「2006年問題」への対応のため、各学部の基礎教育授業担当者からなる「基礎教育実施部会」を立ち上げた。	
・平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「地域・臨床型リーダーの養成」事業推進のため、フィールドインターンシップ型授業の充実を図り、更に「地域」を素材とした授業科目を改善・充実させる。	・平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された事業の推進のため、フィールドインターンシップ型授業の充実を図り、更に「地域」を素材とした授業科目の改善・充実に努める。	・教育推進総合センター教育活動部門における検討等を踏まえ、平成17年度に教育文化学部教員が担当する授業科目を中心に一部の授業科目を、学生の知と体験の再構築をはかり、その成果を地域に還元するため、地域での学外実習と現場研修を行うことを軸とした「フィールドインターンシップ型授業」へと転換することとした。また、附属学校とタイアップしたフィールドインターンシップ型科目を、平成18年度から新規に開講することを決定した。 〔資料編 P27～30 参照〕	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・平成16年度から、講義形式及び学生参加型授業等の方法論・効果に関する分析・評価を行い、教員に対する研修を通じて授業の充実を図る。	授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・講義形式及び学生参加型授業等の方法論、効果の分析・評価に係る検討を行う。	・教育推進総合センターが、「授業デザイン - 学生参加型授業を中心として」のテーマで、全学FDワークショップを平成16年9月29日（水）から30日（木）の1泊2日の日程で開催し、教員に対する研修を実施した。また、全学FDワークショップの実施結果を報告書として3月に取りまとめた。	
・平成18年度までに、学生の勉学意欲を刺激するため、学生表彰等の方策について検討し、実施する。	・学生の勉学意欲を刺激するため、学生表彰等の方策について検討を行う。	・学生表彰等の方策について、本年度はまず、学生支援総合センター学生生活支援部門において、学部学生の成績優秀者の表彰等について対象者、人数、方法、経費等の面から検討し、平成17年度も引き続き検討することとした。なお、平成16年度の学生表彰では、学術研究活動にかかわるものが優秀賞2名、奨励賞1名という状況であった。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・平成17年度までに、成績評価の基準・方法等を策定する。	適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・成績評価の基準・方法等の検討を行う。	・平成17年度までに成績評価の基準・方法等を策定するため、本年度はまず、教育推進総合センターが「教養基礎教育の成績評価はどのように行われるべきか」をテーマとした全学FDシンポジウムを平成17年1月20日（木）に開催した。また、この全学FDシンポジウムの実施結果を報告書として3月に取りまとめた。その中で、「教養基礎教育授業科目におけるカテゴリーごとの合否判定基準の共通化」につき提言を行った。 〔資料編 P31～32 参照〕	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置
 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 教職員の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法・教育内容等の改善・充実を図るため、適切な教員組織を編成する。 ・教育環境の整備に関する基本方針 ・効果的な学習のための教育環境の整備を図る。 ・教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針 ・教育の質を改善するための適切な評価システムを構築する。 ・e-ラーニングシステムの方法・効果・コスト等に関して検討する。 ・国内外の大学・研究機関との間で、教育上の緊密な連携を図る。 ・教育・研究組織の構築に関する基本方針 ・教育・研究の高度化に対応するため、学部・大学院の教育・研究組織の一層の充実を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統的・効果的な教育課程を編成するため、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを整備する。 	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統的・効果的な教育課程を編成するため、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進総合センター教育活動部門において、教員間の有機的な連携に関する各学部の取組についての実情調査に着手した。教育文化学部においては「教育内容・方法等検討委員会」を中心に、教員養成課程の改善・充実のために、新課程教員とのより緊密な連携及び教育実習への学部教員の関与を検討している。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、ティーチング・アシスタントの業務と採用基準を見直し、より高度な授業支援が可能な体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタントの業務と採用基準を見直し、より高度な授業支援が可能な体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進総合センター教育活動部門において、各学部毎の状況を調査し、ティーチング・アシスタントの採用条件、目的、業務内容を明確にするために、平成17年度よりTA実施計画書及び実績報告書の様式を統一することを決定した。 	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習者」中心の教育を行うため、施設・設備等の改善・充実を図る。 	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習者」中心の教育を行うため、施設・設備等の改善・充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進総合センター教育活動部門において、教養基礎教育英語のプログラム開発、英語自学自習システム学生用端末機器の整備、学生参加型・討論型授業のための教室整備、一般教育棟教室空調設備の整備ならびに学生の事務手続きの簡素化を目指した事務電算システムの再構築を学長裁量経費として要求した。教務事務電算システムの再構築については認められ、平成17年度からの稼働をめざしてソフトの調整を完了した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の教育研究支援機能を改善・整備するため、図書館資料の系統的・計画的な収集、利用時間等の拡大、電子図書館機能の充実による豊富な学術情報の迅速な提供を図るとともに、情報リテラシー教育を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の総合的な収集計画の策定を検討する。 ・コアジャーナル及び電子ジャーナルの収集計画の策定を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年5月28日図書館委員会を開催し、図書館機能の整備方針を策定するための基礎データを得るため、「図書館機能の整備に関するアンケート調査」を実施することとした。その後、附属図書館機能検討専門委員会で具体的アンケート内容を検討し、平成16年8月に秋田大学教員515名に対するアンケートを実施した。同年9月からアンケート結果の分析を行い、平成17年3月図書館委員会を開催し、アンケート結果の分析内容を提示し、次年度に改善策（図書館資料の総合的な収集計画の策定、コアジャーナル及び電子ジャーナルの収集計画の策定等）を協議していくことを決定した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の8時45分開館を8時30分開館として開館時間の延長を行い、利用時間等の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月1日から実施済みである。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシー教育のためのテキストの電子出版化を図り、情報リテラシー教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年3月までにテキストの電子出版化を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク、端末設備などの整備計画を総合情報処理センターが中心となって当該センター運営会議（年4回開催）において、立案し、実行した。計画の進捗状況は、次のとおりである。 インターネット情報通信利便性の向上のため、Sinet接続回線速度を100Mbpsに切替え画像伝送の公開実験をした。 Webメールの整備とテスト運用を開始した。 秋田県との連携による県内3大学と遠隔授業システム構築のプロジェクト推進のため公開実験を実施した。 情報コンセントの整備とATMネットワークからギガビットネットワークへの移行をほぼ完了した。 大型カラープリンターの設置、カード方式による入退室管理の導入、教育端末室の整備等、総合情報処理センター内の機器等の充実を図った。 円滑な運用を図るべく当該センター広報（年2回）を発行し、広報に努めた。 学生向け情報端末の利用時間拡大を図った。 国立大学法人秋田大学情報化推進基本計画（秋田大学デジタルキャンパス構想）を策定した。 	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、地域との連携、充実した教育の推進、教育手段や方法論の体系化を図り、教育体制を総合的かつ強力に推進するため、「教育推進総合センター」を設置する。 	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育推進総合センター」において、教育体制を総合的かつ強力に推進するため、地域との連携、充実した教育の推進、教育手段や方法論の体系化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月に設置した教育推進総合センターでは、教育活動部門会議を12回開催し、教育の改善充実に関する検討を行ってきた。また、教育開発部門会議を27回開催し、教育の改善充実に関する検討、審議を行い、審議時間は53時間に達した。なお、各部門会議毎に審議要旨を作成し、審議の経緯を明確化した。 〔資料編 P33～38 参照〕 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の改善・充実を図るため、同僚教員及び学生による授業評価を実施し、平成18年度までに、評価結果を授業改善に活かすシステムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の改善・充実を図るため、同僚教員及び学生による授業評価の実施方法等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進総合センター教育開発部門において、同僚による授業評価、学生による授業評価及び自己評価の実施要項を作成し、1単位科目を除く、全ての科目について11月中旬に形成的授業評価として実施した。さらに総括的授業評価実施要項並びに調査書を作成し、2月に全ての科目を対象として学生による授業評価として実施した。3月時点では平成16年度に実施した形成的授業評価と総括的授業評価の結果をとりまとめているところである。 	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育効果を一層高め、国際交流にも資することができる学年暦について検討し、早期に実施する。 	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育効果を一層高め、国際交流にも資することができる学年暦について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度からの新学年暦の実施に向けて学則改正等の準備を完了した。更に教育推進総合センター教育活動部門において帰国子女の入学状況及びそれに対応するカリキュラムの整備に関して、各学部の状況の調査を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から、成績評価・授業デザインに関する効果的なワークショップを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価・授業デザインに関する効果的なワークショップを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進総合センター教育活動部門及び教育開発部門において、「授業デザイン-学生参加型授業を中心として」をテーマとする全学FDワークショップを企画立案し、平成16年9月29日（水）から30日（木）まで1泊2日の日程で実施した。参加教員は各学部より30名、タスクフォース等運営スタッフを含め44名が参加した。また、全学FDワークショップの実施結果を報告書として3月に取りまとめた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度までに、遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れ、e-ラーニングを試し、その効果やコスト等に関する分析・評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れ、e-ラーニングの試行について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進総合センター教育開発部門において、大学における遠隔教育、単位互換、e-ラーニングの実施状況や実施体制について調査を開始した。また、総合情報処理センターと地域共同研究センターは秋田県と合同で高速通信基盤を活用した高等教育の高度化、連携促進に向け、「学術ネットワーク推進事業に係わる実証研究」を3月に実施した。参加大学は秋田大学・秋田経済法科大学・秋田県立大学の3大学であり、参加者数は約45名であった。 〔資料編 P39～40 参照〕 	
<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）をはじめとする国内外の他大学等との教育面における協力・連携を強化する。 	<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）との教育面における協力・連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北東北国立3大学との協力・連携を推進する一環として、教育推進総合センター教育活動部門が、北東北国立3大学連携推進会議と連携して、8月27日から4日間、北東北国立3大学間の単位互換授業を実施した。この事業を定着させることで、今後、専門教育科目での実施をめざすことを構想している。 	

<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>全学</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究活動に対する社会の要請に対応して、講座等の見直しを行い、必要に応じて学部・大学院研究科の組織の整備・充実を図る。 	<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>全学</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究活動に対する社会の要請に対応し、必要に応じて学部・大学院研究科の組織の整備・充実を図るため、講座等の見直しを検討する。 	<p>[資料編 P 4 1 ~ 4 2 参照]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育推進総合センター教育推進企画会議の委員を通じ、各学部・研究科における講座の見直し等にかかる実情の調査に着手した。 (教育文化学部) 将来構想委員会において、学校教育課程の講座の見直しについて検討中である。 (医学部) ・学部の講座については、平成15年度から大講座制に移行。 ・大学院については、医科学専攻(修士課程)を平成19年度までに計画、保健学専攻(修士課程)を平成19年度に設置予定である。 (工学資源学部) 将来計画委員会において、定員の見直し、新学科等について検討中である。 	
<p>教育文化学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する新組織を発足させる。 	<p>教育文化学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育内容・方法等検討委員会において、教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する。 	<p>教育文化学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月に教育内容・方法等検討委員会を設置、検討を開始した。平成16年度には、カリキュラムの現状を確認し、検討作業の前提となる基礎的資料の整備を行った。具体的には、点検・評価委員会と連携して各選修ごとに、カリキュラムの運用実態、運用実績の調査・見直しを目的としたアンケートを実施。中期計画に即応した選修独自の検討状況等についての項目も盛りこむと同時に、各教員担当科目の受講者数・具体的授業方法などについての調査を行い、その集計結果報告を学部全体で共有し、平成17年度に向けて、教育内容・方法等の具体的な見直しに取りかかる体制を整えた。また、教養教育・基礎教育・専門教育の位置づけの見直しを行い、その役割分担を整理した新たなカリキュラム骨子の検討に着手した。 	
<p>医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識伝授型教育からチュートリアル教育、少人数教育、クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育への転換を図り、OSCEによる臨床能力評価を行うなど、一層の質的向上を図る。 	<p>医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識伝授型教育からチュートリアル教育、少人数教育、クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育への転換を推し進める。またOSCEによる臨床能力評価を定着させる方策を図る。 	<p>医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月から医学科3年次学生を対象にチュートリアル教育・少人数教育を開始した。また、5年次・6年次学生を対象にクリニカルクラークシップの一層の充実を図るため、平成16年6月より学生による臨床実習評価を開始した。医学科4年次学生及び6年次学生を対象としたOSCEによる臨床能力評価を定着させるための具体的方策を検討するために医学教育企画室のOSCEワーキンググループを開催した。 	
<p>工学資源学部</p> <ul style="list-style-type: none"> JABEE(日本技術者教育認定機構)による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図る。 	<p>工学資源学部</p> <ul style="list-style-type: none"> JABEE(日本技術者教育認定機構)による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図るため、組織的に認証申請の準備を図り、複数学科の認証申請を行う。 	<p>工学資源学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 2学科が11月に日本技術者教育認定機構の認定審査を実施した。その他の学科は認定申請に向けて自己点検を行い、申請に必要な条件を準備しており、JABEE受審に向けた教育改善が図られている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」に関する実践・実習教育を推進するため、「ものづくり創造工学センター」を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」に関する実践・実習教育を推進するため、「ものづくり創造工学センター」を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月にもものづくり創造工学センターを設置した。10月の教授会において運営委員会を設置し、「ものづくり」に関する実践・実習教育を推進するため、「創造工学教育部門」「教育・研究支援部門」「地域連携・広報部門」「分析・評価部門」の4部門を設置した。また、11月に千葉大学で開催された「ものづくり・創造性工学教育に関するシンポジウム」にて本センターの取組みを発表した。12月に宇都宮大学工学部長を招き「ものづくり・創造性教育シンポジウム」を開催した。2月に創設記念事業として秋田市と共催で「ジャンクヤード・バトルinあきた」「ソーラーカー展示」を開催した。 [資料編 P 4 3 ~ 4 6 参照] 	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置
 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	(4) 学生への支援に関する目標 学習支援に関する基本方針 ・学生の学習支援体制を充実する。 生活支援等に関する基本方針 ・学生の生活・課外活動・就職支援体制を充実する。 ・留学生・社会人を含めた学生支援体制を構築する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・平成16年度から、「教育推進総合センター」を中心として、学生の学習・進学相談体制を構築し、その充実を図る。	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・「教育推進総合センター」において、学生の学習・進学相談体制の充実に努める。	・教育推進総合センター教育活動部門において、教養基礎教育全科目の成績評価結果について、学生からの質問、確認を可能とする制度を構築し、平成16年度2期開講科目より運用を開始した。
生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ・平成16年度に、学生支援体制の全学レベルでの合理化を図りながら、生活支援、課外活動支援、就職活動支援に関する業務を行うため、「学生支援総合センター」を設置する。	生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ・「学生支援総合センター」において、学生生活、課外活動、就職活動支援に関する業務を推進する。	・平成16年4月に学生支援総合センターの設置が完了し、学生支援企画会議を8回、学生生活支援部門会議を21回、課外活動支援部門会議を8回、就職活動支援部門会議を21回開催した。学生生活支援部門では、学生生活の支援について、以下の取組みを行った。 広報の充実に向け、「学園だより」、「キャンパスライフ」を見直し、さらにホームページを立ち上げ、リアルタイムな情報の発信を可能にした。 学生寮の整備充実に向け、北光寮(男子寮)・手形寮(女子寮)・本道寮(女子寮)の現状を視察し、学生の要望も受け、北光寮の改修を重要課題とし平成18年度概算要求に盛り込んだ。また、女子学生寮選考基準を見直し、学部定員枠を外した。 福利厚生施設のあり方を検討し、秋田大学生協同組合に業務を委託するための協定書を締結し、学生サービスの向上に努めた。同様のサービスを本道キャンパスでも実現できるように、本道会館の改修に向け、予算措置等を検討した。学生アルバイトについても、平成17年度から秋田大学生協同組合に業務を委託することとした。 学生を大学運営のパートナーと位置づけ、平成17年度から「学生協力員」として募集した学生に、学生支援総合センターの各種事業に協力してもらうこととした。 課外活動支援部門では、遠征費の補助等について検討するとともに、ホームページを立ち上げ、各サークルについてのリアルタイムな情報の発信を可能にした。また、課外活動に関する環境整備について、老朽化した課外活動共用施設(サークル棟)が点在しているうえ、危険な状況にあるため、逐次新設する方針のもと、平成16年度はプレハブ1棟を新設した。さらに、乳頭ロッジの利用率向上を図るため、アンケートを実施した。また、外部の者も利用できるための旅館業の申請についても検討中である。 就職活動支援部門については、以下の二つの具体的方策の欄に記載のとおりである。 [資料編 P47~58 参照]
・学生の職業観を育成するため、1年次から系統的な指導を行う	・学生の職業観を育成するため、1年次から系統的な指導を行う	・学生の職業観の育成に向けて、本年度はまず、学生支援総合センター就職活動支援部門において、初年次ゼミにおける職業指導、就職ガイダンス、ジョ

<p>とともに、キャリア教育を充実する。</p>	<p>とともに、キャリア教育を推進する。</p>	<p>プフェア（企業合同説明会）、就職説明会、自己点検に関するアンケート調査を実施し、就職活動の手引きを作成するとともに、エントリーシートの書き方を指導できる職員養成の研修を行った。さらに、平成17年度実施に向け、キャリア教育科目の実施計画を策定した。</p>	
<p>・県内外の企業情報・求人情報の収集・企業との懇談会の開催等、就職支援体制の一層の整備・充実を図る。</p>	<p>・企業・求職情報の収集、各種懇談会を行う等、就職支援体制の一層の整備・充実に努める。</p>	<p>・学生支援総合センター就職活動支援部門において、平成16年12月に企業の人事担当者との懇談会を開催した（目的：主として秋田県内の企業等の人事担当者と秋田大学の就職関係教職員とが意見交換を行うことにより、学生指導及び就職活動支援の充実を図る。内容：秋田大学の就職活動支援及び就職実績、企業等が求める人材等、卒業生の状況、秋田大学に対する要望事項についての意見交換。対象者（参加者）：企業人事担当者（16名）、秋田大学教職員（10名）。なお、経済団体との懇談会は、平成17年度に開催することとした。</p>	
<p>経済的支援に関する具体的方策 ・平成18年度までに、学生生活や課外活動等に財政的支援を行うための体制を整備する。</p>	<p>経済的支援に関する具体的方策 ・学生生活、課外活動等に財政的支援を行うための体制について検討を行う。</p>	<p>・財政的支援の体制の整備に向け、本年度はまず、学生支援総合センター学生生活支援部門において、奨学金等の財政的支援の方策として、職員・同窓会・保護者・学外団体等からの寄附による基金の設置等について検討した。</p>	
<p>社会人・留学生等に対する配慮 ・社会人学生の修学条件の改善、財政的支援システムの整備を検討する。</p>	<p>社会人・留学生等に対する配慮 ・社会人学生の修学条件の改善、財政的支援システムの整備について検討を行う。</p>	<p>・社会人学生の修学条件の改善、財政的支援システムの整備に向け、本年度はまず、学生支援総合センター学生生活支援部門において、財政的支援の方策として、職員・同窓会・保護者・学外団体等からの寄附による基金の設置等について検討した。</p>	
<p>・平成16年度から、「国際交流推進機構」を中心として、留学生の支援体制の整備・充実を図る。</p>	<p>・「国際交流推進機構」において、修学や生活のための留学生支援体制について検討する。</p>	<p>・留学生の支援体制について、本年度は支援金の安定的確保の検討を中心に行われた。「秋田大学外国人留学生後援会」の現行の基金では十分な支援ができないため、学内に限定せず幅広く資金を集めることとし、「国立大学法人秋田大学教育研究支援基金」を設立した。なお、現行の「秋田大学外国人留学生後援会」は、発展的に解消する予定であるが、16年度分は、募金中である。 〔資料編 P59～62 参照〕</p>	
<p>・留学生向けの図書館利用案内、図書資料及び設備の整備を段階的に実施する。</p>	<p>・留学生向けの図書館利用案内、図書資料及び設備の整備の一環として、中国語、韓国語、英語のホームページ上の利用案内を充実させ、「国際交流コーナー」の資料の充実及び整備のための方針を策定する。</p>	<p>・平成17年3月までに中国語、韓国語、英語の各表記によるホームページ上の利用案内の充実を完了した。「国際交流コ-ナ-」の資料の充実に向けて、留学生のための蔵書として「日本語教育関連書籍」50点を重点的に整備した。「国際交流コ-ナ-」の整備の方針策定の一環として、平成17年2月に「第1回留学生との懇談会」（留学生6名、図書館9名）を開催し、「国際交流コ-ナ-」の充実のための意見を徴した。懇談の結果、現在のコ-ナ-の規模、内容等とも充実しており十分であるとのことであったが、平成17年度も懇談会を開催し、引き続き整備充実に努めることとした。なお、整備のための方針として、留学生のための蔵書は毎年50点程度を整備していく予定であること、又、CNN聴取サ-ビスを検討していくという方針を策定した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究に関する目標を達成するための措置
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 目指すべき研究の水準に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田大学の基本テーマである広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について、独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。 研究活動の実施状況の点検を踏まえ、秋田大学としての研究に関する目標・計画について必要な見直しを行う。 <p>成果の社会への還元に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究内容等を積極的に学内外へ公表する体制を整備するとともに、研究成果を地域社会へ積極的に還元する。 産学官の連携を推進し、研究成果の特許化及び研究成果の産業への技術移転を促進するための施策を講ずる。 地域の振興に資する研究を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的水準の教育・研究を遂行するとともに、地域社会のニーズを視野に入れ、本学が個性を發揮しうる特色ある研究を推進する。 	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的水準の教育・研究を遂行するとともに、地域社会のニーズを視野に入れ、本学が個性を發揮しうる特色ある研究に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究企画会議及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営会議では、プロジェクト研究推進のために学内研究グループの形成の方策を検討し支援した。具体的には、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと工学資源学部のジョイント国際ワークショップなどを支援した。国際ワークショップ（約150人参加）では、外国から8ヶ国9大学の研究者を招聘して、『「環境、素材、循環型社会、先端技術、希少金属を中心とする資源学と工学」をテーマに、研究活動を発表した。『「環境」と「共生」』を課題とした独創的かつ国際的な拠点形成を目指す秋田大学として大きな成果をもたらした。また、土壌浄化のNPO法人の立ち上げに協力した。NPO法人「秋田土壌浄化コンソーシアム」は、秋田大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー内に事務局を置き、工学資源学部の教員が中心となり、外部の企業、個人の依頼を受けて土壌汚染の状況を調査し、対策を助言するなど土壌浄化ビジネスに取り組んでいる。さらに、学術研究企画会議では、教員による県内企業見学を実施し地域社会のニーズの検討を進めた。その一環として、地域共同研究センターを中心に秋田県産業経済労働部技術移転促進チームと合同の「出張技術相談」を7回実施した。 【資料編 P63～67 参照】 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、学術研究基本計画委員会を設置し、本学の学術研究推進に関する基本方針を策定し、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究基本計画委員会を設置し、本学の学術研究推進に関する基本方針を策定し、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究基本計画委員会（年4回開催）において、研究の基本方針の原案を検討し、『秋田大学における研究の基本的な考え方』を決定した。基本的な考え方の柱として、『「真理探究の場としての自律的研究」、「国際的貢献可能な研究拠点の形成」及び『「環境」と「共生」』の課題について独創的・先端的な研究推進』等を謳っている。平成17年度に学術研究基本計画委員会として、できるだけ早期に公表したい。 	
<ul style="list-style-type: none"> 全学、各部署及び全学センターの研究活動の実施状況を学術研究企画会議において点検し、その結果を踏まえて研究に関する具体的な目標・行動計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究企画会議において、全学、各部署及び全学センターの研究活動の実施状況の点検方策等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センター、総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター、環境安全センター、知的財産本部の研究実施体制、支援体制を調査・検討するとともに、全学の教員の研究実績等（論文数等）を調査した。学術研究企画会議（年17回開催）において、全学センター等の研究活動のデータを基に、具体的な点検方策について検討した。引き続き、平成17年度にデータの収集方法・整理方法・活用等について検討する。 	

<ul style="list-style-type: none"> 大学院独立研究科の設置に向け、既存の3研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院独立研究科の設置に向け、既存の3研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げる具体的方策の検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究基本計画委員会(年4回開催)において、実現可能な大学院の将来像について、各研究科間の連携のあり方について検討を開始した。特に、3研究科間にどのように文理融合の概念を持ち込むか、3研究科の構想を階層的に話し合える研究プロジェクトをどう構築していくか等を検討した。平成16年度は入口の議論で終わっているため、10%程度の進行状況である。 	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、基礎的・応用的研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援する。 	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本テーマを中心とした基礎的・応用的研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究企画会議において、研究プロジェクト形成の一環として学部横断的な研究プロジェクトを支援した結果、学長裁量経費で「自殺予防研究プロジェクト」が採択された。具体的には、学術研究企画会議で、学内公募をした結果、各学部から12件の応募があり、審査の上、学長裁量経費として4件を選び、申請したところ1件が採択された。学内の研究プロジェクトの掘り起こしの誘引となった。採択されたプロジェクトの立ち上げ後、計4回の全学的な自殺予防研究プロジェクトセミナーを開催した。研究の成果は、プロジェクト成果公表シンポジウムを開催(参加者180人)し発表した。報道機関にも取り上げられ、NHK総合テレビで放映された。 〔資料編 P69~75 参照〕 	
<ul style="list-style-type: none"> 「地域共同研究センター」のリエゾン機能を充実させ、国、地方公共団体、民間との共同研究、受託研究等の件数を着実に増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域共同研究センター」においては、全学における民間との共同研究、受託研究等の推進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域共同研究センター」において、全学における民間との共同研究、受託研究等の推進に努めた。地域共同研究センターが中心となり、通常の科学技術相談のほか、平成16年度から新たに秋田拠点センターで「技術相談窓口」の開設等の活動をした。結果として、合計で92件に及ぶ相談に応じた。共同研究は40件(前年53件)、受託研究は55件(前年43件)の契約をした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に採択された21世紀COE研究プログラム「細胞の運命決定制御」の成果を引き続き発展させ、「バイオサイエンス教育・研究センター」がバイオサイエンスに関する国際的教育研究拠点となるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に採択された21世紀COE研究プログラム「細胞の運命決定制御」の成果を引き続き発展させ、「バイオサイエンス教育・研究センター」がバイオサイエンスに関する国際的教育研究拠点となるよう具体的支援方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COE研究プログラム「細胞の運命決定制御」の成果を引き続き発展させ、「バイオサイエンス教育・研究センター」がバイオサイエンスに関する国際的教育研究拠点となるよう、学術研究企画会議において具体的支援方策を議題として取り上げ検討を行った。動物実験施設SPF区域の拡充整備の要求に対して、学内措置として、「オートクレーブの設置」が認められ、当該設備を設置した。このことにより、感染症を危惧することなく、COEを中心とした研究や大学院教育を円滑に実施できるようになった。また、「バイオサイエンス教育・研究センターラボ貸出要項」を制定し、マウス飼育用スペースを外部からの依頼に応じて有料で貸し出す体制を整え産学連携の礎をつくった。日本学術振興会の仲介により、ケンブリッジ大学・熊本大学と3大学国際合同セミナーを英国で開催し、互いのこれまでの研究成果を発表することによって、国際交流を図った。これは秋田大学がバイオサイエンスに関する国際的教育研究拠点へ向けて前進していることを示すものであり、報道機関(秋田魁新報)にも取り上げられた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金に係る申請件数・採択件数を平成15年度を基準として、それぞれ20%、10%の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金に係る申請件数・採択件数が平成15年度を基準として、それぞれ増加するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当理事はじめ学術研究課が率先して、科学研究費補助金に係る申請件数・採択件数が平成15年度を基準として、それぞれ増加するよう教員に働きかけた。具体的には、学内の科学研究費補助金に係る実践的なセミナーの開催、教員個々に文書で応募を促す(2回)など、取り組みを強めたことにより、前年度より30%強の申請件数が増加した。申請件数では、対前年比で教育文化学部が40%、医学部が34%、工学資源学部が18%と上回る事ができた。 	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の研究情報をデータベース化し、公表する。 	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の研究情報をデータベース化し、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターが中心となり、専用サーバによるデータベースを整備し最新のデータに更新した。内容としては、研究者総覧の更新(新規、修正、削除)を主に教育文化学部が43件、医学部が172件、工学資源学部が64件とデータベースの保守を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、本学のホームページ上において、全学、各部局、各全学センターの具体的な情報公開を行うとともに、外部からの質問・相談に応える広聴・対話機能を整備する。 	<p>(17年度実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、TLOを立ち上げるための準備委員会を発足させるとともに、大学発のベンチャー企業設立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> TLOを立ち上げるための準備委員会を発足させるとともに、大学発のベンチャー企業設立に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究企画会議において、TLO準備委員会の立ち上げを検討し、年度内にTLO準備検討委員会を組織し設立のあり方等について検討を開始した。既実績として、(株)エーティラボ(平成12年設立)がある。平成16年度は秋田テラヘルツ研究会の立ち上げを行い、ベンチャー企業設立を目指している。また、秋田県の動きにも着目し連携を視野に入れた対応を図るとともに、他の組織として山口大学TLOの現地視察を行い、資料収集と実態 	

		を調査した。さらに、地域共同研究センターでは、著名な講師を招いてベンチャー育成に関するセミナーを開催した。	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価センター」を中心として、中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度を評価し、その結果を研究面における本学の戦略に反映するシステムを構築する。 	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価センター」を中心として、中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度の評価方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究企画会議において、中期計画に掲げた研究に関する各種措置の達成度について、学内の共同教育研究施設毎に検討した。特に評価の低いところを中心に検討した。今年度は進行状況を確認した段階であり、全体の10%程度の進捗状況である。 	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究に関する目標を達成するための措置
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>研究者等の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究組織の弾力化や研究者の流動化を促進する。 <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援スタッフの充実を図る。 <p>研究の質の向上システムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な研究プロジェクトへ重点的に予算配分する。 ・将来的に国際的な研究拠点へと発展する研究プロジェクトを構築・支援する。 ・知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施する。 ・研究活動等の問題点を把握し、研究の質の向上・改善を図る。 ・国内外の大学・研究機関との間で、研究上の緊密な連携を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、産学連携等に適合する研究プロジェクトを推進するための研究組織の編成や研究者の組織内の異動等ができるように、学内の関係諸規程を整備する。 	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携等に適合する研究プロジェクトを推進するための研究組織の編成や研究者の組織内の異動等ができるように、学内の関係諸規程を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究企画会議において、産学連携等に適合する研究プロジェクトを推進するための研究組織の編成や研究者の組織内の移動等ができるように、学内の関係諸規程の整備を図った。具体的には、学内外の研究者を雇用（または研究参加）できる規程、学外者が学内の研究設備を利用（有料）できる規程等、国立大学法人化のメリットを生かし、柔軟な対応ができるよう規程上の整備を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、ポスト・ドクター、リサーチ・アシスタント等の研究支援スタッフを有効に活用する方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスト・ドクター、リサーチ・アシスタント等の研究支援スタッフを有効に活用する方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究企画会議において、共同研究プロジェクトの推進、若手研究者の育成の拡大を図るべくポスト・ドクター等の研究支援のスタッフ雇用のための諸規程等（例：「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー博士研究員（中核的研究機関研究員）取扱要項」）の整備を図った。 	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度までに、「評価センター」等による評価結果を踏まえた研究費の配分の仕組みを検討し、実施する。 	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価センター」等による評価結果を踏まえた研究費の配分の仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学における研究資金の配分等の実態を調査した。これらの調査データを基に、学術研究企画会議において、研究費の配分方法等について検討した。引き続き、実態調査等を継続し、検討する。今年度は進行状況を確認した段階であり、全体の10%程度の進捗状況である。 	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、バイオサイエンスに関する国際的な教育研究を総合的に推進するため、医学部附属動物実験施設、実験実習機器センターなどの附属施設を統合して、「バイオサイエンス教育・研究センター」を設置する。 	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バイオサイエンス教育・研究センター」においては、バイオサイエンスに関する国際的な教育研究を総合的に推進するための具体的措置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、学内共同教育研究施設としてバイオサイエンス教育・研究センターを設置し、同センター内に5部門の専門組織を設け、それぞれに部門長と専任教員を配属させるとともに、当該運営会議を構成しバイオサイエンスに関する教育研究推進の具体策を検討・実施した。 〔資料編 P77～80 参照〕 	
<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会の実現に向け、資源素材系の研究の独創的かつ国際的な拠点を形成するため、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を拡充・整備するとともに、学内関連施設との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会の実現に向け、資源素材系の研究の独創的かつ国際的な拠点を形成するため、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を拡充・整備するとともに、学内関連施設との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、平成16年度に工学資源学部と連携し、秋田大学と大学間交流を行う外国8大学を招聘し国際ワークショップを開催した。会議では、各大学がそれぞれの大学の国際交流や研究活動の現状と将来計画及び最新の研究成果を発表した。発表ののち今後の国際交流や共同研究のあり方について討議を行い、資源素材系の国際的な研究拠点としての成果をあげた。国際ワークショップでは約150名の参加者を得た。当 	

強化を図る。	強化に努める。	該ラボラトリーは、資源素材系の国際的な研究拠点としての成果を更に上げるため、学内の教員と共同による研究活動を活発に行った。その成果は、平成16年度年報にまとめた。また、当該ラボラトリーは、希少元素に注目した次世代の資源学を築くことを目指しているが、研究スタッフ充実のため専任教員の配置を決定し選考を行った。 〔資料編 P 81～86 参照〕	
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・平成16年度に、知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施するため、知的財産本部を設置する。	知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・知的財産本部においては、知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施する。	・知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施するため、平成16年度から知的財産本部を学内措置で立ち上げた。同本部では発明・特許に関するセミナー開催（年6回）をはじめ弁理士による発明相談窓口を開催し、教員の研究活動を支援した。発明に関するポリシー、発明等規程の改正に向けて、啓蒙普及活動のため学部説明会等も実施した。	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・研究組織の活動を点検・評価し、その評価結果を研究活動の質の向上及び改善に結び付けるシステムを構築する。	研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・研究組織の活動を点検・評価し、その評価結果を研究活動の質の向上及び改善に結び付けるシステムについて検討する。	・学術研究会議（年17回開催）において、研究活動の概要を調査し、研究組織の活動について、点検・評価・改善に結びつけるシステム作りに向け部局間の相違等について検討を行った。今年度は進行状況を確認した段階であり、全体の10%程度の進捗状況である。	
全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）をはじめとする国内外の他大学等との研究面における協力・連携を強化する。	全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）をはじめとする国内外の他大学等との研究面における協力・連携を推進する。	・北東北国立3大学連携推進会議連携協議会の研究専門委員会を3回開催し、本学の理事が議長を務め、3大学の研究連携のあり方について、研究分野の具体的な方策を立案した。具体的には、各大学から学長裁量経費の一部を拠出して共同研究を実施する方向でまとめた。実施方法については、今後検討し取り組むこととしている。	
・平成16年度に、学部間、研究科間の横断的な研究プロジェクトを推進するため、学長のリーダーシップの下に、重点的に予算配分を行う。	・学部間、研究科間の横断的な研究プロジェクトを推進するため、学長のリーダーシップの下に、重点的に予算配分を行う。	・学術研究会議において、研究プロジェクト形成の一環として学部横断的な研究プロジェクトを支援した結果、学長裁量経費で「自殺予防研究プロジェクト」が採択された。具体的には、学術研究会議で、学内公募をした結果、各学部から12件の応募があり、審査の上で申請したところ、学長裁量経費として採択され学内の研究プロジェクトの掘り起こしの誘引となった。学長のリーダーシップの下に、重点的に予算配分された。	
・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を支援する。	・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進する。	・科学技術会議・学術審議会の建議「地震予知のための新たな観測計画（第2次）の推進について」及び「第7次火山噴火予知計画の推進について」に基づき、全国の国立大学法人が分担協力をしている事業で、本学が地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進した。平成16年度は、秋田県中央部に観測点を配置して比抵抗構造調査を実施した。この結果、地震発生メカニズムに有効な情報が提供できるようになった。	
学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 全学 ・学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援するとともに、組織、施設等効果的な支援体制の整備・充実を図る。	学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 全学 ・学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げ、重点的に支援するとともに、組織、施設等効果的な支援体制の整備・充実を図る。	全学 ・学術研究会議で研究プロジェクト形成支援のための公募を行った。学内に公募した結果、教育文化学部が4件、医学部が4件、工学資源学部が4件の計12件の応募があった。初の試みであったが、全学的な関心の高さが伺えた。その中で1件が学長裁量経費として採択されるなど、学部、研究科間の横断的な共同プロジェクト形成の醸成に結びついた。全学的には、3つのプロジェクトを統合一本化した支援となった。	
医学部 ・東北地方に地域特異性のある脳神経・循環器疾患や老人性疾患の基礎・臨床研究を支援する。	医学部 ・秋田県立脳血管研究センターと連携し、東北地方に地域特異性のある脳神経・循環器疾患や老人性疾患の基礎・臨床の共同研究を開始する。	医学部 ・平成16年4月より、秋田県立脳血管研究センターとの連携大学院を発足させた（外科系専攻、脳循環代謝動態学分野）。連携大学院生が1名入学し、客員教授1名、客員助教授1名の指導の下に機能画像の三次元的解析の研究を開始した。MRIによる錐体路白質繊維の三次元的な画像化に成果を挙げつつある。	
・高齢者の心身機能保持と生活の質の向上、及び自殺予防に関する医学・社会学的研究を支援する。	・高齢者の心身機能保持と生活の質の向上、及び自殺予防に関する医学・社会学的研究について、研究プロジェクトを構築するとともに、一般市民向けの公開講座を開催する。	・平成16年9月より、自殺予防研究プロジェクトを立ち上げ研究を開始した。10月からは市民対象のセミナー、11月からは、「公開講座」を開催した。平成17年1月に市民公開講座「海外の自殺予防対策をいかに我が国に活かすか」を開催し、全国より多数の市民の参加を得た。 〔資料編 P 87～92 参照〕	

<p>工学資源学部 ・素材，資源及び環境分野の研究を推進するため，研究実施体制の充実を図る。</p>	<p>工学資源学部 ・素材，資源及び環境分野の研究を推進するため，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと連携し国際ジョイントワークショップを開催する。また，日本素材物性学会と共催し開催する第5回素材物性学国際会議の開催準備を行う。</p>	<p>工学資源学部 ・8月にVBL・工学資源学部ジョイント国際ワークショップが開催され，国際交流校8ヶ国9大学の研究者18人を含む約150人が参加し，参加大学の教員間で交流を深め，希少元素の資源リサイクルと高度素材設計等に関する国際的研究拠点形成に努めた。本国際ワークショップの報告書を作成し発行した。17年度に開催する第5回素材物性学国際会議の実行委員会を4月に設置し，支援準備を実施した。</p>
--	--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 その他の目標を達成するための措置
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	3 その他の目標 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 社会との連携・協力に関する基本方針 ・県内の自治体や高等教育機関と連携し、地域社会に対する教育サービスを推進する。 国際交流・協力に関する基本方針 ・国際人として通用する人材を育成するため、秋田大学学生の海外派遣に積極的に取り組む。 ・留学生を積極的に受入れて、国際的な教育研究交流を推進する。 北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）間の連携に関する基本方針 ・北東北国立3大学間の連携を強化する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・平成16年度に、本学の人的・物的資源や総合力を活用し、社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供することを目指し、生涯学習社会に対応した諸事業を継続的に行うため、「社会貢献推進機構」を設置する。	3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・本学の人材が有する知的・物的資源や総合力を活用し、社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供することを目指し、生涯学習社会に対応した諸事業を継続的に行うことを目的に設置された「社会貢献推進機構」を機能させる。	・平成16年4月に設置した社会貢献推進機構の活動目標及び事業計画を策定し、実施した。具体的には、公開講座（7講座）、定期講演会（5回）、大館市における大学体験授業の実施、市民フォーラム、講演会、産学活性化テクノセミナー、出前講義等のサテライト事業、ボランティア活動研修会の各事業を実施した。 【資料編 P93～95 参照】	
・小中高校生向けの教育サービスをそのニーズに応じて拡充・整備する。併せて、教育サービスについて教員の貢献度の評価方法等について検討し、実施する。	・小中高校生向けの教育サービスのニーズを調整し、キャンパスの施設を利用して科学や文化の学習機会を提供する。	・大館市におけるサテライト事業において高校生への模擬授業の実施、秋田拠点センターにおける「南極のふしぎ展」の開催の他、総合情報処理センター、工学資源学部附属鉱業博物館、工学資源学部で小・中学生向けのプログラムを実施した。また、「子供見学デー」を予定したが、台風により中止した。	
・秋田県が平成17年度に設置予定の「秋田県民学習プラザ」を活用して、社会人教育を展開し、生涯学習等に貢献する。	・「秋田県民学習プラザ」を活用し、社会人を対象に生涯学習等を行う。	・平成17年度の「秋田県民学習プラザ」を活用した企画を策定するため、本年度学内を会場として実施した公開講座及び講演会の成果・課題を検討した。その結果、医療・介護関係講座を仕事に活かすために受講した者や、その他の講座においても、受講者から継続開催の希望があることが判明したため、医療技術専門職能集団を対象とする講座とアドバンスコースを実施企画の基本方針とすることとした。	
・県内自治体と連携し、生涯学習や共同研究の拠点（サテライト）を複数設置し、研究会、公開講座及び講演会を行うなど、地域社会に貢献する。	・県内自治体と連携し、生涯学習や共同研究の拠点（サテライト）を設置し、研究会、公開講座及び講演会を行うことを検討する。	・秋田県教育委員会、大館市、大館市教育委員会などの後援を得て、平成17年2月19日から23日までの間、本学の教育・研究社会貢献の実情と構想を紹介し、地域との連携を深めるため、大館市において、大学体験授業、市民との対話集会、講演会、産学活性化テクノセミナー出前授業などの事業を実施した。	
・本学の各種施設（図書館、鉱業博物館、体育施設等）を地域住民へ積極的に開放するとともに、地域住民による本学でのボランティア活動を促進し、地域	・本学の図書館、鉱業博物館、体育施設等を地域住民へ積極的に開放し、地域住民による本学でのボランティア活動を促進する。	・ボランティア活動の意義を考えることをテーマとして、一般市民を対象としたボランティア活動研修会を開催した。アンケートから、本格実施に向けた啓発の効果はあったと判断。本学の図書館、鉱業博物館、体育施設等を地域住民へ開放するシステムは確立しており、教育文化学部、工学資源学部が行ったオープンキャンパスや鉱業博物館の無料開放により積極的に	

<p>との連携を強化する。</p>		<p>推進した。 附属図書館では、市民の社会参加の場として、ボランティアの受け入れを行っている（平成16年度は8名）。ここでは、市民が自らの自由意志に基づき、図書館の利用者に対する援助等のため、その知識・技能を無償で提供することを目的とし、ボランティアの受け入れは主に利用サービス部門である。活動内容は図書館総合案内、図書館見学案内、図書の整理等が中心である。ボランティア活動の研修会は、平成17年3月22日、23日に実施した。内容は図書修理講習会である。講師は国立公文書館修復係長等2名であり、ボランティア受講生は5名であった。</p>	
<p>・社会のニーズに積極的に対応し、地域振興に貢献するため、国、地方公共団体、民間の審議会・委員会等へより積極的に参加する。</p>	<p>・地域振興へ協力し、専門的知識を提供するため、国、地方公共団体、民間の審議会・委員会等へ積極的に参加する。</p>	<p>・地域振興へ協力し、専門的知識を提供するため、国、地方公共団体、民間の審議会・委員会等への参加状況、協力状況を兼業許可データから把握し、地域からのニーズに対応するデータ作成の基礎資料を得た。</p>	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 ・「地域貢献推進会議」や秋田県主催の「あきた総合科学技術会議」における検討等を踏まえ、秋田大学、秋田県、秋田県立大学等が中心となる産学官研究連携システムを整備する。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策 ・秋田大学、秋田県、秋田県立大学等が連携した産学官研究連携システムについて検討する。</p>	<p>・秋田市内4年制大学との担当委員会委員長級の連絡会議を17年度当初に開催し、地域貢献事業の共同実施に関する検討委員会設置に向けた活動を開始した。</p>	
<p>・本学の研究基盤や研究成果を基礎に、産学官連携コンソーシアムを立ち上げ、研究連携を推進する。</p>	<p>・本学の研究基盤や研究成果を基礎に、産学官連携コンソーシアムを立ち上げ、研究連携を推進する。</p>	<p>・秋田県各部署との定期的な懇談会として「秋田県と秋田大学との連携懇談会」を2回開催し実施を模索した。また、地域共同研究センターが秋田市と連携し秋田拠点センターにおいて月2回の定期的な技術相談を開始した。</p>	
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・平成17年度から、県内高等教育機関との連携を推進するためのコンソーシアムを立ち上げ、共同して地域社会に対する教育サービスを行う。</p>	<p>（17年度実施のため、16年度は年度計画なし）</p>		
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・平成16年度に、広報活動の活発化、留学生受入れ体制の整備、国際交流協定校の拡充、本学学生の海外派遣・海外実習への支援等、国際交流を全学的に推進するため、「国際交流推進機構」を設置する。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・「国際交流推進機構」においては、広報活動の活発化、留学生受入れ体制の整備、国際交流協定校の拡充、本学学生の海外派遣・海外実習への支援等を推進する。</p>	<p>・平成16年4月に国際交流推進機構を設置したうえで、活動目標を策定して、これを実施した。留学生増加の施策としては国内の留学説明会や海外の留学生フェアに参加し本学への留学を促した。協定校やその予定校との相互訪問や共同研究の推進は逐次実施した。</p>	
<p>・「国際交流推進機構」を通じて、国際的な教育研究交流の一層の推進と財政的支援を行う。</p>	<p>・教職員・学生の短期研修や海外ボランティア活動を促進するために、「国際交流推進機構」が主体となり、国際的な教育研究交流の一層の推進を図ると共に、教員の配置や必要な場合には財政的支援を行う。</p>	<p>・北東北国立3大学が連携して各大学学長裁量経費により国際的共同研究を行うことが具体化した。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に外国人研究者の招聘、「レアメタル」、「資源リサイクル」等の国際共同研究が行われている。</p>	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ・全学的重点プロジェクトに沿った国際的な研究を推進し、定期的に成果発表の国際的シンポジウムを企画・実行する。</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ・国際的な研究を推進し、学術交流協定校を含め定期的に成果発表の国際会議やシンポジウムを企画・実行する。</p>	<p>・検討委員会には、国際交流推進機構の委員が参画した。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー - 工学資源学部主催の国際ワークショップ、前オークランド大学学長による法人化マネジメントセミナー、秋田県主催のメイヨクリニックとの学術交流、セント・クラウド州立大学とのワークショップなどを開催した。</p>	
<p>北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置 ・「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大</p>	<p>北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置 ・「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大</p>	<p>・北東北国立3大学の連携推進協議を進めるために、平成16年8月、岩手大学において「北東北国立3大学連携推進会議」（3大学の学長、常勤理事計15名で構成）を開催した。ここでの協議によって、今後の具体的検討が、</p>	

<p>学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p>	<p>学間の強い連携を進めるとともに、再編統合に関して検討する。</p>	<p>3大学連携協議会(3大学の副学長,学部教授など計18名で構成)、「教育,研究,地域連携,管理運営」の4つの各課題別専門委員会(3大学の副学長,学部等の教授等で構成)、「教育学系,人文・社会学系,理工学系,医学系,農学系」の5つの各分野別専門委員会(連携協議会委員,3大学の学部長,教授等で構成)において進めていくことが合意された。これを踏まえ,3大学連携協議会が,平成16年9月は本学,平成17年1月には弘前大学において開催され,連携推進の方策等を協議した。平成16年9月から平成17年3月の間には,各課題別及び各分野別専門委員会が3大学それぞれで開催され,3大学の単位互換,合同入試説明会,共同研究のための資金拠出,大学院合同講義等について具体的検討を行った。</p>
--	--------------------------------------	--

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 その他の目標を達成するための措置
 (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>(2) 附属病院に関する目標 医療の質の向上, 運営等の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定機能病院としての機能を更に充実する。 ・病院の運営体制を改革し, 効率的な病院運営を実施する。 ・安心できる医療環境のもとで患者本位の医療を実践する。 ・優れた医療人を育成するとともに, 医学研究を推進し, 附属病院としての役割を果たす。 ・地域医療機関との連携強化を推進し, 地域医療に貢献する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器別・機能別診療体制の構築と病院機能の向上を実現するため, 国の財政措置の状況を踏まえ病院再開発計画の推進を図る。 	<p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療体制検討委員会を設置し, 外来, 病棟の機能別, 臓器別再編成計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院再開発後における病棟の臓器別, 機能別再編については, 既存の病院再開発準備室会議で検討済みであり, 新たな委員会の設置は行っていない。また, 現建物における再編については構造的な問題などにより直ちに実行する事の困難性が予想されることから, 病院執行部会議で次年度以降も引き続き検討することとした。 [資料編 P97 参照] 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・HCUを設置し, 重症患者の管理体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HCUの設置に向け, 設置場所の決定, 病棟の再配置, 看護体制, 収支見通し等の検討を行ったが, 病院の再開発も検討されていることから, 来年度も引き続き検討することとした。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・救急室を動線の良い1階へ移転し, 救急医療体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の検討, 必要とされる設備, 備品の費用額, 医師及び看護師の連絡体制などの問題を解決する必要があることから, 救急部が中心になり受付からの患者の流れを中心に検討を行い, 来年度も引き続き検討することとなった。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・光学診療室を院内措置として設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年6月に光学医療診療部を中央診療施設等として設置した。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・病院の施設面, 環境面の整備を行い, ISO14001の認証取得を目指す。 	<p>(17年度以降検討予定のため16年度は年度計画なし)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・患者本位の医療を実践するため, ISO9001の認証を取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO取得準備委員会を設置し, 認定取得に向け調査・情報収集を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年7月にISO取得準備委員会を設置し, 委員会において調査・情報収集を行った。平成17年3月には平成17年5月の本審査に先立ち, 予備審査を2日間にわたり受審した。 [資料編 P99~100 参照] 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・周産母子部の個室化を行い, アメニティ向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年7月に東北厚生局に構造承認の変更が認められ, 周産母子部の個室化が完了した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査を定期的実施し, 医療サービスの向上に還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年11月と平成17年1月にアンケートを実施し, 第1回目のアンケート結果の分析を行い, その結果を基に平成17年度のアンケートの実施方法を含めて検討を行っている。 [資料編 P101~102 参照] 		
<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報等のデジタル化, ネット 	<ul style="list-style-type: none"> ・単純X線撮影機器を最新デジタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年10月に落札が終了し, 12月より更新装置の設置が開始された。 		

<p>トワーク化を進め、院内での効率的な情報伝達を推進するとともに、地域医療機関等との医療情報連携システム・ネットワークを構築する。</p>	<p>ル機器に更新するとともに、デジタル画像として外来、病棟への配信を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シネレス・デジタル心血管撮影装置を導入する。 ・CT, MRI画像の外来、病棟への配信を可能にする。 ・電子カルテを段階的に導入する。 ・地域医療情報連携設立準備委員会を設置し、地域医療機関との情報ネットワークシステムの構築について検討する。 	<p>設置後直ちに東北厚生局に申請手続きをし、承認後随時使用を開始した。平成17年3月までに全ての更新装置が設置され、使用を開始している。4月から外来・病棟への参照画像配信を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年9月にシネレス・デジタル心血管撮影装置が導入され、10月よりシネフィルムとCD-Rの併用使用を行い、11月よりシネフィルムレスに完全移行した。 ・平成16年5月より外来・病棟へCT, MRI, 核医学血管造影検査の画像・レポート配信を開始した。 ・平成16年11月15日より、電子保存化を開始した。 ・平成16年度に、秋田市医師会との間で医療情報伝達システム運用委員会を設置し、画像情報を含む医療機関連携のための情報ネットワークシステムの試行プログラム開発を行った。 	
<p>・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象にした各種研修会・講習会の出席率を向上させ、安全管理・感染防止に対する意識改革を図る。 ・リスクマネジャー会議、年2回の研修会を通して、リスクマネジャーの更なる資質向上を図る。 ・医療事故・インシデント防止や発生時の対応、院内感染防止に関するマニュアル、ガイドライン等を作成、整備する。 ・感染対策のため体制整備のために、ICTを感染制御部に昇格し、専任の室長を置く。 ・医療安全管理室の体制整備について検討する（専任者の増員等）。 ・院内緊急連絡網の一環としてPHSを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理の研修を平成16年6月（参加者792人、前年度比278人増）、11月、（参加者627人、前年度比19人増）平成17年2月（613人、前年度比420人増）に医療安全管理室主催で開催し、院内感染防止対策の講習会を平成16年度は、平成16年7月（2回）、8月、9月、10月、11月、12月、17年1月、3月（3回）計11回（参加者632人）開催し意識の向上を図った。 〔資料編 P103～105 参照〕 ・病院内のすべての部署から1名ずつ選出されているリスクマネジャー会議を平成16年度は6回開催し、情報提供・情報共有を図っている。また、医療安全管理室が主催し、全職員を対象とした医療安全管理の研修を行う事で資質の向上を促している。同研修会の参加者数は平均して677名となっている。 〔資料編 P106 参照〕 ・医療事故防止・院内感染防止対策マニュアルについては平成16年6月に更新を終えており、各診療科特化マニュアルについても平成17年3月までに順次終了した。抗生剤使用ガイドラインについては既に終了した外科系に加え内科系を作成中である。 ・平成17年3月の附属病院運営委員会において感染制御部を設置し、専任の部長については公募等を含めて人員の検討を行っている。 ・医療安全管理室の体制制度について検討した結果、医師のGRMの配備が必要であり、学長に対し要望を行っている。 ・PHS電話の院内での使用にあたって、安全性の検討の他、必要とされる設備、費用、具体的な使用方法等について検討した結果、院内緊急連絡用として、現在のポケベルに代え平成17年度第一四半期での導入を決定した。 	
<p>・自治体や企業からの受託研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究の推進と増収を図り、教育・研究に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度の受託研究は、5件、3,673,059円を受け入れ、平成15年度の3件、2,038,069円を大幅に上回った。 〔資料編 P107 参照〕 	
<p>・医療相談室、地域医療連携室の機能充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・MSWを正規職員として採用する。 ・地域医療連携室の機能を強化し、患者逆紹介率の向上を図るとともに退院支援センターの機能を持たせる。 ・病院ホームページ内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年5月16日付けで常勤職員としてMSW1名を採用した。 ・地域医療連携室では患者逆紹介率等のデータを毎月集計し、病院運営委員会にて報告し、逆紹介率の向上を図った。平成16年度の患者逆紹介率は12.7%であった。地域連携担当看護師長とMSWの協力体制により、在宅療養患者への衛生材料等の提供、在宅に向けた訪問看護ステーションの紹介、患者さんと転院先との仲介等の退院支援を行っている。 ・医療相談室の案内を掲載するとともに、病院ボランティア募集要項の掲示や診療内容の改訂などを行った。また、個人情報の取り扱いについて掲載するとともに、ホームページのプライバシーポリシーの公開も行っている。全面的なリニューアルは引き続き17年度に行う予定とした。 	

<p>病院経営の効率化に関する事項 外部の専門家も加えた経営戦略企画室による、経営分析、経営改善を実施する。</p>	<p>病院経営の効率化に関する事項 経営戦略企画室に外部委員を加え、経営基盤の強化を図る。</p> <p>管理会計システムの本格運用を図り、診療科別の収支・予算管理を行う。</p> <p>病院駐車場を自動ゲート方式へ切り替え、管理経費の圧縮を図る。</p>	<p>経営基盤の強化を図るため外部コンサルタントとの経営改善に係る検討会、経営協議会外部委員の参画による意見交換を行った。</p> <p>診療科別の収支・予算管理を行うために平成17年1月より管理会計システムを稼働させている。</p> <p>外来者用駐車場のゲート化・有料化について、必要とされる設備、費用、管理運営方法等の検討を実施した。有料化に伴い「駐車法」の届出が必要とされることから、関係機関との打ち合わせを行い、早期にゲート化・有料化を図る予定である。</p>	
<p>病院長のリーダーシップ及びその支援体制を確立し、病院長の専任化を図る。</p>	<p>病院長の権限を強化し、責任を明確にするために管理運営や各種委員会の諸規程を見直す。</p> <p>副病院長と病院長補佐を配置し、役割分担を明確化して、病院長の支援を強化する。</p> <p>病院執行部会議を設置し、院内の諸問題への迅速な対応を図る（構成：病院長、病院長補佐、事務部幹部、看護部長等）</p> <p>病院長の専任化、選考方法等について検討する。</p>	<p>平成17年1月に各種委員会の開催状況及び規程を確認し、63あった委員会の統廃合を行い56とし、スリム化を図った。また規程が作成されていなかった病床適正配置検討委員会については規程を作成し、審議内容を明確にした。 〔資料編 P109 参照〕</p> <p>平成16年4月より病院長補佐3名（1名は副病院長を兼ねる。）を配置し、各々の役割分担を明確にして、強力かつ迅速に病院長を支援する機能を十分に果たしている。</p> <p>平成16年4月より院内の諸問題への迅速な対応を図るために病院長、病院長補佐、事務部幹部、看護部長を構成員とした病院執行部会議を設置し、毎月1度開催することにより多大な成果を得ている。</p> <p>病院長の専任化と選挙方法として公募制導入を医学部長・附属病院長選考規程検討委員会において組織し、検討を行ったが、専任化は当面行わず、公募制については現行以上の結果を期待できないとの結論に達し、10月開催の医学部教授会で了承された。</p>	
<p>平成16年度から、医療材料の物流管理など外部委託を推進し、経営の効率化を図る。</p>	<p>SPDの本格稼働を開始し、物流管理の一元化を目指す。</p> <p>棚卸しの定期的な実施により、デッドストックの把握と削減を継続する。</p> <p>医療材料の標準化を推進し、採用品目数の削減を行うとともに購入価の抑制を図る。</p>	<p>物流管理の一元化を目指して、平成16年4月からSPDを稼働させた。 〔資料編 P111～114 参照〕</p> <p>平成16年9月と平成17年3月に棚卸しを実施し、医療材料の在庫数の把握とデッドストックの解消・改善を図り、SPDセンターの業務の効率化を推進した。</p> <p>医療材料標準化委員会で検討の結果、登録医療材料の整理、使用頻度の低い4,350品目の削減が図られた。平成17年度は材料の標準化を推進し、使用材料数の縮減を図るため、専任の職員を配置することとなった。</p>	
<p>クリニカルパスの本格運用、一定数の共通病床化、病診連携の強化により効率的、弾力的な病床利用を図る。</p>	<p>クリニカルパスの本格運用に向け実施症例の増加を図る（各科毎の実績集計と評価を定期的に行う）</p> <p>クリニカルパス発表会、講演会の充実を図る。</p> <p>電子カルテシステムと連動したクリニカルパスシステムを稼働させ、効率的な運用を図る。</p> <p>日帰り手術、一泊入院手術の実施体制について検討する。</p> <p>一般病床の共通利用化を推進する。</p> <p>在院日数の更なる短縮化を図る。</p>	<p>2ヶ月に1回の発表会を行うことにより着実にクリニカルパスの増加が図られていたが、11月より電子化クリニカルパスの運用に向けた新クリニカルパスの登録を行っており、その運用が軌道に乗り次第、新パスによる発表会を実施していく。 〔資料編 P115～116 参照〕</p> <p>平成16年11月に講演会を実施した。5月と7月に発表会を実施してきたが、9月以降はパスの電子化に向けた説明会・入力作業等実施の関係上、発表会は延期している。</p> <p>11月に予定していた、電子カルテシステムと連動したクリニカルパスシステムの稼働はシステムの障害により開始が遅れているが、改善され次第、運用に向けて作業を開始する。</p> <p>日帰り手術、一泊入院手術の促進については、人的・場所的資源の問題により、現時点では実施体制を構築するのは難しいが、実現に向けて検討を継続する。</p> <p>一般病棟の共通利用化の推進は、病院内での合意は得られているものの、具体的な設定については引き続き検討を進める。</p> <p>平均在院日数は昨年度25.5日に対し、平成17年1月現在で24.1日と短縮している。 〔資料編 P117～118 参照〕</p>	

<p>優れた医療人育成の具体的方策 ・地域医療機関、自治体及び医師会と連携した全県的な研修医募集システムを構築し、卒後臨床研修センターの機能の充実を図る。</p>	<p>優れた医療人育成の具体的方策 ・研修医室の新設等、研修医のための環境基盤を整備する。</p> <p>・研修医のための講義を毎週1回実施する。</p> <p>・県内医療機関と合同の研修プログラム説明会を実施する。</p> <p>・臨床研修に係わる指導医講習会を実施する。</p>	<p>・平成16年4月に研修医のための施設・設備の環境改善を図るためパーソナル・コンピュータ、冷暖房等を配備した研修医室を新設したことにより、多くの研修医に利用され、好評を得ている。</p> <p>・研修医の知識の向上を図るための講義を附属病院の医師を講師として平成16年4月から毎週水曜日の17時30分から1時間実施し、研修医から好評を得ている。</p> <p>・平成16年6月に県内の臨床実習協力病院と学生を対象にした合同の研修プログラム説明会を実施し、臨床研修についての理解を深めた。</p> <p>・臨床研修に関わる指導医講習会を平成16年9月に県内外から講師を招き1泊2日で実施し、多大な成果を得た。また平成16年11月には実施報告書を作成し、県内の臨床実習協力病院、全国の旧国立大学医学部附属病院等に配布した。 [資料編 P119~120 参照]</p>	
<p>・大学病院で実施している定期的なカンファレンス(研究会)等を通して、地域における医師の生涯学習を支援する。</p>	<p>・各診療科のカンファレンス等への地域医療関係者の参加拡大を図る。</p>	<p>・カンファレンス(研究会)等への地域医療関係者の参加は継続中であり、県医師会に対し、その案内の県医師会報への継続掲載の依頼を3月に行った。 [資料編 P121~130 参照]</p>	
<p>・コ・メディカル職員等の能力開発及び能力評価システムを充実させる。</p>	<p>・クリニカルラダーに沿った研修と評価を実施し、看護実践能力の改善を図る。</p> <p>・院内における「スペシャリスト認定」制度を充実させ、指導者の育成を図る。</p> <p>・認定看護師の資格取得を推進し、専門看護師の育成についても検討する。</p> <p>・新人看護師育成のためのプリセプター制を強化する。</p> <p>・看護師ローテーション体制を見直し、専門性強化について検討する。</p> <p>・保健学科学生の病院実習内容の充実を図る。</p> <p>・他大学病院との人事交流を推進する。</p>	<p>・クリニカルラダーを中心に人材開発の仕組み作りを行い、看護師がより高い看護実践が出来るよう自己能力の開発に取り組むようになった。 [資料編 P131~133 参照]</p> <p>・褥瘡看護、感染管理、がん化学療法看護等の専門看護分野の指導者育成を図るため「院内スペシャリスト制度」を平成16年11月に制定した。スペシャリスト認定のための指定研修を提示し、この制度を平成17年度より導入することとした。 [資料編 P135~139 参照]</p> <p>・専門看護師育成の前段階として、看護師1名が「がん化学療法認定看護師」の資格を取得した。ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する専門看護師の資格を取得するためには、さらに日本看護協会専門看護師認定試験に合格する必要があるため、平成17年度も引き続きその準備を推進する。 [資料編 P141~145 参照]</p> <p>・新人看護師育成のためのプリセプター制は、既に定着し、研修方法は毎年改善し、今年度は平成17年3月に研修を実施した。その結果としてプリセプター指導者、次期プリセプターの育成が順調に進んでいる。 [資料編 P147~152 参照]</p> <p>・看護単位の特殊性に応じた看護師の専門性の強化を図るために、従来の定期的な看護師ローテーション体制の見直しを検討したが、見直し案をまとめるには至らず、平成17年度も引き続き検討することとした。</p> <p>・保健学科学生の病院実習内容の充実を図るために保健学科と協議・検討を行った。</p> <p>・平成16年度は、東北大学附属病院と山形大学附属病院に看護師を派遣し、他大学病院との人事交流を推進した。</p>	
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 ・各診療科・各中央診療施設毎に特殊診療・重点診療の件数目標を設定し、その実現に向けて努力する。</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 ・特殊診療・重点診療の目標設定と実施状況の報告・評価を実施する。</p> <p>・医療関係者向け広報誌「秋大病院ネットワーク」を活用し、特殊診療・重点診療の広報活動を強化する。</p>	<p>・広報誌で医師会へ実施内容の報告を行っており、現在、各診療科・各中央診療施設に実施状況についての照会を行っている。</p> <p>・特殊診療・重点診療の広報活動を強化するために医療関係者向け広報誌「秋大病院ネットワーク」を平成17年1月と3月の2回発行し、学内および県内医療機関に送付し、広報活動を推進した。 [資料編 P153~191 参照]</p>	
<p>・高度先進医療の開発を推進し、年1件以上の認可を目指す。</p>	<p>・すでに承認されている高度先進医療の実施件数を増加させる。</p>	<p>・平成16年12月に新規に1件が承認され、現在、承認済みの高度先進医療は4件となった。 [資料編 P193 参照]</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究推進委員会を設置し、高度先進医療の開発を支援する体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療については、既存の高度先進医療審査委員会の機能を充実させ対応する事とし、臨床研究の推進・支援機能を同委員会に持たせた。具体的活動として、実施可能性の調査や成果発表会による啓蒙活動などを開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関と連携し、治験管理・実施体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 他医療機関と共同の臨床治験を開始し、治験の迅速化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年7月に他医療機関からの審査依頼を受けた場合に本院の医薬品受託研究審査委員会で審査を行うことができるように規程改定を行ったが、今年度受入実績はなかった。また平成16年度は医薬品受託研究審査委員会を前年度の4回から7回に開催回数を増やし、申請から開始までの迅速化を図った。 〔資料編 P195～196 参照〕 	
<ul style="list-style-type: none"> 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 外部委託を含め、人的資源の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 各職員のタイムスタディを定期的実施し、効率的な業務遂行の推進を図る。 事務分掌を整理し、事務部の再編と効率的な人材配置を図る。 臨床工学技士、中央材料部職員を外部委託で雇用する。 外部委託の対象となる業務の更なる見直しと、事務量のスリム化を図る。 中央診療部門医療技術職員の一元的な管理体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年9月に職員の効率的な業務遂行の推進を図るために非常勤のコ・メディカルの職員を対象にタイムスタディを実施し、分析を行った。他の職種についても、順次、タイムスタディを実施する予定である。 〔資料編 P197～199 参照〕 平成16年4月に管理課を調達課と企画管理課に分割し、効率的な人材配置を図り、調達課に医療材料の一元管理のためにSPDセンターを設置した。その他の再編については人事権が病院側にないため困難である。 平成16年4月から、中央材料部で雇用していた非常勤職員7名を含む10名を外部委託契約により雇用し、SPDセンターでの物流管理業務を開始した。なお、外部委託による臨床工学技士の雇用については、医療機器の保守・管理を充実させるため引き続き検討する。 平成16年4月からSPDセンターを設置し、医療材料の一元化を行うとともに、医療材料標準化委員会を立ち上げ医療材料の規格の統一・標準化を図り、SPDセンターの業務の見直しと事務量のスリム化を推進した。 病院執行部会議で検討した結果、一元的な管理体制については継続検討とするが、当面は病院長のリーダーシップの強化により、人的資源の有効活用を図ってゆくこととした。 〔資料編 P200 参照〕 	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 その他の目標を達成するための措置
 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 附属学校に関する目標 教育活動の基本方針 ・ 教員養成のための適切かつ有効な教育実習を実施する。 ・ 学部との共同研究の一層の充実を図る。 ・ 児童生徒のための教育環境を整える。 ・ 教育研究の成果を広く提示し、地域の教育に貢献する。 ・ 実験・実習機能を充実するための体制を整備する。 学校運営の改善の方向性 ・ 4つの附属学校園の教員が連携して組織的な交流を行う。 ・ 外部評価も踏まえた学校運営の改善を不断に行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ・ 平成16年度から、附属学校園の教員による日常的な学生指導態勢を整え、学部における教員養成カリキュラムとの有機的な連携体制を構築する。</p>	<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ・ 附属学校園において日常的な学生指導態勢を整え、教育内容・方法等検討委員会において、学部における教員養成カリキュラムとの有機的な連携体制を検討する。</p>	<p>・ 学生が教育現場の実態に触れるためには、まず、大学・附属学校園の連絡窓口が必要である。そのため、原則として大学側は学生を指導する教員、附属学校園側は教頭を窓口とした。また、学生が附属学校園に対して、特別に訪問や授業実践・調査等を希望する場合には、責任ある指導を行うために、申請手続きを行わせることとし、そのための申請書類のフォーマットを作成した。今年度は、この申請書類を提出させることにより、学生と学校園との関わりをデータ化して、実態の把握を行う。</p>	
<p>・ 平成17年度までに、附属学校園と学部の教員の共同研究を推進する体制を再構築する。</p>	<p>・ 附属学校委員会において、附属学校園と学部の教員の共同研究を推進する体制について検討する。</p>	<p>・ 特に、学部改組以来継続してきた附属学校園と学部教員の共同研究体制として、公開に向けた共同研究、定期的な授業研究会、学会発表等があるが、これらの蓄積について各学校園ごとにまとめた資料を作成した。その上で、今後、共同研究の一層の推進を図るために、教科教育等教員連絡会議の設立準備を行うとともに、「教員プロフィール」を作成し、共同研究についての記載等を行った。平成17年度は、教科教育等教員連絡会議等の活動を通じて、学部教員と附属学校園教員との共同研究体制を推進する予定である。</p>	
<p>・ 学部附属教育実践総合センターを核に、秋田県教育委員会との連携による秋田県内の課題を解決するプロジェクトの実践・実験校としての体制を確立する。</p>	<p>・ 教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会において、具体的な課題について検討を開始する。</p>	<p>・ 連絡協議会のもとに連携推進分科会を設置し、そのなかに秋田県教育委員会側3名、秋田大学側4名からなるワーキンググループを立ち上げ、8月30日の第1回目の会合を皮切りに5回にわたる検討を重ね、平成17年度から「学校・大学パートナーシップ事業」を展開することとした。この事業は、児童生徒の学習ニーズに応えることを目的に、学生が放課後や長期休業中に学習チューターとして小・中学校を訪問して児童生徒の学習相談に応じたり、大学教員と学生が学校でグループ出前講座を実施するなどを骨子とするものであり、県教委と大学との連携を今後さらに推進していくうえで、17年度の取組を一つの基点と位置づけている。 [資料編 P201~204 参照]</p>	
<p>・ 平成18年度までに、附属学校園において学部の教員が授業等を行う体制を整備する。</p>	<p>・ 現在行われている授業の点検・評価を行い、附属学校委員会において可能な授業について検討する。</p>	<p>・ これまでになされた大学教員による附属学校園への関わりについてまとめるとともに、学部教員の「教員プロフィール」を作成し、実践可能な授業を記載した。今年度は、「教員プロフィール」に掲載された実践可能授業を実際に実践することを目指している。</p>	
<p>学校運営の改善に関する具体的方策 ・ 平成17年度までに、附属学校園を学生のボランティア活動を推進する場として活用する体制を整える。</p>	<p>学校運営の改善に関する具体的方策 ・ 正副校園長会において、附属学校園における学生のボランティア活動にかかわる教育機能を調査し、その効果的な活用について検討する。</p>	<p>・ 正副校園長会において検討を加え、その効果と問題点について整理した。たとえば、小学校においては、各教科等及び大学と連携した授業力アップ講座を年6回オープン研究会の名称で開催し、計870名の学生等の参加者を得た。中学校においては、選択教科(国語科)において学生とT・T授業を3回実施した。幼稚園においては、園外保育、行事ボランティアを実施した。</p>	

		園にとっては安全確保を含め、環境づくり、保育を充実させることができた。学生にとっては幼児と会話し接する機会となり環境づくりや指導を体験できた。その結果、時期によって人員確保が難しい点が課題とされた。養護学校においては、年間を通した以下のような授業での協力が得られた。運動会打ち合わせ、運動会予行、当日の協力について、遊びの指導、校外学習、宿泊訓練、チャレンジドスポーツ大会、スキー教室、水泳教室等についてである。のべ参加者数は159名である。問題点として障害児の安全確保にかかわる責任の所在、ボランティアが事故に遭遇した場合の保険の額などが上げられた。	
・平成17年度までに、幼小・小中一貫教育や交流教育を視野に入れ、他校種の教員の相互乗り入れによる授業を導入する。	・四校園教頭・教務主任会において、双方に効果的な相互乗り入れ授業について検討し、可能な教科等から試行する。	・2学期より、附属小学校教員（理科）を附属中学校兼務とし、中学校2年の理科を担当することを試行した。その結果、生徒指導を含め、生徒の実態に応じた、深く入り込んだ生徒との関係が築きにくいなどの反省が出された。なお、カリキュラム編成上の問題などにおいて実施に係わる8課題についてまとめた。	
・平成17年度までに、多様な規模・形態の学習集団を実験的に編成し、また、多様な学習指導法を開発するため、総合的な研究に着手する。	・各校園において、これまでの研究実践を整理し、多様な規模・形態の学習集団にかかわる実践及び多様な学習指導方法について検討する。	・附属幼稚園・附属小学校では平成元年から、附属中学校は平成5年から、附属養護学校は平成9年からの研究実践を踏まえ、各校園において、平成16年度の「研究紀要」に反映させた。たとえば、小学校ではこれまでの実践研究の成果をひもとき、平成16年度実践・研究「みちしるべ」(P114)に反映させた。公開研究協議会については、2月18日・19日開催。参加者693名(県外参加者は約50%)。各教科等の授業提示並びに各教科等の秋田大学教員らによる授業力アップ講座(15講座)の開催、シンポジウム等を行った。中学校においては、6月4日公開研究協議会を開催し、必修教科5教科、選択教科5教科及び道徳、特別活動の授業を公開し、各分科会を実施した。成果として、「評価の指標」を作成し、評価活動の確立を図った。このことで、確かな学びにつながる「学びの支援システム」が構築された。幼稚園においては、公開研究協議会は年2回行われた。7月2日に県内公立・私立幼稚園教諭、保育士、秋田大学及び附属小学校教員、県教育委員会幼児教育担当者等、125名の参加で行われた。内容は保育公開・研究説明・年齢別協議会が計画された。協議会において、グループ討議も含め「幼児一人一人に応じた環境の設定や働きかけについて」活発な意見交換がなされた。幼児の姿からその成果を見てもらうとともに、一人ひとりの育ちをとらえる手だてや幼児の動きを把握して、環境を再構築していくタイミング等の課題が明らかにされた。養護学校においては、平成9年から過去7年、一貫して「個別指導計画書」の作成、活用における研究を継続し、このことを基盤に学外連携ツールとしての「個別的教育支援計画」についての教育課程のあり方を深めてきた。当日は授業参観、講演、分科会、秋田大学教員による座談会等の多様な内容を設定した。幼稚園・小・中学校・養護学校教員・施設関係者、学生等160名の参加者が得られた。	
・授業、児童生徒会活動、学校行事等における4つの附属学校園間の交流・協力を一層推進する。	・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践を整理し、機能的な交流・協力の在り方について検討を加え推進する。	・学期に1回、四校園教頭・教務の会を開催し、附属養護学校の「竿燈クラブ」への参加など、行事等について交流・協力可能な具体的な調整を行った。各校園の文化祭などへの参加、たとえば、養護学校高等部からの「食」に関するアンケート(附属小6年生へ)・養護学校の文化祭へ参加(附属小ふれあい委員会)・養護学校生徒会主催プルタブ集め(附属小代表委員会)・附属小竿燈クラブが養護学校児童生徒と交流・附属小学校2年生が附属幼稚園、附属中学校、附属養護学校へ探検交流・附属小学校合唱部が附属中学校吹奏楽部発表会に参加・平成15から幼小交流(月1回～幼小部会)などが、活動として実施された。	
・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し、教育に関する相談に応じるなど、地域の教育センターとしての役割を果たす。	・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し、教育に関する相談に応じるなど、地域の教育センターとしての役割を果たすことができるような体制を検討する。	・附属幼稚園において試行的に、2回園庭を開放した。また、学部教員の協力を得て、子育て座談会を実施した。その結果、多くの親子が来園し、子育て相談への申し込みが多く、20組に限定せざるを得ないほど好評であった。しかし、地域教育センターとして役割を十分果たして行くためには、センターとしての施設・設備の充実と人員確保が大きな課題となった。	
・学校評議員制度の活用等を通じて、学校運営についての点検・評価を行う。	・学校評議員制度の活用等を通じて、学校運営についての点検・評価を行う。	・各校園において学校評議員会をそれぞれ年2回開催し、施設見学、保育・授業参観などをとおして、学校運営上の諸問題について意見をいただいた。その結果、たとえば、法人化に当たっては、附属学校園のよさや特徴を積極的にアピールすることなどの意見が出され、これらの内容を全職員に公開し、自校の点検評価に活用した。	
附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 ・平成16年度から、近隣公立学校の学級規模や、実験・実習校としての附属学校園の機能を勘	附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 ・近隣公立学校の学級規模や、実験・実習校としての附属学校園の機能を勘案しながら、適正な	・7月、9月、12月に学部長等及び正副校園長との懇談会を開催し、各校園の学級数やクラス編成等のあり方について17年度中に中間的な結論を得ることにした。	

案しながら、適正な入学定員枠を検討する。	入学定員枠を検討する。		
<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の実験、実習機能を高め、教育の今日的課題の解決に資するように、平成16年度から、入学者選抜の方法を点検し、改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の実験、実習機能を高め、教育の今日的課題の解決に資するように、入学者選抜の方法を点検する。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月、9月、12月に学部長等及び正副校長との懇談会を開催し、各校園の入学者選抜のあり方について17年度中に中間的な結論を得ることにした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 平成16年度に、教育、研究、教育相談活動等の円滑かつ効果的な実施に有効な教職員の研修プログラムを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 附属学校委員会において、教育、研究、教育相談活動等の円滑かつ効果的な実施に有効な教職員の研修プログラムを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校園ごとに教職員研修を整理し「教員の資質向上プログラム」を作成した。それに基づいて、検討を加えながら実施し、教育、研究、教育相談活動等の研修プログラムを確立した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、学部・秋田県教育委員会等との協力体制を整備し、現職教員に対する研修の場の提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校教員を対象とした現職教育研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部・秋田県教育委員会等との間に設置された「連携推進分科会」での協議を受け、各校園において現職教育研修を開設した。たとえば、附属幼稚園においては年4回の保育実技研修会（定員15名）参加者計60名、附属小学校においてはオープン研修会（年6回定員30名、参加者～計177名）、中学校においては、県総合教育センター講座（専門研修講座B）の授業会場（授業者本校教諭：1年D組）受講者20名、養護学校においてはサポート研修（年2回研修対象者：地域保育園、幼稚園職員、参加者 計29名）を実施した。また、各校園とも公開研究協議会を実施した。今年度の進行状況は、6分の2である。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、秋田県の少子化傾向に対応した幼小中の効果的な連携・協力の在り方及び学級規模・学校経営の在り方等に関する研究を推進する。 	(17年度実施のため、16年度は年度計画なし)		
<ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の教員の資質向上を図るとともに、秋田県における研究・研修活動において中心的な役割を果たすことのできる教員の育成に寄与する人事交流を更に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会において、附属学校園の教員の資質向上を図るとともに、秋田県における研究・研修活動において中心的な役割を果たすことのできる教員の育成に寄与する人事交流を更に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月12日に連絡協議会を開催し、附属学校園と県との間の人事交流における基本的な方針や姿勢について考え方の調整を行った。また、当面の課題として、交流人事に伴う待遇改善の努力や附属学校園での校種間の人事交流の推進等を積極的に行うことが確認された。 	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育に関する特色ある取り組みについて

(1) 教育推進総合センターの設置

平成16年4月に設置された教育推進総合センターは、「学習者中心」の方針の下で、時代のニーズに適合した全学教養基礎教育を推進し、本学アドミッション・ポリシーに則した入学者選抜を実施するうえでの中心的機構である。センターは、教養基礎教育を中心とする教育活動の推進を担当する「教育活動部門」、大学教育、教育環境の改善を担当する「教育開発部門」、入学試験の改善・充実に向けての調査・提言を担当する「入学者選抜部門」の3部門から構成される。いずれの部門においても教員に事務系職員が加わり、機動的な組織運営を行っている。更に、教育の質的向上を特に重視する立場から、教育開発部門には専任の教員を配している。

教育推進総合センターは、平成16年度において、以下の取り組みを積極的に推進した。

卒業生等を対象とした調査

本学で学んだ平成14年3月以降（医学部医学科は、平成16年3月）の卒業生及びその卒業生を受け入れた企業等が本学をどのように評価しているかを調査し、その結果を教育課程の編成、授業方法の改善・充実に反映させることを目的として、卒業生等を対象とした調査を実施した。これにあたっては、教育推進総合センター教育開発部門において、卒業生約1,000名、卒業生を受け入れている就職先企業・機関等約500社を対象とした「教育成果」に関するアンケート調査の実施要項、アンケート調査票等を作成し、郵送により3月中に送付した。アンケート調査の回収は、平成17年4月中を予定している。

日本語表現法テキスト作成

学生の報告・発表能力は大学での受講の基礎になるだけでなく、卒業後も社会で要求される最も重要な資質の一つである。加えて、課題解決能力の育成を志向する本学の教育活動を展開するにあたり、日本語運用能力の具備は不可欠である。教育推進総合センター教育活動部門においては、本学の全学的な導入教育である「初年次ゼミ」、その他の授業での使用を想定した日本語表現力を強化するための基本的なプログラムを策定し、学生に配布するワークシート型テキストを作成した。テキストの内容については、書き言葉と話し言葉、敬語法、文の組み立て方、文章作法、情報の収集と活用、文系・理系のレポート術、プレゼンテーションの技法、ディベートの戦略、論文への道（文・理系論文の基礎）等の構成になっており、広く専門科目でも利用が可能である。

高大連携教育の推進

初等・中等教育段階にある児童・生徒の学習意欲増進や学力形成は、地域振興、地域活性化の観点においても重要な課題である。県内唯一の国立大学として、地域と共生し、地域振興に貢献する上で、初等中等教育への間接・直接的支援は、本学の重要な任務と位置づけている。そのために、本学では、教育推進総合センター教育活動部門が中心となり、高校生の学問への関心を高めるとともに、進路決定に役立たせることを目的として高大連携教育を積極的に推進している。

平成16年度は、秋田県立秋田高等学校と連携事業を実施して本学の授業を開放提供するとともに、秋田県立大館鳳鳴高等学校とは、同校が実施するスーパーサイエンス・ハイスクール事業と連携し、研究協力を行った。また、9月から11月にかけては、秋田市内の高等教育機関8大学等による「平成16年度秋田県高大連携パイロット事業」に参加し、本学からは合計4科目を提供開講した。さらに、県内の大学教員を高等学校に講師として派遣して特別講義を実施するスペシャル講義に積極的に参加するとともに、県内理数科設置校の2年生全員が一泊二日で参加する理数科合同研修会（オースタムキャンプ）にも本学工学資源学部より6名が研修講師として参加した。今後の可能性を見据えながら、インターネット授業システムを利用した高大連携授業についても検討・

研究を開始している。

(2) 学生支援総合センターの設置

「学習者中心」の諸施策を推進していくうえでの本学における、もう一つの重要な機構として、平成16年4月に学生支援総合センターを設置した。ここでは、学生相談、奨学金等の学生生活を充実させるための方策を担当する「学生生活支援部門」、課外活動施設の整備・充実を含めた課外活動の支援を担当する「課外活動支援部門」、就職ガイダンスの実施、就職相談等の学生の就職活動の支援を担当する「就職活動支援部門」、これら3部門が手形地区と本道地区（医学部）の両キャンパスに置かれ、いずれの部門においても、事務系職員と教員が一体となって、機敏かつ柔軟な学生支援活動を展開している。また、学生支援に関する重要な事項を審議するため、学生支援企画会議を組織している。学生支援総合センターでは、大学が実施する企画や事業、あるいは教育的領域において、「協働」の考えをもって、適切な形で学生参加・参画を推進していくことを方向性として追求していく方針であり、平成16年度においては、『学園だより』、『キャンパスライフ』の編集、学長と学生との懇談会のプログラム策定、各種行事等への学生参加を図る目的で学生協力員の募集を開始した。

(3) 「地域との共生」を実現する地域連携教育の実施

本学が位置する秋田県は、産業基盤の脆弱化と少子高齢化の進行が加速し、地域社会の再生・活性化は全県的な重要課題である。秋田大学は、そうした社会的実情と本学への期待を真摯に受け止め、加えて秋田県を中心とする周辺地域が有する自然、文化、人的資産価値の保全・継承・向上に貢献すべく、基本理念に「地域の振興への寄与」を、そして基本的目標には「地域との共生」を掲げている。

この理念・目標を実現する一環としての教育的取り組みの一つが「3学部（全学）連携による地域・臨床型リーダー養成」教育である。これは、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」に採択されている取り組みである。

また、学生のニーズに対応しながら、地域全体の教育力向上と人材育成を通じた地域振興への寄与に向けて、秋田県内の他大学との間で、それぞれの高等教育機関の教育的資産を公開・共有する大学間教育連携をも主導的に推進している。

地域と連携した「3学部連携による地域・臨床型リーダー養成」教育の推進

平成15年度の「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」事業として採択された本プログラムの目的は、本学3学部連携体制を確立しながら、「フィールドインターンシップ型授業」を展開していくことで地域・臨床型リーダーを養成することにある。「フィールドインターンシップ型授業」とは、本学の造語であり、学外での観察・調査・実習と、企業・行政・医療・保健等の現場研修体験を融合させ、さらに学内での理論的学習によって「知と体験」の再構築を図り、その成果を地域社会に還元することを包括した授業である。この授業が目標とする人材像は、地域を実践的視点から理解し、大学教育で培われた新たな発想の活用を通じて、地域社会の発展に率先して貢献できるリーダー（地域・臨床型リーダー）である。平成16年度も、全学をあげてのFD活動の実施等により、また学長裁量経費による財政的支援を得て、本プログラムを着実かつ円滑に展開した。

具体的には、教育推進総合センター教育活動部門における検討等を踏まえ、平成17年度には、既存授業科目の一部をフィールドインターンシップ型授業へと転換することとした。更に、「地域」を素材とした授業科目の改善・充実を図る一環として、教育文化学部附属学校とタイアップしたフィールドインターンシップ型授業科目の18年度新規開講に向けた研究の推進と試行的授業の実践を進め、平成17年3月に「特色ある大学教育支援プログラムFDフォーラム」を開催し、「臨床実験型授業の公開」、「教育実践報告及び調査報告」を実施した。また、フィールドインターンシップ型授業は韓国においても実施され、交流活動として韓国側協力校から4名が本学へ留学した。

地域大学間連携の推進

秋田県内の高等教育機関が、それぞれを取り巻く厳しい環境を乗り越え、かつ学生や県民の多様なニーズに対応していくためには、互いに連携して、それぞれの持つ資源を有効に活用することによって、地域の高等教育機関全体の教育・研究水準の向上を図る必要がある。そのために、平成14年には秋田県内3大学間単位互換協定を締結し、さらに平成15年には、秋田県内大学等間単位互換協定を締結した。この協定に基づいて平成16年度、本学では前期5科目、後期15科目、計20科目において、他大学等学生延べ34名を受入れている。

この事業は、さらに広く秋田県内13校の高等教育機関が連携・交流することを目的とした「大学コンソーシアムあきた」に発展した(17年3月設立)。設立時点において、コンソーシアム事務局が本学におかれ、県内の大学間連携にあって主導的役割を果たしている。単位互換授業は、各大学の特色を発揮しながら、公開講座の形で実施する予定であり、平成17年度より前期と後期に15回シリーズの授業を「カレッジプラザ」(秋田駅そば明德館高校ビル2階)で実施する準備を整えた。また本コンソーシアムは、前述の平成16年度パイロット事業を引き継ぐ形で「高大連携授業」を実施する予定である。

秋田県立脳血管研究センターとの連携大学院の設置

平成16年度より、本学医学研究科の充実と活性化を果たすために、秋田県立脳血管研究センターと連携して連携大学院(外科系専攻脳循環代謝動態学分野)を4月に新設した。初年度より大学院生が入学し、客員教授、客員助教授各1名の指導の下で、脳機能の画像化に関する研究、脳血管障害の研究、脳の高次構造の研究などを行い、成果を挙げつつある。

地域の医師不足解消に向けた医学部医学科の地域枠入試

秋田県内の医師数は増加傾向にあるものの、人口10万人あたりの医師数は平成14年末で188.5人と、全国平均の206.1人を下回っている。本学医学部医学科についてみても、平成16年度の学生の7~8割が県外出身者であり、県内出身者は少数派であった。また、卒業後も県内に残る「定着率」にしても高いとはいえない状況である。こうした秋田県の医師不足の解消に向けて、医学部医学科では、将来、秋田県内の医療機関に就職を希望する優秀な学生を積極的に確保することによって、県内で働く医師の増加を図ることを目的として、平成18年度入学試験から、秋田県内高等学校を募集対象とした「地域枠」を設定することを決定した。これは、募集定員95名のうち、秋田県内高等学校出身の5名を募集人員数とするもので、入学者選抜にあたっては、センター試験を利用せずに、小論文と面接を課す推薦入学形態を採用する。

大学と教育委員会の連携の推進

よりよい学校教育を実現するために大学と教育委員会とが連携し、相互の人的・知的資源を十分に活用しようとする取り組みとして、平成16年度には「秋田大学教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会」において、大学生学習チューターの活用や大学グループ出前講座の活用を骨子とした「学校・大学パートナーシップ事業」について協議を重ね、平成17年度の事業予算が認められた。

(4)海外留学生派遣への経済的支援

医学部医学科では、医学部医学科卒業生から集めた寄附金を基に設立した国際交流基金で、医学部医学科学生の国際交流(外国の医学部又は附属病院等の優れた研究・教育機関への派遣及び国際ボランティアへの参加)を促進することを目的に留学経費(航空賃及び滞在費)の助成を積極的に行っている。平成16年度は、ハワイ大学(米国)へ2名、短期学修としてピッツバーグ大学(米国)、キャンベラ病院(オーストラリア)、WHO国際がん研究機関(フランス)へ各1名、合計5名の医学部医学科学生が国際交流基金の助成

を受けて海外留学した。

2. 学術研究に関する特色ある取り組みについて

(1)卓越した研究拠点としてのCOE研究の推進

平成14年に、本学から申請された「細胞の運命決定制御」が21世紀COEプログラムとして採択された。この研究は、細胞の増殖、機能分化、再生、死など運命決定に関わるメカニズムを生理学的、分子生物学的、細胞生物学的手法などを用いて明らかにするもので、研究成果は、ガンやアレルギーなどの細胞の異常によって引き起こされる疾患の解明、臓器再生など、様々な分野の医療行為に役立つことが期待されている。本プログラムは、若手の研究者を育成し、秋田大学において世界に誇れる研究教育拠点を形成することも重視している。そのために、質の高い研究教育指導を行うと同時に、独立した研究を保証した主任研究員、ポスドク(博士課程修了)、大学院生などの若手研究者を、国際的に権威のある科学雑誌「ネイチャー」などの媒体を用いて国内外から広く公募し、経済的な支援を含めた研究しやすい環境作りを行っている。同時に、研究成果を社会に還元するといった視点から、平成16年度は日本学術振興会の仲介のもとで、熊本大学COEと本学COEならびにケンブリッジ大学による合同セミナーが10月にケンブリッジ大学で行われ、本学からも学長ほか4名の研究者が参加し研究成果を発表した。研究の成果については積極的に産・官公・学連携研究を推し進めており、ベンチャー企業の立ち上げや役員としての企画参画を果たしている。また、若手研究者も順調に育ちCOE研究員が本学教授に任命された。

本学におけるCOE研究は、21世紀COEプログラム委員会の中間評価(平成16年11月)によって最上位のA評価を受け(生命科学分野28拠点のうち12拠点)、その順調な進捗と成果の質が認められている。

(2)「地球規模の課題解決」を実現する国際的研究の推進

「地域の振興と地球規模の課題の解決」を基本理念に掲げている本学は、地域社会の活性化のみならず地球的視点でも、大学をあげて環境と共生した人類福利への貢献を全うすることを使命としている。

秋田大学は『「環境」と「共生」』を課題とした独創的研究の推進を進め、特に地球の変遷・構造の解明、新たなエネルギー資源探査に向けた国際深海掘削計画の参加、世界各地で生じている地震・火山災害の調査・研究、防災対策、資源・リサイクル問題、環境汚染への対応と防止を中心とした環境保全の問題に、国内外の研究機関と連携しながら、全学それぞれの特性に応じた研究貢献を推進した。

チェルノブイリ原発事故への支援と研究協力

本学は、医学部を中心として、19年前に発生したチェルノブイリ原発事故による様々な放射線障害に悩む人々を抱えるベラルーシ共和国への医療支援や同国研究者の受け入れを続けている。さらに、この原発事故の教訓を風化させず、また全学的支援体制の構築と社会的な問題意識形成にむけ、2月に日本ベラルーシ友好協会と共催で本学を会場にシンポジウムを開催した。シンポジウムには、パチャノフスキー駐日ベラルーシ共和国大使もシンポジストとして出席し、事故後の惨状を訴えた。学長はじめ、秋田大学関係者や日本ベラルーシ友好協会関係者の他、一般市民も参加した。

地球規模の環境研究への参加

総合国際深海掘削計画の海洋科学掘削船を用いた深海底の掘削に、本学の工学資源学部の教員が共同主席研究者として参加し、また第46次南極地域観測隊員として、工学資源学部教員を観測隊の研究観測業務越冬従事のため派遣している。平成16年12月のスマトラ沖地震発生にあたっては、その地震における津波の高さや建造物の破損状態などを調査するため、工学資源学部より2名の教員が日本国内の津波研究者でつくる調

査隊の先遣隊として、タイ本土のカオラックやプーケット島に調査に赴いた。本調査で得られた津波のデータは、現地での災害解明にあわせ、日本国内で発生が想定されている海溝型地震の対策研究として用いられ、防災を視野に入れた本学での研究も進んでいる。

新潟県中越地震の支援と「心のケア」プロジェクト

秋田大学では、平成16年10月23日の新潟県中越地震に対応して、全学を通して以下の支援をきわめて迅速に行った。()長岡技術科学大学への生活物資の支援(10月28日)、()救援支援を希望する教職員ボランティアへの特別休暇承認の配慮(10月28日)、()秋田県医師会からの要請に応じた医師、看護師の派遣を予定、()教職員、学生を対象とした義援金募金の設置(10月28日)、()地震により出願に影響がでる学生への入学試験への配慮(10月28日)。さらに、全国80大学の精神医学講座担当者で構成する精神医学講座担当者会議を通じて、新潟県から本学医学部附属病院に医師、看護師、臨床心理士の派遣要請があり、本院神経科精神科を中心とした秋田大学チームを派遣した。派遣者は医師2名、臨床心理士2名、看護師1名計5名(医学科1名、保健学科1名、附属病院2名、教育文化学部1名)であった。被災住民は被災によるショックや長引く避難生活によるストレス等から心身の健康を損ないがちなため、派遣スタッフは、避難施設において診療・相談活動等を実施した。これら新潟県中越地震の被災者に対する秋田大学チームによる「心のケア活動」は、その終了に伴って報告会(報道関係記者会見)を11月24日(水)に実施した。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと工学資源学部のジョイント国際ワークショップ
ベンチャービジネス・ラボラトリー(VBL)は、「希少元素に注目した新リサイクル技術の開発と高度素材設計に関する研究」の活発な研究活動を展開しつつある。希少元素の安定的確保に向けた回収とリサイクル技術の開発、環境汚染や生体への影響に関する研究は、地球規模の課題として、国際的連携による研究の重要性が叫ばれている。これにあたり、VBLと、資源学研究において秋田鉱山専門学校以来の伝統と高い研究レベルを有する工学資源学部は、希少元素、資源、リサイクル、環境分野を中心とした国際共同研究の推進、活性化を目的とする国際ワークショップを開催した(平成16年8月24日~27日)。海外8ヶ国9大学から18名の研究者を招聘した本ワークショップによって、秋田大学を国際的拠点とするネットワークが広がり、国際的共同研究の連携が加速した。

(3)「地域振興と地域的課題解決」を実現する高度研究プロジェクト

自殺予防研究プロジェクトの推進

東北地方における最大の健康課題である自殺予防問題に全学的に取り組み、この分野における我が国の研究拠点のひとつを形成することを目的として、中期計画に基づく平成16年度の年度計画において、「平成16年9月より高齢者の心身機能保持と生活の質の向上、及び自殺予防に関する社会医学的研究について研究プロジェクトを立ち上げる」ことが定められ、これに基づいて「自殺予防研究プロジェクト」が発足した。

秋田県を含めて東北地方は高齢化の進展と過疎化の進行により、高齢者の心身機能障害の予防と生活の質の向上及び自殺予防が最優先課題となっている。秋田大学にはすでにこれらの研究課題で成果を上げている多くの研究者が各学部で活躍しており、日本でも有数の研究拠点を学部横断的に形成することが可能であった。本研究プロジェクトは平成16年度秋田大学学長裁量経費研究事業として採択されたことを契機に、全学的な研究拠点を構築し、その成果を社会に向けて発信した。

本研究プロジェクトは、()高齢者の心身機能保持と自殺予防に関する研究プロジェクト、()自殺予防研究プロジェクトの成果公表シンポジウム、()秋田県内における熱傷自殺企図患者の現況と致命率向上のための対策、()自殺問題の研究プロジェクト

構築から構成されている。

上記の研究事業について、プロジェクト参加者による調査・研究に基づく論文の執筆、学会での報告、海外自殺予防研究拠点への研究者派遣等総合的に推進しており、また平成16年度においては、()全学的な自殺予防研究プロジェクトセミナーの開催(月1回開催)、()市民公開シンポジウム「海外の自殺予防対策をいかに我が国に活かすか」(平成17年1月29日)の実施、()自殺防止をテーマとした公開講座の開催、()報告書の発行などを実施した。

本プロジェクトの活動と成果は、報道関係(NHK総合テレビ、秋田放送等)にも取り上げられた。また、本年度は学部学生を対象とした、正規の授業科目「生きること、死ぬこと」として開講する。

秋田土壌浄化コンソーシアムの設立とその活動

本学の研究者が中心となり県内の大学、企業に呼びかけ特定非営利活動法人秋田土壌浄化コンソーシアムを設立した。本コンソーシアムでは環境技術を組織化し、汚染された土壌と水を浄化することを第一の目的とし、また、その中から生まれる新たな環境技術を基盤とする新事業を生み出し発展させることを第二の目的としている。

秋田県内3大学遠隔講義新システムの開発

(高速通信回線の利活用による学術ネットワーク推進事業)

総合情報処理センターと地域共同センターは、秋田県と合同で、高速通信回線の利活用による学術ネットワーク推進事業に取り組んでいる。本事業は、本学地域共同研究センター、情報処理センター、秋田経済法科大学、秋田県立大学、秋田県の共同研究であり、ITを活用した高等教育の質の向上、高等教育機関の連携、地域社会への貢献のための教育環境を実現するための基盤として、遠隔講義システムと動画・音声・資料を連動しe-learningシステムを開発してきたものである。平成17年3月には、その導入段階的成果としての公開実験を秋田県立大学及び秋田経済法科大学各会場を広帯光ファイバーで結んでの遠隔講義システムの公開実験が成功裏に実施され、今後の実用的利用に向けての前進的成果が確認された。

3. 北東北国立3大学の連携推進

北東北3県所在の国立3大学の連携による相互発展を期して、秋田大学は、弘前大学、岩手大学とともに、北東北3大学連携推進会議を開催し、基本方針を協議した。ここでの協議を踏まえ、教育、研究、地域連携、管理運営の各課題別4専門委員会、及び教育学系、人文・社会科学系、理工学系、医学系、農学系の各分野別5専門委員会を構成し、それぞれの委員会で具体的連携の進め方を検討・実施した。平成16年度の具体的な連携事業、決定事項について、教育専門委員会では、夏期休業期間中集中講義方式による3大学単位互換授業を実施し、また札幌市において3大学合同入試説明会を開催した。研究専門委員会では、3大学連携研究プロジェクトの形成を決定し、3大学の地域共同研究センターの連携協力や研究設備・施設等の共同利用も推進した。また理工学系専門委員会では連携3事業(エネルギー・リサイクル、防災、福祉)のワーキング・グループを立ち上げ、共同研究を企画し、平成18年度概算要求に向けて検討を進めている。医学系専門委員会では、大学院学位審査員の相互派遣を本学と弘前大学の間で実施し、平成18年度大学院入学試験の日程、及び入学試験問題の共通化を図ることとした。管理運営専門委員会では、職員の人材育成に力を入れていくこととし、平成16年度においては課長補佐級を対象とした3大学合同研修を本学を会場として実施した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 効果的な組織運営の実現に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営及び学長のリーダーシップを確立するためのシステムを構築する。 ・戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針 ・秋田大学の理念を実現するため、戦略的な資源配分を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置する。また学内措置として部局長等連絡調整会議を設置し、学部等と相互に連携しながら学長が、本学の経営戦略を円滑に構築できるようにする。 	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長が、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡調整会議と連携しながら、本学の経営戦略の円滑な実施を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会は平成16年4月から開催しており、部局長等連絡調整会議は5月から開催し、中期計画、年度計画、秋田大学の基本理念及び基本的目標等の達成のための活動の推進、教育、研究、社会貢献及び国際交流等における各事業等の円滑な実施を図った。 [資料編 P205～207 参照] 	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、企画調整を担当する学長特別補佐を置き、学内外の情報を収集・分析し、本学の位置づけ等を常に把握して、それらを経営戦略に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画調整を担当する学長特別補佐においては、学内外の情報を収集・分析し、それらを経営戦略に反映させる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・企画調整・評価担当の学長特別補佐を評価センター長と兼任で置き、経営戦略に反映させるべき情報を系統的に収集・蓄積・利用するシステムをこの6年間に完成させることを目標に、本年度は先ず、「秋田大学情報データベース構築検討委員会」を設置した。さらに、下部組織の専門部会も含め4回の会合を持ち、「秋田大学情報データベースシステムの基本的考え方」を策定するとともに、収集すべきデータ項目を整理した。 [資料編 P209～211 参照] 	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、大学運営に関する企画・立案を行い、迅速な意思決定を図るため、学長の下に教育、学術研究、社会貢献・国際交流、財務、総務担当の理事並びに企画調整・評価、附属病院担当の学長特別補佐を配置する。 	<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各担当理事及び学長特別補佐においては、大学運営に関する企画・立案を行い、迅速な意思決定に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に関する企画・立案を行うため教育、学術研究、社会貢献・国際交流、財務、総務担当の理事並びに企画調整・評価担当、附属病院担当の学長特別補佐を配置した。 各担当理事等は、平成16年4月からの役員会、各企画会議、委員会等において、以下のように迅速な意思決定を図った。 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの充実を図るため5月12日の役員会で専任教員の新規配置について提案があり5月17日の教育研究評議会及び5月18日の経営協議会を経て、5月18日の役員会で配置を決定した。 10月23日に起こった新潟県中越地震に対し、10月28日に同地震対応のために臨時役員会を開催し、被害が大きい長岡技術科学大学とは連絡を取り合い要請があった場合に速やかに援助を行うこと、被災地等から要請があった場合に速やかに医師等の派遣を行うこと（後日派遣した）、学内の義援金を募集すること（後日献金した）等を決定し、学内及び報道機関に発表した。 東京における本学の活動拠点を設けるため、10月28日に臨時役員会において、キャンパス・イノベーション・センターに 	

		<p>オフィスを置くことを決定した。11月10日の役員会で東京サテライトの活動内容等を決定した。東京サテライトを12月13日に開所した。 〔資料編 P213～224 参照〕</p>	
<p>・平成16年度に、従来の学長の下にあった全学的な各種委員会を、新たに企画・立案等を主たる任務とする「企画会議」と各学部等の意見を踏まえ円滑な意思形成を図りながら実務を行う「委員会」に整理して理事の下に配置し、機動的な大学運営を推進する。</p>	<p>・企画会議及び委員会においては、各担当理事の下、機動的な大学運営を推進する。</p>	<p>・平成16年4月から各担当理事の下に企画会議、委員会等においては機動的な大学運営を推進した。理事が企画会議の議長、委員会の委員長を務めることにより、事案をよく知悉し、また理事から所管委員会等や役員会への提案などが迅速に行えることとなった。全学のアドミッション・ポリシーの作成に当たり、教育推進総合センター（センター長：教育担当理事）からの原案提示がなされ、教育担当理事が議長を務める教育推進企画会議において、審議・決定した。 〔資料編 P225～226 参照〕</p>	
<p>・平成18年度に、2年余の実績を踏まえて、管理運営体制の見直しを行い、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>（18年度実施のため、16年度は年度計画なし）</p>		
<p>・平成16年度に、事務組織が教員と連携協力して企画・立案に参画し、専門職能集団としての機能を発揮できる体制を整備する。</p>	<p>・事務組織が、専門職能集団としての機能を発揮できるための研修方策等を検討する。</p>	<p>・秋田大学職員研修規程を制定した。企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラム指針を策定した。平成16年度「企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラム」に基づき「教育訓練計画設計コース」「大学事務職員の能力開発のための試行プログラム」研修を実施した。 〔資料編 P227～234 参照〕</p>	
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的な方策 ・平成16年度に、学部長補佐体制を整備するとともに、教授会の審議事項の見直し、各種委員会の整理・統合を行い、機動的な部局運営を目指す。</p>	<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的な方策 ・学部長補佐体制を整備するとともに、教授会の審議事項の見直し、各種委員会の機能の見直しを行い、機動的な部局運営を目指す。</p>	<p>教育文化学部 ・学部の重要事項を協議する運営会議の構成について平成16年9月に見直しを行った。なお、各種委員会の整理・統合については、既に一部見直しを行ったが、国立大学法人化対応委員会において検討中である。 医学部 ・平成16年4月より学部長補佐機関である医学部運営会議を定期的に行い、学部長補佐体制を確立した。 工学資源学部 ・平成16年10月14日付けで副学部長を設置し、学部長の補佐として各種委員会に出席し学部運営の充実を図った。学科長会議等において、教授会の審議事項の見直しや各種委員会の機能の見直しを行った。</p>	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的な方策 ・平成16年度から、国際交流やAO入試等の業務運営への教員の参画、事務職員等の大学運営についての企画・立案等への参画を推進する。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的な方策 ・国際交流やAO入試等の業務運営への教員の参画、事務職員等の大学運営についての企画・立案等への参画に努める。</p>	<p>・15年度以前（法人化以前）においては、全学委員会の委員は事務局長以外、構成員はほとんどが教員で占められていた。16年4月の法人化後に設置した各企画会議、委員会等においては、部長、課長等の事務職員も委員となり大学運営の企画・立案に教職員一体となって参画している。16年4月に設置された社会貢献企画会議は、担当理事1名、教員4名、事務系職員である社会貢献・国際交流室長1名で構成され企画・立案を行っている。（15年度関連する委員会なし） 16年4月に設置された国際交流企画会議は、担当理事1名、教員4名、事務職員である社会貢献・国際交流室長で構成され企画・立案を行っている。（15年度関連する委員会は国際交流委員会委員は全員教員） 16年4月に設置された教育推進企画会議は、教員である教育推進総合センター長、同副センター長、部門長2名、教員3名、事務職員である学務部長、教務課長、入試課長で構成され企画・立案を行っている。（15年度関連する委員会は主に全学教育委員会委員は全員教員） 16年4月に設置された学生支援企画会議は、教員である学生支援総合センター長、同副センター長2名、教員4名、事務職員である学務部長、学生課長で構成され企画・立案を行っている。（15年度関連する委員会は、学生生活委員会で事務職員は学務部長参画、それ以外は教員。就職委員会で事務職員は学</p>	

		<p>務部長，学生課長参画，それ以外は教員） 16年度から工学資源学部においては，新たに入試・広報担当の専任教員を採用し，入試業務への教員の参画を図った。 [資料編 P235 参照]</p>		
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・平成16年度から，学長が一定の教員数を確保して，柔軟で機動的な教育研究組織の編成等重点的に人的資源を投入することができるようにする。</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・学長が一定の教員数を確保して，柔軟で機動的な教育研究組織の編成等重点的な人的資源の投入を行う。</p>	<p>・「学長手持ち分」としての常勤教員数を設定(8名)し，法人化に伴い新設した評価センター及び教育推進総合センター並びにベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに教員を各1名採用したほか，保健学科の学年進行に伴う教員の確保のために教員を5名採用するなど有効な活用を図った。</p>		
<p>・平成18年度に，資源の配分方式の見直しを行い，本学の教育研究等の特色を伸ばせるように改善を図る。</p>	<p>(18年度実施のため，16年度は年度計画なし)</p>			
<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 ・平成16年度に，役員会，経営協議会はもとより全学的なセンターや委員会においても，必要に応じて学外の有識者の参画を得て，大学運営に関して外部の意見を反映させる。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 ・大学運営に関して学外の意見を反映させるため，役員会，経営協議会，全学的なセンター及び委員会への学外有識者の参画に努める。</p>	<p>・経営協議会において5名の各分野の学外委員が参画して，経営等に関して外部の意見を議案審議全体において反映した。評価委員会，評価センター運営委員会においては，各1名の学外有識者が参画し，評価に関して外部の意見を反映した。 [資料編 P237 参照]</p>		
<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・平成16年度から，会計監査人及び監事との連携により，内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・会計監査人及び監事との連携により，内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>・6月に会計監査人による予備調査を実施した。会計に関する内部監査計画を作成し，概ね計画どおり実施した。会計監査人と連携して中間決算を実施した。10月に監査室を設置するとともに，国立大学法人秋田大学監事監査規則を制定した。 [資料編 P239～240 参照]</p>		
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策 ・平成16年度から，国立大学法人等職員統一採用試験の実施，人事交流等他国立大学法人との連携・協力を行う。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策 ・国立大学法人等職員統一採用試験の実施，人事交流等他国立大学法人との連携・協力を行う。</p>	<p>・平成16年度東北地区国立大学法人等職員採用試験を実施し，受験申込者数3,457人中，1次試験の合格者数は804人であった。弘前大学，岩手大学及び秋田工業高等専門学校との間で人事交流を実施した。 受入れ 12名 (弘前大学から係長1名，岩手大学から係員1名，秋田高専から係長7名，主任2名，係員1名) 出向 9名 (岩手大学へ係長1名，係員1名，秋田高専へ係長5名，主任1名，係員1名) 事務局長が東北地区国立大学法人等課長等候補者選考委員会に，課長登用試験受験者の推薦を行い，平成17年4月1日付けで2名の昇任が図られた。 文部科学省大臣官房人事課へ研修生1名を派遣した。また，平成17年度には，更に1名の派遣について，学長が文部科学省大臣官房人事課長に推薦した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標 ・教育研究組織が秋田大学の理念・目標に沿って機能しているかについて点検・評価し、その結果に基づき必要な改組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・平成18年度に、「評価センター」等による学部、研究科及び附属教育研究施設についての点検・評価を踏まえ、必要な改善策を立てる。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 （18年度実施のため、16年度は年度計画なし）			
教育研究組織の見直しの方向性 ・平成18年度までに、本学の理念や目標の実現を目指して、教育研究組織を改善・整備する。	教育研究組織の見直しの方向性 ・本学の理念や目標の実現を目指して、教育研究組織の改善・整備に努める。		・平成16年度から、知的財産本部及びバイオサイエンス教育・研究センターを立ち上げ、諸規程の制定や諸会議を組織するなど教育研究組織の改善・整備を図った。また、学術研究基本計画委員会において、秋田大学の研究の理念や目標について検討し、それらについての考え方を決定した。平成18年度整備を完了するまでに初年度として、必須の諸規程として、リサーチ・アシスタント取扱要項等の整備を行った。	
・平成18年度までに、バイオサイエンス、レアメタルなどの本学として特色のある分野の教育・研究を推進するため、教育研究組織の見直しを検討する。	・バイオサイエンス、レアメタルなどの本学として特色のある分野の教育・研究を推進するため、教育研究組織の見直しを検討する。		・バイオサイエンス教育・研究センターに運営会議を設置するとともに、5部門の専門組織を設置した。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに専任教員を配置し、平成18年度まで両組織の見直しをすることとし、前述のような初年度として可能な改善を実施した。	
・平成19年度に、新しい時代に即した高度な専門職業人や優れた教育者・研究者などを養成するため、大学院（修士課程）（学位：修士（看護学・リハビリテーション科学）（仮称））を設置する。さらには、大学院（博士課程）の増設による大学院教育の充実を図る。	（19年度実施のため、16年度は年度計画なし）			
・平成19年度までに、医学・医療に対する多様なニーズに対応するために大学院医学研究科に修士課程医科学専攻（仮称）を設置する。	（平成17年3月31日付け変更認可事項につきH17年度から実施）			
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 人事の適正化に関する目標 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金を活用した教職員の採用・配置のための体制を整備する。 教職員の給与その他処遇の適正化を図る。 <p>柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員組織の柔軟性・流動性を高め、教員構成の多様化を推進する。 事務系職員，技術系職員，医療系職員の専門性等を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに、客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策について検討する。 	<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策についての検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 総務部能力開発室において策定した原案について教育研究評議会・役員会において審議・了承し、職員に係る秋田大学勤務評定実施規程を制定した。なお、客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させるため、同規程の見直しを含めて、今後総合的に検討する。東北地区国立大学等における人事評価システム及び検討状況について調査した。 [資料編 P 2 4 1 ~ 2 4 6 参照] 	
<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、教員選考基準を見直し、流動性、多様性を促すための新しい基準を策定するとともに、新基準に即した教員選考方法について検討する。 	<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員選考基準を見直し、流動性、多様性を促すための新しい基準を策定するとともに、新基準に即した教員選考方法について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 「人事の適正化推進会議」において、従前の秋田大学教員選考基準の見直しを行い、流動性、多様性を促すための秋田大学教員選考基準を制定した。 「人事の適正化推進会議」において、新基準に即した教員選考方法について検討を進めた。なお、新基準に即した教員選考方法については各部局で見直しを進めているところであるが、教育文化学部においては、透明性及び公正な競争を保證するため人事委員会の設置等を規定する教員選考規則を制定した。 [資料編 P 2 4 7 ~ 2 4 8 参照] 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、教員の兼職・兼業の指針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の兼職・兼業の指針を策定する。 		<ul style="list-style-type: none"> 大学法人の運営秩序，対外的信用の確保・維持を図るとともに、大学運営のルール化，透明性の確保の必要性に基づき、秋田大学兼業規程を制定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、フレックスタイム制，裁量労働制等，教職員の多様な勤務形態の在り方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制，裁量労働制等，教職員の多様な勤務形態の在り方について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 教職員の多様な勤務形態の在り方について，下記の項目について検討・導入した。 教育系職員(臨床系教員を除く)に専門業務型裁量労働制を導入した。：教育文化学部，医学部，附属病院，工学資源学部及び各センター所属職員 医学部・附属病院の臨床系教員に対する1年単位の变形労働時間制導入について検討した。 附属学校教員に1年単位の变形労働時間制を導入した。 附属病院医療系職員(臨床検査技師，診療放射線技師，薬剤師)に1か月単位の变形労働時間制を導入した。 医学部(動物飼育業務従事職員)及び附属病院(看護業務従事職員)に4週間単位の变形労働時間制を導入した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに，外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 「人事の適正化推進会議」において，外部資金受入状況や間接経費による人件費への充当の実態について，東北地区の国立大学から広く情報の収集を行い平成17年度から指針の策定に向けて検討することとした。 	

する。			
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度までに、教員の任期制について検討し、可能なところから導入する。 	<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の任期制について、他大学の実施状況の調査を行うなど円滑な実施に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「人事の適正化推進会議」において、東北地区国立大学における実施状況を調査し、指針策定のための検討を進めた。教育文化学部、工学資源学部の一部の講座及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、評価センターにおいて任期制を導入した。 〔資料編 P249～250 参照〕 	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用について指針を策定する。 	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用について指針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「人事の適正化推進会議」において、指針策定のための検討を行った。(平成17年度の早い時期に「指針」を策定する予定)男女共同参画の推進を図るため、11月18日名古屋大学男女共同参画室長(兼)総長補佐 金井篤子氏を講師に「名古屋大学における男女共同参画への取り組み」と題し、講演会を開催した。(受講者86名) 秋田大学男女共同参画推進委員会及び同推進専門委員会を設置した。 17年3月に障害者を1名職務試行法による職場実習に参加させた。(17年4月に6時間パートで採用) 障害者雇い入れ計画を策定し、秋田公共職業安定所へ提出した。 〔資料編 P251～255 参照〕 	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、事務職員の採用、東北地区の他大学との人事交流及び合同研修の指針を策定し、実施する。 	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の採用、東北地区の他大学との人事交流及び合同研修の指針を策定し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から事務系職員4名、技術系職員1名を採用した。多様な人材確保の観点から、医事課医療サービス室に職務経験者のメディカル・ソーシャル・ワーカーを1名採用した。東北地区国立大学等と人事交流の覚書を取り交わし、人事交流を推進した。 東北地区国立大学等(東北大学地区国立大学・高専・青年の家・国立天文台水沢観測所)との共催により係長研修、会計職員研修、中堅職員研修を実施した。 <p>東北地区国立大学法人等係長研修</p> <p>テーマ・内容 「部下・後輩の指導と育成について」「仕事の進め方・仕事の改善について」「法人化に伴う行政について」「民間企業から大学に求めるもの」「組織の中のリーダーシップについて」「法人化移行に伴っての諸問題」</p> <p>期 日 平成16年10月25日～28日 参加者 43名</p> <p>東北地区国立大学法人等中堅職員研修</p> <p>テーマ・内容 「元気の出るSDセミナー」「中堅職員の基本行動と経営理論」「ビジネス成果の行動原理」「創造力の開発とビジネス人生論」「コミュニケーション力・プレゼンテーション力開発」</p> <p>期 日 平成17年1月26日～28日 参加者 44名</p> <p>東北地区国立大学法人等会計職員研修</p> <p>テーマ・内容 「法人化移行に伴う諸問題」「国立学校の簿記」「企業会計の概要」「国立大学法人会計基準等」「財務諸表の読み方と使い方」「法人化後の契約事務」「補助金適正化法」</p> <p>期 日 平成16年10月25日～28日 参加者 57名</p> <p>本学の当番により、課長補佐クラスを対象とした北東北3大学の合同研修を実施した。</p> <p>テーマ・内容 「知的財産の基礎」「体験的発明論」「ライセンスの基礎」「クイズで理解する知的財産」「国立大学法人経営問題のヒン</p>	

		ト」「企業評価と財務分析について」「どう変わる国立大学の財務・経営」 期 日 平成17年3月10日～11日 参加者 40名 〔資料編 P257 参照〕		
・平成16年度に、大学・学部等の運営の企画・立案に参画しうる高度な専門性を有する事務職員等を養成する方策を検討する。	・大学・学部等の運営の企画・立案に参画しうる高度な専門性を有する事務職員等を養成する方策を検討する。	・「人事の適正化推進会議」において大学・学部等の運営の企画・立案に参画できる事務職員を養成するための指針を策定した。「企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針」(平成17年2月3日学長決裁)において、基本事項、学長の責務、職員の責務について具体的に定めた。 〔資料編 P259 参照〕		
中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 ・平成16年度に、本学における非常勤職員の在り方について見直しを行い、適正な職、配置及び人数を設定する。	中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 ・本学における非常勤職員の在り方について見直しを行い、適正な職、配置及び人数を設定する。	・事務連絡会議において、非常勤職員数の現状を調査し、極力削減することを検討するとともに緊急かつ必要性があると認められるものについてのみ補充を考慮し、それ以外は採用抑制することに決定した。 秋田大学職員の任期に関する規程を制定し、フルタイム職員(看護師)を3年の任期付き正職員として採用することに決定した。各部署毎の非常勤職員の職種別在職状況(人数など)を把握するとともに、その総額を抑制することに決定した。		
・平成18年度までに、優れた研究者等を招聘するため、年俸制等多様な給与体系について検討する。	・優れた研究者等を招聘するため、年俸制等多様な給与体系についての検討を行う。	・「人事の適正化推進会議」において、東北地区国立大学等の優れた研究者の給与上の処遇についての情報収集し、年俸制等多様な給与体系について具体的な検討を進めた。		
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 ・学長のリーダーシップが十分発揮できる組織を構築する。 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 ・事務等の効率化，合理化を積極的に進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・平成16年度に，理事の下に係の事務組織を設置し，効率的・効果的な事務処理を図るとともに，平成18年度に，外部評価も踏まえた事務組織体制の見直しを行い，必要に応じて改善を図る。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・各担当理事と事務組織との連携協力を図り，効率的・効果的な事務処理の推進を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 各担当理事の下に事務組織を配置した（16.4.1）。 理事 事務組織 教育担当理事 学務部 学術研究担当理事 学術研究課 社会貢献・国際交流担当理事 社会貢献・国際交流室 財務担当理事 財務部 総務担当理事 総務部，財務部，施設部 広報広聴活動の推進のため，社会貢献・国際交流担当理事の下に広報室を設置した（16.5.1）。 学術研究担当理事との連携推進を図るため，学術研究課に新たに学内共同教育研究施設担当事務室を設置した（16.10.15）。 各担当理事の指揮下に事務組織を置くことで，各担当・専門事項の処理について理事と事務組織の連携協力を密にすることにより効率的・効果的な事務処理の推進が図られた。 効率的・効果的な事務処理の推進を図るため，事務改善合理化委員会において多くの改善合理化事項について検討した，「平成16年度事務改善合理化に関する報告書」（17.2.22）を作成し，教育研究評議会（17.3.9），役員会（17.3.9）に報告配布して学内に周知を図った。 [資料編 P261 参照] 	
<p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・共同処理が可能な業務を検討し，その実現に努める。</p>	<p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・共同処理が可能な業務を検討するとともに，他大学と連携した検討組織の設置に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事務改善合理化委員会において複数大学で共同処理が可能な業務の検討を行い，下記の事業，施策を実施した。 東北地区の各国立大学法人が共同調達を実施する上での問題点等について検討するため，「東北地区国立大学法人等における共同調達に関する検討会」（16.12.2）を本学において開催した。 8大学・高専から16名の参加があった。 事務系及び技術系職員の採用のため，東北地区国立大学法人等職員採用試験（16.5.23実施）に参加した。受験申込者数3,457人，1次試験合格者数804人であった。 入学者確保の取組みとして，北東北3大学合同により，「弘前大学・秋田大学・岩手大学合同入試説明会」（16.8.7）を札幌市において実施した。来場者総数は延べ63名であった。 	
<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・平成18年度までに，外部委託が可能な業務を選定して，業務の効率的な運用を図るとともに</p>	<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・外部委託が可能な業務を選定して，業務の効率的な運用を図るとともに，現在実施して</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事務改善合理化委員会において，下記の業務について外部委託化を検討した。 旅費業務の全面外部委託...実施の方向で推進 	

<p>に、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。</p>	<p>いる外部委託についても更に効率化に努める。</p>	<p>病院収納業務の外部委託...検討継続 建物等の保守・点検維持管理業務...業務の見直し及び外部委託拡大の検討継続 留学生会館・国際交流会館の管理...外部委託等を含め検討継続 給与計算業務の外部委託...検討したが、メリットが少ないこと及びシステム上の問題等が発生し長期的に検討 自動車運行業務...検討継続 特に旅費業務の全面外部委託化においては外部委託を推進することを決定した。17年度以降、導入費用や財務・科研システムとの連携等について検討する。 [資料編 P263~269 参照]</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 運営体制の改善に関する特色ある取り組みについて

(1) 学長のリーダーシップを発揮し易くするための運営組織

本学では法人化後、全学的運営を行うために、役員会、経営協議会、教育研究評議会の他に部局長等連絡調整会議を置いた。本会議は、学長が部局長等組織の活動状況を把握することにより、円滑にリーダーシップを発揮できるようにする役割をもっている。重要かつ緊急な施策の決定や実施に当たっては、予め本会議で実質的な議論をしたのち、学長が施策の決定を行っている。中期計画の推進・評価、認証評価の受審年の決定・準備等が比較的スムーズに進んだのは、この会議によるところが大きい。

本機能が戦略的資源配分に発揮された例としては、各学部及び附属病院から拠出された計8名の定員を学長の判断により重点配置する制度があげられる。重要性が増している大学評価に対応するため、「評価センター」が新設され、評価専門の専任助教授1名がこの制度をもとに採用された。評価業務の推進に大きな役割を果たしている。さらに、教育改善支援のために新設された「教育推進総合センター」には教育改善支援の専任講師1名が配置された。これらの業務はそれぞれ重要であるにもかかわらず、これまで専門課程の教員が兼任で務めていたものであり、十分に進めることができなかった。専任の教員が配置されたことにより、業務の効率も格段に上がり、学部所属の教員が学生教育や研究に割ける時間も増えた。また、学長の裁定で東京に秋田大学東京サテライトを設置し、首都圏への情報発信、大学説明会、共同研究相手のサーチなどの拠点として活動している。これらの措置は上記制度が出来て初めて実現したものであり、大学の理念遂行に果たす役割は大きい。

(2) 理事・学長特別補佐からなる執行部体制による効果的運営

学長のもとに、5人の理事と2人の学長特別補佐を配し、職域を明確化することにより、学長の指示が細部まで届き易くなった。教育担当理事は教育推進総合センターと学生支援総合センターのセンター長も兼ね、学術研究担当理事はバイオサイエンス教育・研究センターや地域共同研究センターをはじめとした7つの全学研究施設を担当し、社会貢献・国際交流担当理事は社会貢献推進機構と国際交流推進機構の機構長を兼任する。財務担当理事は附属病院を含めた全学の財務・会計を、また総務担当理事は事務局の事務を掌理し、事務部門全体の事務について調整する。また、企画調整・評価担当の学長特別補佐は評価センター長も兼ね、附属病院担当の学長特別補佐は病院の管理運営にあたる。これらの新体制により学長は全体のバランスを把握しながら的確な指示を出し易くなった。また理事のもとにはそれぞれの分野に精通した教員からなる企画会議が置かれ、種々の施策が迅速に実行に移されており、機能的運営が行える体制になった。その成果は前述の計画の進捗状況に見られる通りである。

これらの執行部体制により、大学全体の活動範囲や密度も増した。一例として、社会貢献推進機構と国際交流推進機構の活動があげられる。社会貢献としては、大学の施設・研究室の開放、体験学習、講演会、出前講義、公開講座(7科目)、学外サテライトキャンパス活動、自殺予防研究プロジェクトの立上げなどを通じて、地域貢献の責務を果たした。その他、自治体が運営する消防学校や警察学校の授業などへ講師を派遣したり、県医師会と大学が共同で、死因調査の分析・研究を行っている。国際交流としては、新たな交流協定校の開拓(平成16年度に下準備が終了し、今年度は4校と協定を締結する予定)、セント・クラウド州立大学(アメリカ合衆国ミネソタ州)学長を迎えて行った協定25周年記念セミナー、トウェンテ大学(オランダ)電気工学部学生との交流、チェルノブイリシンポジウムin Akita、海外における留学生勧誘活動などを含む22の事業を行った。これらの事業は従来少数の兼任の担当教員と事務職員もしくは学部単位で行われてきたが、法人化に当たり専任の理事を配置することにより活動が活発化したもので新体制の成果と言える。

他の例として、本学独自に措置した企画調整・評価担当の学長特別補佐の活動が上げられる。大学として中期計画及び認証評価への対応は極めて重要であるが、両者とも自己評

価作業を伴い、その業務の大半は評価センターが行う。本学の場合、自己評価業務を担う評価センター長が大学改善を推進する企画調整業務を兼ねることにより、それら全体の業務が効果的かつ円滑に行われ、評価と改善が一体となって実施できるシステムとなっている。中期計画の推進・報告書の取りまとめ、認証評価受審準備などが比較的スムーズに行われているのはその証と考えられる。

2. 教職員の人事の適正化に関する特色ある取り組みについて

(1) 教職員の人事の改善に取り組む組織

教職員の人事の改善に取り組む組織としては、「教職員の人事の適正化に関する推進会議」と「男女共同参画推進委員会」があり、それぞれが分担して進めている。前者は教職員の人事全般について扱い、「教員の新選考基準に基づいた選考方法の検討」、「外部資金を活用した教職員の採用・配置に関する検討」、「企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針策定」などの新しい取り組みが進んだ。後者は特に女性の雇用・業務形態等について扱い、学外講師による講演会を平成16年11月18日に開催し教職員の意識の向上を図った。

(2) 法人化後に可能になった事務系職員の人事例

法人化により可能になった人事として、第1に、東北地区国立大学等課長等への登用がある。本学の職員が一関高専学生課長、国立岩手山青年の家庶務課長、山形大学施設部企画管理課課長補佐などへ出向した。これらは従来文部科学省の主導で行われていたが、法人化により学長権限の行使が円滑にできるようになって実現したもので、優秀な幹部職員の早期登用に繋がり、職員の勤務意欲の向上にも資するであろう。第2に、医学部医事課医療サービス室に職務経験者のメディカル・ソーシャル・ワーカー(MSW)を採用したことである。MSWは、近年、高度化専門化する医療において患者やその家族が抱える多様な問題の解決、医療中の心理的・社会問題への早期対応、退院や転院に伴う地域医療機関との連携等の観点から病院にとって不可欠なものであり、その配置が急務となっていた。MSW1名の採用により、上記業務が円滑に進むようになった。これらの他に、事務系職員の資質の開発・向上を図ることを目的として、東北地区国立大学法人等係長研修、北東北3大学合同研修等の研修が行われた。

3. 事務等の効率化・合理化に関する特色ある取り組みについて

(1) 法人化後の新事務組織と柔軟な組織の実施

法人化後の理事体制を支える事務組織として、教育担当理事のもとに学務部、学術研究担当理事のもとに学術研究課、社会貢献・国際交流担当理事のもとに社会貢献・国際交流室及び広報室、財務担当理事のもとに財務部、総務担当理事のもとに総務部、財務部、施設部が配置された。これらの事務組織は、各理事が担当している全学委員会の企画・実施に係わるなど、連携協力を図り、本学の管理運営の円滑な遂行に寄与した。年度開始後、新体制下での事務活動状況が明らかになるに従っていくつかの改善が行われた。一つは学内共同研究施設(地域共同研究センター、バイオサイエンス教育・研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、放射性同位元素センター、環境安全センター、総合情報処理センター)の運営会議の実施、事務処理を行う組織として、学術研究課に「学内共同教育研究施設担当事務室」を設置した。これにより、学術研究担当理事と事務との連携が円滑になった。また、前述のように社会貢献推進機構・国際交流推進機構の活動が活発になってきたことから、社会貢献・国際交流室長のポストを専門員兼任ポストから課長相当職に昇格させた。さらに、広報室を新たに設置し、17年4月には同室長を課長相当職とし、広報・広聴体制の充実強化を図る予定である。このように学内の運営状況の変化を的確に判断して、事務組織の再編、人事の執行を臨機応変に行っており、これらも法人化に伴うメリットを活かした成果といえる。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標
 財務内容の改善に関する目標
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
 ・科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>・科学研究費補助金及び各種研究助成金等の関連情報を収集し，学内への周知等により，申請件数，採択件数の増加を図る。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>・科学研究費補助金及び各種研究助成金等の関連情報を収集し，学内での講演会，説明会等を開催することにより，申請件数，採択件数の増加に努める。</p>		<p>・理事，地域共同研究センターが中心になって，研究助成金関係の情報提供や科学研究費補助金申請のセミナーを開催し，それぞれの申請を奨励した。具体的には，10月上旬に採択された実績のある教員を講師とした実践的なセミナーを開催し，約60名の参加があった。また，前年度に未申請の教員に対して奨励を文書により促した。その結果，科学研究費の申請件数が，前年度より30%強が増加した。 [資料編 P271 参照]</p>	
<p>・公開セミナー，講演会等の開催により，研究内容や研究成果等を積極的に情報発信を行い，産学連携等研究費及び奨学寄附金の増加を図る。</p>	<p>・公開セミナー，講演会等の開催により，研究内容や研究成果等を積極的に情報発信を行い，産学連携等研究費及び奨学寄附金の増加に努める。</p>		<p>・理事，地域共同研究センターを中心に，種々のセミナー，講演会を開催した。地域共同研究センターでは，年11回のセミナーを開催し延べ700人弱の参加者があった。特にテクノセミナーでは，大潟村，本荘市，大館市，横手市の市外地へ出向いてセミナーを開催するとともに，秋田大学の研究内容や研究成果等の情報発信を行った。その他，研究者自身の発明・特許出願を促すためのセミナー，実用化に向けた光触媒技術の先進的な事業展開を紹介するセミナー，起業家精神入門に関する等のセミナーを開催した。また，商談会や交流会等へ積極的に参加した。一方，産学連携等の研究に関しては，受託研究件数は増加したものの，共同研究件数は減少し，契約金額は前年度横ばいの1億6千万円であった。また，奨学寄附金の受け入れ件数は前年の822件から909件と増加したが，金額は5億1千万円と若干減少している。 [資料編 P273～277 参照]</p>	
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ・附属病院の経営改善と再開発の計画を推進し，平成16年度の病院収入を堅持し更なる病院収入の増加に努める。</p>	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ・経営戦略企画室の充実を図り，附属病院の経営改善を推進し，病院収入の確保に努める。また，再開発の計画を推進するため，文部科学省等関係部署と調整を行う。</p>		<p>・外部コンサルタントとの経営改善に係る検討会，経営協議会外部委員の参画による意見交換を行い，経営戦略企画室の充実を図り，各種データの集計・分析，SPDセンターの稼働，後発薬品採用による医薬品購入価格の抑制，クリニカルパスの本格的運用等による経営改善を推進し，病院収入の確保に努めた。稼働額は当初見込額の約10%減となる見込みだが，コスト削減等の努力により，収支は黒字となる見込みである。また，再開発を推進するため，文部科学省等関係部署と調整を行い，平成17年度概算要求を行ったが認められなかった。 [資料編 P279 参照]</p>	
ウェイト小計				

2 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	2 経費の抑制に関する目標 ・ 管理的経費の抑制を図る。
------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・ 外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用を図る。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・ 外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用に努める。		・ 事務改善合理化委員会において、外部委託可能な業務の検討を行い病院診療料金等収納業務と旅費計算支払業務について報告書にまとめ、その実施方法について検討を進めている。	
・ 業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減を継続的に実施する。	・ 業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減に努める。		・ 学内予算配分において、管理的経費予算を対前年度比7%削減した。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期 目 標	3 資産の運用管理の改善に関する目標 ・全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産（土地，施設・設備等）の効果的・効率的な運用を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）について，効率的・効果的利用という観点から定期的に点検・評価を行い，その結果に基づき資産の適切な運用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針の策定を行う。		・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の効率的・効果的利用という観点から資産の点検・評価に関する指針の策定のため既設施設の利用状況調査を実施し，指針を策定した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する特色ある取り組みについて

(1) 科学研究費補助金の増加への取り組み

科学研究費補助金の増加については、学術研究担当理事が中心となり、情報提供やセミナーの開催など、申請を促進するため種々の方策を実施した。その結果、近年の申請状況は平成15年度分394件、平成16年度分372件と横ばい状況であったが、平成17年度分は492件と前年度比30%強増加している。採択件数は若干減少しており今後は採択件数、採択率の増加に向けて方策を講じる予定である。

(2) その他の外部資金増加への取り組み

受託研究費、奨学寄附金等の増加のための方策としては、地域共同研究センターの主催で秋田市内外を会場にした11回のセミナーを開催し、社会貢献推進機構の主催で東京サテライトを拠点にして首都圏への情報発信を行った。その結果、平成16年度は共同研究が40件(53,607千円)、受託研究は55件(107,000千円)、奨学寄附金は909件(510,022千円)と、平成15年度に比し、受託研究、奨学寄附金の件数は増加した。

2. 経費の抑制に関する取り組みについて

(1) 附属病院の経営改善

附属病院の円滑な稼働は大学全体の経営に重要な影響を与えるため、学長特別補佐である附属病院長のリーダーシップのもとドラスチックな改善を行っている。収益増の方策としては、病床稼働率、手術件数、外来患者数の増、クリニカルパス導入による在院日数短縮などを、コスト削減策としては、後発薬品導入、医療材料標準化、値引き、SPD(Supply Processing Distribution)導入、外注化などが考えられるが、そのほとんどを実施し、効果を上げている。中でも、SPDの導入・運営には力を入れている。SPDは、医療用物品の購入、管理を一元的に行うものであり、平成16年4月1日から導入された。調達課にSPDセンターを設置し、10名の職員を外部委託により配した。本病院が構築したシステムハードウェアを用いて物品の管理を行っている。本システムは全ての物品をバーコードによる定数補充方式により扱うため、リアルタイムに物品の購入・仕様・在庫状況が把握できる。これにより客観的・科学的なデータに基づいた在庫管理と物流管理を行うことができ、医療薬剤・材料費などのコストの削減が可能になった。このシステムの導入は、病院経営に大幅な改善効果をもたらすだけでなく、物品管理に関する看護師の関与が減少し本来の看護業務である「直接看護業務」、なかでもベッドサイドケアに専念できる効果が得られ、病院業務の質的向上に極めて大きな寄与があった。

(2) 全学的事務業務改善のための外部委託の導入

管理的経費の抑制を図るため、事務改善合理化委員会の4つの部会において、外部委託可能な業務を系統的に調査した。その結果、事務運営の改善及び効率化と共に管理経費の抑制の観点から、外部委託可能な業務として、自動車の運行業務(総務・人事関係部会)、病院収納業務、建物等の保守管理業務、旅費業務、給与計算(以上財務・会計関係部会)、アルバイト斡旋業務、留学生会館・国際交流会館の維持管理業務(以上教務関係部会)、等があげられた。それぞれについて詳細に検討し、早期実現に向けていくつかの業務が選択された。

その最有力候補は、の旅費業務である。旅費業務は、「出張命令・承認」「旅費計算・支給」が主な業務であり、前者は各部局等で、後者は事務局が担当している。平成15年度の旅費実績は、国費・外部資金を含めると5,800件、296,000千円程度であり、その業務量は専任事務員6.5人分に相当する。これらの業務を外部委託する場合の内容は、)学内ネットワークに接続された既存のPCからWebブラウザを利用して出張者が出張申請情報を発生源入力する(旅費システムの提供)、)発生源入力データにより

旅費計算を行うとともに、日当・宿泊料を出張者の銀行口座へ振りこむ(旅費の計算・支払業務)、)利用するシステムを介して、出張者から申請のあった交通費のチケット等を調達し、直接配達する(チケット等の調達・配達業務)などである。この検討結果を踏まえ、平成17年度実施に向け、今後導入経費の予算化、財務・科研費システムとの連携等のシステム上の問題点等を検討することになった。

なお、の附属病院診療料金の収納業務については、自動入金機を導入するなど業務の効率化に努めているが、収納業務全体の委託が経費の節減、事故防止、患者サービスになることから具体的方策について検討を進めることにした。

3. 資産の運用管理の改善に関する特色ある取り組みについて

施設の有効活用のため、施設マネジメント企画会議において、学内の施設利用状況の調査を行った。結果等については、Vの特記事項に記載した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 ・自己点検・評価，外部評価及び認証評価機関による評価の結果を大学運営の改善に反映させるとともに，公表する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・平成16年度に，教育・研究，大学管理・運営等の自己点検・評価及び外部評価の実施や認証評価機関による評価に対応するため，「評価センター」を設置する。	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・「評価センター」においては，教育・研究，大学管理・運営等の自己点検・評価及び外部評価の実施や認証評価機関による評価への対応に努める。		・「評価センター」を平成16年4月に設置し，活動を開始した。具体的には，予算・活動方針等を審議する運営委員会を2回，評価の企画・実施を行う評価委員会を10回開催し，中期計画・年度計画の進捗状況の把握，認証評価の受審年度の策定（18年度）及びその準備作業の推進を行った。また，評価に必要なデータ項目の検討，及び収集・管理・運用のための組織の検討を行った。さらに，広報（1～5号）の発行，講演会及びシンポジウム開催を行い，学内の評価に対する意識向上を図った。 [資料編 P281～284 参照]	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・自己点検・評価，外部評価及び認証評価機関の評価結果を踏まえ活用するシステムを「企画会議」，「委員会」で構築する。	評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・「企画会議」，「委員会」において，自己点検・評価，外部評価及び認証評価機関の評価結果を踏まえ活用するシステムを検討する。		・平成21年度までに評価結果の活用システムを構築することを目標に，本年度はその基礎となる学内部局等の組織評価の統一的基準づくりを行った。具体的には，社会貢献推進機構・国際交流推進機構と評価センターが連携し，1～5の基準からなる組織評価基準の原案を策定した。	
・平成18年度に，中期目標・中期計画について自己点検・評価及び外部評価を実施し，その達成状況の確認，目標・計画の再周知及び必要な見直しを行う。	(18年度実施のため，16年度は年度計画なし)			
・上記評価結果及び改善の状況について適切な方法で公表し，社会への説明責任を果たす。	(18年度実施のため，16年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 情報公開等の推進に関する目標 ・教育研究活動，キャンパスライフの状況など秋田大学全般に関する情報を積極的に提供するとともに，広聴活動の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・平成16年度に広報・広聴委員会を設置し，中期目標期間の早期に，学内情報を積極的に提供するなどの広報・広聴活動を展開できる体制を構築する。	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・広報・広聴委員会において学内情報の積極的な提供を行う。また，総務課に広報室を設置して学内広報・広聴活動の一層の連携推進に努める。		・刊行物の削減（秋田大学学報，秋田大学一覧）とホームページのリニューアルを実施した。学内，学外向けの刊行物の内容充実を図った。広報室の機能を活用し，新聞記者との懇談会，市民とのフォーラムを実施した。また，マスコミへの情報提供指針を策定した。	
・平成18年度までに，正確な情報を提供するため，コンピュータシステムの総合的なセキュリティ対策強化の方策を策定し，実施する。	・正確な情報を提供するため，コンピュータシステムの総合的なセキュリティ対策強化の方策を検討する。		・取組の最初として，秋田大学情報化推進委員会の主導のもとに「国立大学法人秋田大学情報セキュリティポリシー」を制定した。これを大学の構成員に周知させるため，各部局に情報セキュリティ責任者を配置した。また，本学の情報化推進の基本となる「国立大学法人秋田大学情報化推進基本計画（秋田大学デジタルキャンパス構想）」を策定した。今後，基本計画を基に全学的システムの見地から具体的な推進を図る。 [資料編 P285～290 参照]	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実に係る特色ある取り組みについて

(1) 評価センターの設置及び活動

教育・研究、大学管理・運営等の自己点検・評価及び外部評価に対応するため、本学は平成16年4月に「秋田大学評価センター」を設置した。「評価」に特化した独立組織としては全国的にも数少ないことから、特色ある取り組みとして詳説する。

評価センターの構成は、企画調整・評価担当学長特別補佐を兼任する評価センター長のもとに、副センター長として専任の助教授1名を配し、また専任の事務職員2名で事務業務を支える形になっている。下部組織としては評価センターの運営方針・予算等を審議する「運営委員会」と評価の実務を行う「評価委員会」があり、前者は各学部の学部長3名と学外者の計4名の委員からなり、後者は学部代表各2名の計6名と教育推進主管及び学外者1名の合計8名の委員からなる。4月に運営委員会で審議了承された方針に基づき、評価委員会は計11回開催され、活動を行った。その主な内容は大きく分けて、法人評価への対応、認証評価への対応、評価に必要なデータベースの構築、学内構成員への評価に対する意識付けと評価結果の公表であり、それぞれについて簡単に述べる。

法人評価への対応

法人評価は中期計画の年度実施報告書に対して行われるものである。平成16年度はその結果がまだ無いことから、これに関する活動は、報告書の様式に関する国大協からの情報を周知し、報告書作成の準備を進めることであった。一方、平成16年度計画は、年度当初から開始され、その推進と取りまとめは、評価センター長（企画調整・評価担当学長特別補佐）が当たった。年度計画の各項目について、推進責任者・協力者及び報告担当者を定め、5月には具体的日程案の提出、11月末に進捗状況の提出をもとめ、平成16年2月には年度実績報告書の提出を依頼した。その結果が本報告書に繋がっている。本報告書は評価センターの評価委員会の審議を経たものであり、その内容は学内での組織的自己評価を経たと言う意味で質的確度は高い。

認証評価への対応

認証評価については、受審への申請年度の決定と受審へ向けての準備作業が主な業務であった。本学は、大学評価・学位授与機構による4項目の全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」平成12年度着手、「教養教育」平成12年度着手継続分、「研究活動面における社会との連携及び協力」平成13年度着手、「国際的な連携及び交流活動」平成14年度着手）と、医学部の分野別教育評価（平成12年度着手「医学系（医学）」教育評価）を受けた実績の他、教育文化学部と工学資源学部では平成15年度に独自の教育自己評価を行った。しかし改善のテンポは必ずしも速いとはいえず、認証評価の受審をある意味の外圧として利用することにより、全学レベルでの改善活動を一気に進め、かつ中期計画の遂行をも促進することを目的に準備を進めた。まず、大学評価学位授与機構が4月に提出した11の評価基準の各観点について、各学部等にアンケート形式で教育に関する現状を5段階評価するとともに受審可能年度を提案してもらった。その結果、2年の準備期間を経て18年度に受審することで合意された。また、準備状況が遅れている項目を抽出して、提言の形でまとめ、各部局に取り組みを依頼した。その後、認証評価受審の自己評価書執筆へ向けたスケジュールを提示するとともに、自己評価書作成のためのチェックリストを作成し、各部局に点検を依頼した。チェックリストを集計し、1月から3月にわたって3回の評価委員会を開き、各部局の準備状況を確認しあった。これによって、各部局の準備状況は相当に進展し、平成17年度当初から自己評価書草稿の執筆に入る予定である。

評価に必要なデータベースの構築

本学では全学に関する集計データは大学本部の各部署に分散して保管されており、一元管理する方式にはなっていなかった。今後の評価作業に効率的な対応をするためには

全学的データベースの構築は急務であった。評価委員会で審議した結果、評価に関するデータに限らず広報も含めた広範囲なデータベースを構築するのが長期的にメリットがあると判断し、全学組織である「秋田大学データベース構築検討委員会」が設置された。今後、評価センターは上記委員会と連携をとりつつ評価関係のデータの収集・管理をすることになった。

学内構成員への評価に対する意識付けと評価結果の公表

学内への評価センターからの情報提供と評価への理解を求めるために「センター広報」1～5号を発行した。また、大学評価・学位授与機構から講師を招聘して評価センターFDシンポジウムを開催した。いずれも、学内構成員への評価の意識付けには大きな役割を果たしたものと考えられる。評価結果の公表は、過去のものをホームページで公表しているが、法人化後の結果については今後の課題である。

以上の評価センターの活動を顧みると、評価委員会という実務を主体とした組織が改善や事業加速に効果を発揮した。構成員である各学部からの評価部門の代表者各2名、及び教養基礎教育担当代表の教育推進主管は、所属部局の責任者で指導力を発揮し易い立場にあり、所属部局の教育改善は著しく進んだ。また、学外委員の中立な立場からの意見は、議論に刺激を与えた。さらに、センターの事業の推進という観点からは、専任教員と専任事務職員の役割は大きかった。評価の性格上、全学的立場から種々の方針を示したり、実施を依頼することもあるが、その場合、評価に精通した専任教員の存在は貴重であった。例えば、本年度実績報告書の作成に当たって、記載内容を具体化するように報告担当者に依頼する作業を行ったが、この役割を専任教員が担当した。専任教員が統一した観点から推敲したことにより、分かり易い内容の報告書に仕上がった。また、集中する報告書作成業務や評価業務を効率的に処理するのに、評価を理解している専任事務職員の働きも大きかった。さらに中期計画の内容を熟知している企画調整課事務職員との連携も効果的に作用した。これらの事実は、評価センターという評価を主体とした組織を設置した成果である。

(2) その他の認証評価への取り組み

本学工学資源学部では、学部卒業生の質的保証をするための日本技術者教育認定機構（JABEE）による教育プログラム認証取得の重要性を認め、全学科が認証を受けることを中期計画に掲げ取り組んでいる。学部内にJABEE委員会を設け、教育改善や認証に関わる情報を交換することにより効果的な準備ができる体制を整備した。平成16年度は材料工学科と土木環境工学科の2学科が認証を取得し、今後、その他の5学科も受審すべく準備に取り組んでいる。

2. 情報公開等の推進に関する特色ある取り組み

(1) 広報・広聴委員会の活動

大学の説明責任を果たし、地域社会へのサービスを充実するために、法人化にあたって広報活動を重点課題においた。まず、社会貢献・国際交流担当理事が所掌する広報・広聴委員会を設置し、平成16年5月、総務課に広報室を設け事務体制を整えた。広報・広聴委員会の目的は、大学の活動を積極的にアピールするとともに、内外からの大学への意見、要望を聴取・分析し大学の発展に活かすことである。広報活動としては、紙媒体での広報を最小限とし、大学ホームページをリニューアルし、充実させた。また首都圏への情報発信基地として東京サテライトを設置し、セミナー、講演会、同窓会首都圏支部との連携強化、大学の情報公開などを行った。一方、広聴活動としては、秋田市と大館市で市民フォーラムを開催したり、秋田県との連携事業推進窓口の設置、各事業に伴うアンケート調査、学内から大学事業への企画募集を行った。

(2) 情報化推進委員会の活動

正確な情報を公開・提供するために、その発信源である学内コンピュータ・ネットワークシステムの総合的なセキュリティ対策強化を行った。まず、情報化推進委員会の主導のもと、「情報セキュリティの基本方針」並びに「6つの対策基準」からなる「秋田大学情報セキュリティポリシー」を制定し、それを実施するため各部局に情報セキュリティの責任者を定めた。次に、万全なセキュリティ体制を考慮しながら学内コンピュータ・ネットワークシステムの将来のあるべき姿をまとめた「国立大学法人秋田大学情報化推進基本計画」を策定し、報告書にまとめた。本報告書は、学生・教職員に対する情報化推進についてのアンケート結果や現在部局ごとに使用中の情報システム一覧、さらに秋田大学の中期計画、などを踏まえたもので、IT関連技術の活用によって教育・研究・業務全般に多様で高度に情報化された支援・サービスが可能になる「秋田大学デジタルキャンパス構想」を想定している。本報告書では、この5年間のアクションプランを示しており、今後の情報化施策やコンピュータ・ネットワークシステムを利用した情報発信はこのプランを参考に進めることになる。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 ・「国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画」、「IT戦略」、「e-Japan戦略」等に基づいて計画的に施設設備の整備・充実を図るとともに、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮した豊かなキャンパスづくりを推進する。 ・施設設備の整備・利用状況を点検し、教育研究共用スペースの配分の適正化を図るとともに、長期的視点に立って秋田大学が所有する既存の施設設備を効率的に維持・管理する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 施設等の整備に関する具体的方策 ・卓越した研究拠点を形成するとともに、独創的・先端的な研究拠点としての大学院の充実を図るため施設の整備を行う。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 施設等の整備に関する具体的方策 ・卓越した研究拠点を形成するとともに、独創的・先端的な研究拠点としての大学院の充実を図るため施設の整備に努める。</p>		<p>・21世紀COE「細胞の運命決定制御」を中核とした、本学の卓越した独創的・先端的な研究である生命科学研究において、種々の遺伝子改変マウスを多数維持することが必須であり、動物実験施設の特に重要なSPF区域の拡充のため、本道地区バイオサイエンス教育・研究センター（動物実験施設）の改修について平成17年度概算要求を行ったが不採択。引き続き平成18年度概算要求を行う。</p>	
<p>・新しい教育システムに対応する教育環境整備のため、講義・実習施設などの拡充・整備を行う。</p>	<p>・新しい教育システムに対応する教育環境整備のため、講義・実習施設などの拡充・整備に努める。</p>		<p>・学年進行中の保健学科対応として本道地区総合研究棟校舎増築、改修を平成17年度概算要求。そのうち、平成17年度施設整備費補助金事業として校舎増築が採択。平成17年度完成予定。教育研究共用スペースの確保、老朽化等緊急5ヶ年計画の移行改修整備の一環とする工学資源学部校舎（3,4号館）改修について平成17年度概算要求を行ったが不採択。引き続き平成18年度概算要求を行う。 老朽化対応として附属幼稚園舎の改修について平成17年度概算要求を行ったが不採択。引き続き平成18年度概算要求を行う。 平成16年度学長裁量経費により臨床心理士指導室他改修工事を実施。平成16年8月完成。</p>	
<p>・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の再開発計画の推進を図る。</p>	<p>・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の再開発計画の推進に努める。</p>		<p>・附属病院再開発として病棟増築について平成17年度概算要求を行ったが不採択。引き続き平成18年度概算要求を行う。 [資料編 P291 参照]</p>	
<p>・産学官連携を強化し、地域経済の活性化を推進するための拠点施設を整備する。</p>	<p>・産学官連携を強化し、地域経済の活性化を推進するための拠点施設を整備に努める。</p>		<p>・産学官連携を強化し、地域経済の活性化を推進するための次の拠点施設を整備。 知的財産の機関管理、研究成果の知的財産化並びに知的財産の社会還元を促進することにより、教育研究、技術発展に寄与するため「知的財産本部」を設置。 秋田拠点センター「アルヴェ」に、技術的な専門相談、共同研究に関する情報提供、産学連携の取り組み事例紹介、PR、地元企業等の研究開発や技術力向上に役立つ産学連携に関する「技術相談窓口」を開設。 キャンパス・イノベーションセンター（国立大学財務・経営センター管理運営、東京・田町）に、産学連携の推進、教育や研</p>	

		<p>研究成果の紹介，社会貢献活動の実践，情報収集発信などを行う拠点として「東京サテライト」を設置。 〔資料編 P293～299 参照〕</p>	
<p>・「IT戦略」，「e-Japan戦略」を推進するため，情報化の進展等に対応した施設を整備する。</p>	<p>・「IT戦略」，「e-Japan戦略」を推進するため，情報化の進展等に対応した施設の整備に努める。</p>	<p>・ 情報端末スペースの確保等，情報化に充分対応できる学習・教育研究支援を実現するため，情報アクセス及び情報発信拠点として現在の「中央図書館」の増築及び改修について平成17年度概算要求を行ったが不採択。引き続き平成18年度概算要求を行う。 〔資料編 P301 参照〕</p>	
<p>・ 秋田大学改革基本構想を実現するため，所要のセンター等の施設を整備する。</p>	<p>・ 秋田大学改革基本構想を実現するため，所要のセンター等の施設の整備に努める。</p>	<p>・ 改革基本構想実現のため次のセンターを整備。 一般教育1号館に，教養基礎教育を中心とする教育体制の構築と教育活動の推進，教養基礎教育および専門教育の調査・研究・開発による改善充実，入学者選抜に関する調査・研究による入学試験の改善のため「教育推進総合センター」を設置。 教育文化学部3号館に，教育研究の一層の質的向上と適切な大学運営のために，自己点検・評価活動とその改善努力を支援し，評価とそのシステムについての研究・開発を進めるため「評価センター」を設置。</p>	
<p>・ 学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め，安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。</p>	<p>・ 学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め，安全で快適なキャンパスづくりを検討する。</p>	<p>・ 課外活動施設新築及び学生寄宿舎(北光寮)改修について平成17年度概算要求を行ったが不採択。引き続き平成18年度概算要求を行う。 本道会館及び手形小体育館一部改修について平成17年度営繕事業として要求。 課外活動施設(連絡室)外壁落下に伴う対応計画策定。第9回教育研究評議会(16.10.13)で報告。第14回役員会(16.10.13)で報告。平成16年度学長裁量経費により課外活動施設新営工事を実施。平成17年2月完成。 〔資料編 P303 参照〕</p>	
<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・平成16年度に，総務担当理事の下に総務企画会議を設置して，施設マネジメントを全学的見地に立って統括的に行う。</p>	<p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ・施設マネジメントの基本理念・基本方針を策定するとともに，トップマネジメントによる施設マネジメントの推進に努める。</p>	<p>・「施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定。 第9回役員会(16.6.24)で了承。</p> <p>基本理念 秋田大学における教育・研究等の発展を図り，知の拠点として人材を育成し，国際競争力のある学術研究を推進するため，これらの諸活動の基盤となる教育・研究等の施設環境を拡充する。</p> <p>基本方針 施設マネジメント体制を整備し，施設の整備・活用及び安全の確保を推進する。 施設利用者の要望に配慮し，教育・研究等の諸活動の機能を高めるために必要な施設の整備を推進する。 教育・研究等に係るスペースの適切な配分を行う。 施設の維持管理等に要する経費の確保を図る。</p> <p>施設マネジメントをトップマネジメントで全学的見地に立って統括的に行うため「施設マネジメント企画会議」を設置。 第9回役員会(16.6.24)で了承。</p> <p>審議事項 施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づく具体的な方策 施設の整備・活用及び安全の確保 教育・研究等の諸活動の機能を高めるために必要な施設整備の推進 教育・研究等に係るスペースの適切な配分 施設の維持管理及び安全管理等に要する経費の確保 施設の点検・評価 省資源・省エネルギーの推進 その他企画会議が必要と認めた事項</p> <p>組 織 理事(総務担当)を議長とし，各学部長等12名で構成</p> <p>〔資料編 P305 参照〕</p>	
<p>・ 既存施設の活性化及び防災性の</p>	<p>・ 既存施設の活性化及び防災性の</p>	<p>・ 手形団地校舎(工学資源学部2号館，教育文化学部1，3号館)の</p>	

<p>強化を図るため、施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保の観点から、施設環境改善を行う。</p>	<p>の強化を図るため、施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保の観点から、施設環境改善に努める。</p>	<p>耐震補強改修について平成17年度概算要求。平成16年度補正施設整備費補助金事業として採択。平成17年度完成予定。 平成16年度営繕事業により手形団地校舎(電気電子工学科棟)外壁改修工事を実施。平成16年9月完成。 平成16年度学長裁量経費により本道団地中央機械室ファンルーム天井改修工事を実施。平成16年11月完成。 〔資料編 P307 参照〕</p>	
<p>・学内施設設備の利用状況の点検・評価等を継続的に実施し、講義室等の効率的な活用を推進し、教育研究共用スペースを確保する。</p> <p>・平成18年度までに、施設の使用状況・稼働状況等を学内webで公開するシステム等の構築を行い、施設利用の利便性を向上させるとともに施設の狭隘解消に資する。</p> <p>・施設の老朽状況、構造・機能性を把握し、施設・設備の故障等による教育研究への影響を最小限にするため、予防的な措置を継続的に実施する。</p> <p>・学内施設のメンテナンス体制を含む現状を検証して、計画的に基幹整備(エネルギー、ライフライン、情報処理システム等)を推進する。</p>	<p>・施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づき、大学が保有する全ての施設の有効活用方策等についての検討を行う。</p>	<p>・施設の有効活用の基礎資料とするため、既設施設の利用状況調査を実施。稼働率の低い室の改善等、より効率的な活用を推進。 調査範囲 手形団地、本道団地の主要全施設(附属病院、体育施設、宿舍を除く) 調査室数 2,029室 調査項目 室名、面積、学部学科講座区分、用途、使用者、利用人員、利用時間、蔵書、物品、廃棄処分の可否、施設に対する意見など 1室あたり168項目 調査結果の分析 講義室、演習室稼働率、利用人員、利用時間、蔵書数・物品占有率、整備率等 〔資料編 P309~311 参照〕</p> <p>・施設管理デ-タベ-システム構築について第17回教育研究評議会(17.3.9)、第25回役員会(17.3.9)で報告。 平成17年度 システム導入及び基本事項入力作業。 平成18年度 学内説明会の実施 ユーザー入力作業 システム試行稼働 平成19年度 システム本稼働。 〔資料編 P313~316 参照〕</p> <p>・学内主要施設の点検を実施。予防保全計画(プリメンテナンス計画)を策定。第17回教育研究評議会(17.3.9)、第25回役員会(17.3.9)で報告。 建物等点検調査表に基づき、工学資源学部2号館、教育文化学部1号館、医学部基礎校舎、附属幼稚園、共用施設など主要施設(41棟)の点検を実施。 点検の結果、すでに顕在化している緊急を要する修繕が必要であるため、「建築物等の修繕計画」を策定。その緊急修繕費「施設等維持管理経費」(総額約1億8千万円)を2か年計画により措置(平成17年度約9千万円)することとし、財務企画会議、教育研究評議会、役員会に報告。 〔資料編 P317~318 参照〕</p> <p>・事務改善合理化委員会、施設関係部会において、施設の保守・点検維持管理業務について、現状と問題点、改善策を検討。報告書を第17回教育研究評議会(17.3.9)、第25回役員会(17.3.9)で報告。 平成16年度営繕事業により手形団地電話交換機設備改修工事を実施。平成16年12月完成。 平成16年度営繕事業により本部管理棟給水設備その他改修工事を実施。平成16年11月完成。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

2 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 安全管理に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の環境の安全を確保するため、全学的な危機管理体制を確立する。 ・環境安全・保全に関する教育・広報体制を推進し、地域の環境安全・保全へ貢献する。 ・附属学校園における幼児・児童及び生徒の生命の尊重や安全確保のため、安全教育の充実と安全管理体制の徹底を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、労働安全衛生法など関係法令等を踏まえ、環境化学物質を管理する体制等の安全管理体制を整備する。 	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会において、環境化学物質の安全管理に関する点検を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・法人化に伴い労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理規程を制定、同規程に基づき3キャンパスに安全衛生委員会を設置し、各キャンパス安全衛生委員会において、下記の事項等を実施した。 毎月1回委員会を開催、その結果を踏まえた改善を行った。 衛生管理及び労働安全に関する講演会等を実施した。 環境化学物質等の安全管理のための、作業環境測定を実施した。 〔資料編 P319 参照〕 	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、環境安全・保全の教育研究に関する全学的な「環境安全センター」を中心として、環境安全・保全に関わる教育研究・広報体制の整備を図るとともに、具体的な行動計画の策定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全・保全の教育研究に関する全学的な「環境安全センター」を中心として、環境安全・保全に関わる教育研究・広報体制の整備を図るとともに、具体的な行動計画の策定を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全センターは、平成16年度から全学センターとして、教育・研究業務を行った。具体的には、有害廃棄物の安全適正化処理を行い、平成16年度の廃液処理量は有機系が16,500、無機系が10,450である。ホームページの作成と公開を行い、情報発信に努めた。共同研究を実施した。学生の実験・実習指導及び施設分析機器の利用があった。年度末に環境安全センター報を作成し発行した。当該センターは、平成17年度の具体的な計画を策定した。平成18年度以降の計画も検討し、実施する必要がある。また、放射性同位元素センターでは、学長の指示のもとに、同センターを中心として、全学的な「放射性同位元素」と「核燃料物質」の有無の点検のため、作業日程や点検箇所等の計画を作成し実施した。 〔資料編 P321～325 参照〕 	
<ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動が環境に影響を与えないよう配慮し、ISO14001（環境マネジメントシステム規格）の認証取得を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動が環境に影響を与えないよう配慮し、ISO14001（環境マネジメントシステム規格）の認証取得に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001認証取得について、工学資源学部が最もその取り組みが進んだ。即ち、同学部で従来認証受審の検討を行っていたISO14001推進委員会から「ISO14001推進本部会議」にその実施活動が委託され、実施体制が出来上がった。同会議の検討の結果、学部内全学科及び附属施設が平成17年度に受審することを決め、100万円の調査費を計上した。また、外部からの講師を招いて内部監査員養成講習会を開催し、学部内各組織からの代表27名が受講した。 	
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、総務担当理事の下に、災害や大規模事故等に対する危機管理体制を整備する。学生等に対し防災及び環境安全・保全に関する教育を継続的に進める。 	<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害や大規模事故等に対する危機管理体制を整備する。また、学生等に対する防災及び環境安全・保全に関する教育の実施方策について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理規程を制定し、危機管理体制の整備を推進することを決定した。 危機管理委員会において、事前予防、訓練、想定マニュアル作成等を行うことを決定した。 危機管理室を設置し、事前予防、訓練、想定マニュアル等についての企画立案、応急対応体制整備を進めた。危機管理室においては、既存のマニュアルの洗い出しやその利活用の検討、マニュアルの内容や様式の検討を行った。また地方自治体との連携可能性について秋田県、秋田市と打合せを行った。 	

		<p>学生等に対する防災教育等の実施方針については、新たに施設設備安全管理マニュアルを全学に配布し、基本的な安全方針について周知を図った。危機管理室において、今後、既存の手引きを利活用することや内容・様式方針について検討した。 〔資料編 P 3 2 7 ~ 3 2 8 参照〕</p>	
<p>・平成16年度に、学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。</p>	<p>・施設設備の安全点検の実施マニュアル及び安全管理マニュアルを作成するとともに学生や職員の安全確保に努める。</p>	<p>・施設設備の安全点検の実施マニュアルに基づき安全点検を実施。施設設備の安全管理マニュアルを作成して、各部局に配布した。 〔資料編 P 3 2 9 ~ 3 3 6 参照〕</p>	
<p>・平成16年度から、幼児・児童・生徒の安全確保のため、地域、保護者及び関係機関との連携体制の強化や非常通信システムを活用し、附属学校園合同の防災・防犯避難訓練を行うなど、附属学校園の安全管理体制を更に強化する。</p>	<p>・幼児・児童・生徒の安全確保のため、地域、保護者及び関係機関との連携体制の強化や非常通信システムを活用し、附属学校園合同の防災・防犯避難訓練を行うなど、附属学校園の安全管理体制の強化に努める。</p>	<p>・平成16年度より、幼児・児童・生徒の安全確保のため、地域、保護者及び近隣警察等との連携体制の強化を図った。また、年4回にわたり非常通信システムを活用し、附属学校園合同の防災・防犯避難訓練を行った。 学長裁量経費で、平成16年6月から警備員の増強及び監視カメラの増設等により安全管理体制の強化を図った。 〔資料編 P 3 3 7 ~ 3 4 3 参照〕</p>	
		<p>----- ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>	

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する特色ある取り組み

施設設備の整備・有効活用を推進するため、平成16年6月24日に「施設マネジメントの基本理念・基本方針」を策定し、それを遂行するための「秋田大学施設マネジメント企画会議」を設立した。企画会議は総務担当理事を議長とし各学部長等12名で構成されており、審議事項は施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づく具体的な方策、施設の整備・活用及び安全の確保、教育・研究等の諸活動の機能を高めるために必要な施設整備の推進、教育・研究等に係るスペースの適切な配分、施設の維持管理及び安全管理等に要する経費の確保、施設の点検・評価、省資源・省エネルギーの推進、などである。

平成16年度における施設マネジメント企画会議の活動結果は下記の通りである。

(1) 施設の有効活用のため学内施設利用状況調査の実施

調査範囲は、手形キャンパス、本道キャンパスの主要施設（附属病院、体育施設及び宿舎を除く）で、調査室数は2029室に達した。調査項目は、室名、面積、学部学科講座区分、用途、使用者、利用人員、利用時間、蔵書、物品、廃棄処分の可否、施設に対する意見など、1室あたり168項目であった。調査結果の分析は、講義室・演習室の稼働率、利用人員、利用時間、蔵書数・物品占有率、整備率などについて行われ、施設の有効活用の観点から次の事実が明らかになった。講義室・演習室の稼働率にはかなりのばらつきがあり、資産の有効利用の観点から鋭意検討する必要があること。利用人員の結果では、単位面積当たりの人員の数が大きい室があり、狭隘についての対策も必要なこと。また、蔵書を有する室で廃棄可能なものは4.1%であること、物品の占有率は25～40%の室が多いことなどが分かった。室についての満足度では、「満足あるいは問題なし」は教室であり、ほとんどが問題を抱えており、スペースの狭さや環境の改善を望む声が多かった。整備率（＝保有面積／必要面積）は、平均で共通教育・各学部が84.1%、附属図書館が66.3%、体育施設が112.7%、大学福利施設が95%であり、図書館が低いことが明らかになった。

(2) 施設管理データベースシステムの構築

施設利用の利便性の向上と狭隘の解消のために、施設の使用状況・稼働状況などを学内のホームページで公開する「施設管理データベースシステム」を構築する方向で検討を進め、合意が得られた。今後、情報データベース構築検討委員会と連携し、平成17年度中に導入の予定である。

(3) 予防保全計画策定、学内施設の維持管理経費の確保

建物等点検調査票に基づき、工学資源学部2号館、教育文化学部1号館、医学部基礎校舎、附属幼稚園、共用施設など主要施設41棟の点検を実施した結果、緊急を要する修繕が必要であることが分かり、「建築物等の修繕計画」を策定した。緊急修繕費を2ヵ年計画により措置することで申請している。

2. 環境安全に関する特色ある取り組み

本学の基本的目標に、『「環境」と「共生」』を課題とした独創的な研究を行うことを明示している。これを踏まえ、本学の活動が環境に影響を与えないよう配慮するため、ISO14001（環境マネジメントシステム規格）の認証を取得することを中期計画に掲げた。現時点でISO14001を取得した大学は少ないことから、特色ある取り組みといえる。

認証取得についての認識は各部局で差があり、取得への取り組みは部局ごとに進めている。その中で工学資源学部の取り組みがもっとも進んだことから、その経過を詳説する。

(1) ISO14001推進本部会議の設置

従来からISO取得の準備を進めていた「ISO14001推進委員会」の主導により、平成16

年度も、学部内の環境点検・管理の制度づくり、構成員の環境意識向上などの取り組みが進められた。認証取得への態勢が出来上がるにつれて、認証受審そのものへの対応を主務とした組織の必要性が高まり、各学科及び附属施設の代表からなる「ISO推進本部会議」が設置され、6月28日に第1回の会合をもった。これにより、認証受審に向けた本格的な取り組みが始まり、年度末までに4回の会合を重ねた。その検討の中で、学部内の全学科及び附属施設が平成17年度受審することが合意され、認証のための100万円の調査費が計上された。また、認証取得までのスケジュールを策定し、先行大学の調査研究などを行った。さらに、7月には2日間にわたり、学外の講師を招いて内部監査講習会を開催し、これに学部内各組織からの代表等27名が受講した。

(2) 環境点検評価活動を行う恒常的組織としての環境管理委員会の設置

一方、環境点検・評価・改善を定常的に推進する組織の検討も実施し、結果的には、従来の「ISO14001推進委員会」を「ISO14001環境管理委員会」と名称変更して、その任に当たることになった。委員会の構成は、各学科及び附属施設の教員・職員各1名の計16名と学部の事務職員1名、さらに各学科の学生各1名からなる。また、委員会の下部組織として、省エネ・省資源、化学物質、廃棄物、エコ授業・エコ研究の4つのワーキンググループを設けた。これらの組織で、恒常的にPDCAサイクルが稼働するよう、規程等の文書の整備、構成員の意識の向上等を進めている。今後、平成17年度中の認証取得へ向けてISO14001推進本部会議とISO14001環境管理委員会が連携して作業を進めることになる。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 2.6億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 2.6億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	・「借入実績なし」	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
・デジタル総合画像診断システム整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	・デジタル総合画像診断システム整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	・デジタル総合画像診断システム整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。 359,940千円 152,038.49㎡	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・「該当なし」	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事 ・デジタル総合画像診断システム	総額 658	施設整備費補助金 (298) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (360) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・(手形)校舎改修(耐震化等) ・デジタル総合画像診断システム	総額 764	施設整備費補助金 (404) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (360) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・(手形)校舎改修(耐震化等) ・デジタル総合画像診断システム	総額 418	施設整備費補助金 (58) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (360) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金については、事業の展開等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額(百万円)	決定額(百万円)	備 考
・小規模改修	49	49	
・災害復旧工事	4	4	
・(手形)校舎改修(耐震化等)	351	5	・耐震補強方法等の見直しが必要となり、当該事業の年度内完成が不可能となったため、17年度に繰越した。
・デジタル総合画像診断システム	360	360	
計	764	418	

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 ・客観的な人事評価を実施し、給与その他処遇へ反映させる。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ・教員選考基準を見直し、流動性、多様性を高める。</p> <p>・教員の兼職・兼業の指針を策定し、社会との連携・強化を図る。 ・裁量労働制等多様な勤務形態を導入する。</p> <p>・外部資金による任期付き教職員の採用等を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ・任期制を可能などところから導入する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ・それぞれ指針を策定し、積極的登用を図る。</p> <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 ・事務職員の採用方法、人事交流及び合同研修の在り方等についてそれぞれ指針を策定し、多様な人材の確保及び資質の向上に努める。 ・高度な専門性を有する事務職員等の養成を図る。</p> <p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理 ・非常勤職員制度を見直し、適正な職、配置及び人数を設定する。 ・優れた研究者等を招聘するため、年俸制等多様な給与体系を導入する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 79,403百万円 (退職手当を除く。)</p>	<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 ・客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策についての検討を行う。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ・教員選考基準を見直し、流動性、多様性を促すための新しい基準を策定するとともに、新基準に即した教員選考方法について検討する。 ・教員の兼職・兼業の指針を策定する。 ・フレックスタイム制、裁量労働制等、教職員の多様な勤務形態の在り方について検討する。 ・外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針を検討する。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ・教員の任期制について、他大学の実施状況の調査を行うなど円滑な実施に向けて検討を行う。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ・同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用についての指針を策定する。</p> <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流 ・事務職員の採用、東北地区の他大学との人事交流及び合同研修の指針を策定し、実施する。 ・大学・学部等の運営の企画・立案に参画しうる高度な専門性を有する事務職員等を養成する方策を検討する。</p> <p>(6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理 ・本学における非常勤職員の在り方について見直しを行い、適正な職、配置及び人数を設定する。 ・優れた研究者等を招聘するため、年俸制等多様な給与体系についての検討を行う。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1,385人 また、任期付職員数の見込みを2人とする。 (参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 13,276百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P38～40, 参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,385人
(2) 任期付職員数	2人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	12,895百万円
経常収益に対する人件費の割合	51%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	12,764百万円
	52%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学部】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
教育文化学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野400名)	400 (名)	449 (名)	112 (%)
地域科学課程	260	280	108
国際言語文化課程	260	294	113
人間環境課程	240	256	107
医学部			
医学部 (うち医師養成に係る分野590名)	590	600	102
保健学科	212	212	100
工学資源学部			
地球資源学科	240	245 (0)	102
環境物質工学専攻	300	340 (6)	113
材料工学専攻	240	263 (3)	110
情報工学専攻	200	226 (0)	113
機械工学専攻	340	385 (11)	113
電気電子工学専攻	340	379 (8)	111
土木環境工学専攻	220	247 (2)	112
各学科共通	20	(30)	
		() 内は編入学者で内数	
【大学院】			
教育学研究科			
学校教育専攻 (うち修士課程20名)	20	29	145
教科教育専攻 (うち修士課程62名)	62	46	74
医学研究科			
構造機能系専攻 (うち博士課程40名)	40	12	30
病理病態系専攻 (うち博士課程24名)	24	7	29
社会医学系専攻 (うち博士課程24名)	24	15	63
内科系専攻 (うち博士課程60名)	60	57	95
外科系専攻 (うち博士課程76名)	76	54	71
工学資源学研究科			
地球資源学専攻 (うち博士前期課程36名)	36	28	78
環境物質工学専攻 (うち博士前期課程48名)	48	47	98
材料工学専攻 (うち博士前期課程36名)	36	32	89
情報工学専攻 (うち博士前期課程32名)	32	33	103
機械工学専攻 (うち博士前期課程44名)	44	68	155
電気電子工学専攻 (うち博士前期課程44名)	44	54	123
土木環境工学専攻 (うち博士前期課程24名)	24	28	117
資源学専攻 (うち博士後期課程12名)	12	5	42

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機能物質工学専攻 (うち博士後期課程12名)	12	9	75
生産・建設工学専攻 (うち博士後期課程12名)	12	11	92
電気電子情報システム工学専攻 (うち博士後期課程12名)	12	9	75
【専攻科】			
特殊教育特別専攻科	30	4	13
【附属学校】			
教育文化学部附属小学校 学級数18	720	678	94
教育文化学部附属中学校 学級数12	480	458	95
教育文化学部附属養護学校			
小学部 学級数3	18	16	89
中学部 学級数3	18	20	111
高等部 学級数3	24	28	117
教育文化学部附属幼稚園 学級数5			
2年保育	100	80	80
3年保育	60	58	97
【医療技術短期大学部】			
秋田大学医療技術短期大学部			
看護学科	80	84	105
理学療法学科	20	20	100
作業療法学科	20	21	105
		15年度から募集停止	

計画の実施状況等

教育学研究科(特殊教育特別専攻科)

教育学研究科の学校教育専攻では、心理教育実践専攻への進学希望者がきわめて多く、結果的に学校教育専攻の充足率が高くなっている。教科教育専攻への進学希望者の大部分は教育文化学部の学校教育課程卒業者と現職教員であり、学部の他の課程から進学者をいかに確保していくかが課題になっている。特殊教育特別専攻科の充足率の低迷も恒常化の傾向にあり、教育文化学部将来構想委員会の作業部会において、特殊教育特別専攻科の見直しに絡め、教育学研究科の今後のあり方について、秋田県教育委員会とも連携しながら検討を進めている。また、附属学校は、少子化の影響で2年保育への入園希望者が減少傾向にある。これについても、学部長等及び附属学校園正副校長との談話会で、対応についての協議が始まっている。

医学研究科

- ・医学研究科設置以来、臨床系を志す学生は多いが、基礎系を志す学生は少なく、平成7年度より医学部学生の基礎配属を必修とし、基礎系についての理解を求めているところであるが、今のところ、その成果は得られていない。
- ・平成16年度より2年間でほぼすべての診療科で研修を行うスーパーローテーション制度が義務付けられた影響もあり、定員を満たしていない。
- ・平成19年度に医学系研究科医科学専攻修士課程と医学系研究科保健学専攻修士課程を設置し、収容数の増員を図る。

工学資源学研究科

長期の経済不況により親元からの仕送りの減額などで、やむなく博士前期課程への進学を断念する学生が増加している。秋田市は、学生がアルバイトをするにしても仕事がなく、よりよい生活・勉学環境が優れた大都市へ進学する傾向が顕著になっている。これらの理由から、1専攻の定員充足率が85%未満であるが、3専攻については進学の働きかけが予想以上に効果を現し、115%以上になっている。一方、博士後期課程への進学については、最近の景気回復の兆しに伴って博士前期課程修了生に対する求人が増えており、博士後期課程への進学より就職を選ぶ傾向が強くなってきている。また、博士後期課程修了生の就職が困難な状況が続いており、これらのため博士後期課程の充足率が低下しているものである。

この現状を改善するために、経済生活面の支援体制の強化、大学院生就職活動の支援強化、社会人入学を積極的に進める、外国人留学生の入学を積極的に進める等各種委員会で種々定員充足率の改善を検討している。